

日本における土木を巡る
心意現象に関する歴史民俗研究

2018 年

中尾 聡史

論文要旨

公益増進に資する土木事業の実施のためには、理性的な議論に基づく計画・検討が求められる。しかし、近年の日本における土木事業を巡る世論やメディア報道には、過剰とも言えるほどに批判的なものが見受けられ、また、理性的な議論とは言い難いような言説も散見される。こうした近年の土木批判に関する先行研究として、社会心理学や政治心理学からの研究、新聞報道の分析による研究、大衆論からの研究などが挙げられるが、これらの研究では、土木批判が、日本においてとりわけ強く展開されている理由が十分に説明されていない。

本論文は、以上の問題意識の下、民俗学的視点から日本における土木批判の背景を考察し、日本人の潜在意識の中に息づいてきたと考えられる土木を否定する「民俗」の存在を明らかにすることを試みたものである。

これにあたり、本論文では、第一に、土木改名論の変遷や、被差別部落と土木との関係に着目し、日本において土木行為や土木従事者に対する「汚い」といった否定的意識が、現代まで継承されていることを確認している。第二に、民俗学や歴史学の既往研究を整理し、中世においては、非人や坂の者、河原者と呼ばれた被差別民が、そして、近世においては、河原者などの被差別民を源流とする黒鍛が、土木技術者として土木事業に携わっていた歴史を確認している。また、大地に対して人為的変更を加える土木行為は土地の神の怒りをもたらすものと観念されていたがために、土木事業に際して、土木技術だけでなく地鎮の呪術も持つ被差別民が必要とされた歴史が存在することを指摘している。第三に、土木従事者は、異人視され、河童や鬼といった人間ではない妖怪として常民から差別視されていたという民俗的事実が、河童人形起源譚や鬼伝説から読み取れることを指摘している。第四に、「土木に対するケガレ意識」が、上記の民俗的事実・歴史的事実と整合する形で、日本人の潜在意識の中に存在してきた可能性を指摘している。

本論文は、日本において土木批判が展開される民俗的理由を明らかにしたものであり、今後の日本人による土木実践のありように影響を及ぼし得る可能性が期待される。

目次

第 1 章	序論	1
1.1	研究の背景と目的	1
1.2	論文構成	3
第 2 章	本研究の位置づけ	4
2.1	土木批判に関する既往研究	4
2.1.1	土木批判に関する政治心理学・社会心理学研究	4
2.1.2	土木批判に関するマスメディア研究	5
2.2	土木改名論の変遷	10
2.2.1	「3K（きつい・きたない・危険）」と呼ばれる土木労働	10
2.2.2	「土木改名に関する調査・検討専門部会」での議論	13
2.3	土木と被差別部落の関係	14
2.4	本研究の位置づけ	17
第 3 章	民俗学について	20
3.1	民俗学とは	20
3.1.1	民俗学の目的	21
3.1.2	民俗資料	22
3.1.3	民俗学の実践性	23
3.2	常民とは	24
第 4 章	民俗学・歴史学における土木従事者に関する既往研究	27
4.1	土木と非農業民	27
4.1.1	非人（狭山池改修工事）	27
4.1.2	坂の者（日根野村絵図）	28
4.1.3	河原者	30
4.1.4	黒鋏	32
4.2	呪術と土木の関係	33
4.2.1	陰陽師と地鎮の呪術	33
4.2.2	犯土	35
4.2.3	仏僧と地鎮	36
4.2.4	河原者と呪術	37
4.3	小括	38

第 5 章	妖怪民話・伝説からみる土木従事者の位置づけに関する考察	40
5.1	河童の民話における土木技術者の位置づけに関する民俗学的研究	40
5.1.1	河童の民話	41
5.1.2	河童の背後にみる実在	42
5.1.3	河童と土師	45
5.2	鬼伝説からみる土木技術者の位置づけに関する民俗学的研究	45
5.2.1	鬼の概要	45
5.2.2	若尾五雄の鬼研究	46
5.2.3	鉱山技術と土木技術	47
5.3	小括	50
5.3.1	本章のまとめ	50
5.3.2	課題	50
第 6 章	「土木に対するケガレ意識」の考察	53
6.1	土木に対するケガレ意識	53
6.1.1	ハレ・ケ	53
6.1.2	ケガレ	53
6.1.3	土木のケガレ	55
6.2	現代における「土木に対するケガレ意識」の考察	58
6.2.1	新聞の言説	58
6.2.2	『千と千尋の神隠し』『もののけ姫』	61
6.2.3	羽田空港の大鳥居	61
6.3	河童の民話からみる「土木に対するケガレ意識」	64
第 7 章	結論	67
7.1	本研究のまとめ	67
7.2	今後の課題	70
参考文献	72
謝辞		

第1章 序論

1.1 研究の背景と目的

土木事業の重要性は、近年、一層高まっている。東日本大震災や熊本地震からの復興はもちろんのこと、近い将来に発生が予想されている首都直下型地震や南海トラフ大地震など、日本に致命的な被害をもたらしかねない震災への備えとしても、土木事業の実施は必要不可欠であると言える。

しかしながら、田中他の一連の研究^{1), 2), 3), 4)}では、日本国民が社会情勢を捉える上で重要な情報源である新聞の論調が、土木事業の実施に対して批判的な傾向であることが示されている。また、メディアにおいてネガティブなイメージが流布されてきた土木事業に対して、国民の間にもネガティブな印象が定着していることや、土木事業に関するネガティブ報道の傾向は、戦後徐々に増加し、90年代後半から2000年代前半にかけての行政改革や小泉改革の際には、そのピークを迎えていることが示されている。すなわち、ここ20年の間に土木事業に対するネガティブな報道が増加し、国民の間にも土木事業に対するネガティブなイメージが形成され、土木事業に対する批判的な世論が形成されつつあることが明らかにされている。

こうした世論の影響もあり、2000年頃から我が国の公共事業費は縮小傾向にある。大石⁵⁾によれば、「これほどのスピードで公共事業費を削減していった例は、世界の国々のどの歴史をみても皆無」(p.162)であり、むしろ「わが国のみが一方向的に公共事業費の削減を続けている間、EUやアメリカの首脳は、自国の競争力強化や雇用確保の観点から社会資本整備を充実させる方針を相次いで明らかにしている」(p.178)のが実態である。

つまり、日本のようなスピードで公共事業費を削減した例は、世界の国々のどの歴史をみても存在していないにも関わらず、また、日本において土木事業の必要性が高まっている状況にあるにも関わらず、日本では、土木批判が展開されているのである。もちろん、こうした土木批判の背景には、利権によって必要性が十分に明らかでない土木施設が作られてきたのではないかという社会的認識、さらには、土木施設が発揮してきた公益増進の側面が理解されていないという社会的状況があることは十分に考えられるが、ここには、日本の文化基盤に起因する理由が存在していることも考えられる。

第2章で詳述するが、日本における土木批判の背景を探る先行研究として、社会心理学や政治心理学からの研究^{3), 6), 7), 8)}や先述の新聞報道の分析による研究^{1), 2), 3), 4)}、オルテガの大衆論からの研究⁹⁾など、様々な角度から実証的な研究がなされているが、これらの研究は、土木批判が日本においてとりわけ強く展開されている理由を説明する論理には至っていない。すなわち、そうした諸要因は、日本において影響しているのみならず、世界各国

で影響を及ぼしている可能性が十分に想定されるものであり、日本の土木批判の状況を説明する要因としては必ずしも考えられないのである。

そこで、本研究では、日本における土木批判の背後には、諸外国では存在しえない土木を否定する日本の文化基盤が存在している可能性を想定し、これを本研究の仮説として措定することとした。

そして、この仮説を検証するアプローチとして日本の「民俗」に着目した。ここに、「民俗」とは、「一定の集団を単位に上の世代から伝えられてきて、現在人々が行為として行い、知識として保有し、観念として保持している事象」(福田, p.640)¹⁰⁾のことであり、いわば、世代的伝承性をもって引き継がれてきた生活意識や生活文化などの遺習としての慣習のことである。習いが積もって俗となるように、先代から引き継がれてきた慣習は、合理的な説明は十分につかえないにしても、日常生活として無意識的に我々の肌に滲みつき、民俗文化となっている。本研究は、こうした日本の文化基盤である「民俗」に着目し、現代の土木批判の背景を考察するものである。

民俗学の創始者とされる柳田国男は、民俗学について「事象そのものを現象として、ありのままに凝視し、「わかつて居る」、「当たり前だ」といはれて居る其奥の真理を洞察することである。常民の自ら知らなかつたこと、今も尚知らないことに心づくことが、我々の学問なのである」(柳田, p.68)¹¹⁾と述べるように、民俗学とは、我々の日常のごく当たり前と思われる行動や思考に目を向け、その背後にある潜在意識を引き出すことを意図するものである。柳田は、人々の行動を背後で規制するようなこの潜在意識のことを「心意現象」と呼び、民俗資料の中でも、無形の精神文化である心意現象を明らかにすることを民俗学の第一の目的としている¹¹⁾。また、柳田が「我々の学問は結局世の為人の為でなくてはならない。即ち人間生活の未来を幸福に導くための現在の知識であり、現代の不思議を疑ってみて、それを解決させるために過去の知識を必要とするのである」(柳田, p.216-217)¹¹⁾と主張するように、民俗学とは、民俗事象の歴史過程を解明することで、現実問題の解決に役立つという実践的な性格をもつ学問であると言える。

本研究では、こうした民俗学の視点に立脚し、土木を巡る否定的潜在意識についての過去から現在に至る民俗の諸相を、各種の民俗的・歴史的記述から概観し、再構成・再解釈することを通じて、「土木批判の背後に、土木を否定する日本の文化基盤が存在する」という仮説が正当である蓋然性を検証することを目的とする。

なお、こうして日本民族・日本国民そのものの土木実践についての歴史的潜在意識に包括的解釈を付与することは、これからの日本民族・日本国民の土木実践に対する潜在意識を含めた心的態度、心的イメージに影響を及ぼし、それを通じて、今後の日本人の手による民族的土木実践のありように影響を及ぼし得る可能性も想定される。なぜなら意識化されていない潜在意識の意識化が、その後の実践に甚大なる影響を及ぼすことは、臨床心理学において繰り返し主張され続けてきたからである¹²⁾。すなわち、長い年月の間、日本人

の潜在意識の中に息づいてきたと考えられる土木を否定する潜在意識の存在を明らかにし、それを日本国民の共有知とすることで、その潜在意識が土木実践に意図せざるうちに及ぼす影響を緩和し、場合によっては消滅させることもあり得ると期待されるのである。

1.2 論文構成

第1章において、本論の背景と目的を述べた。第2章では、土木批判に関する既往研究のレビューを行い、土木を巡る世相について論じた上で、本論の位置づけを明確にする。第3章では、本研究のアプローチとなる民俗学についての説明を行う。第4章では、民俗学・歴史学における土木従事者に関する既往研究のレビューを行う。また、第5章では河童の民話、鬼の伝説に着目し、土木従事者の民俗的事実について考察する。そして、第6章では、「土木に対するケガレ意識」について論じ、土木差別の歴史を考察する。第7章では、本論の総括を行う。

第2章 本研究の位置づけ

本研究は、日本において土木批判の起こる民俗的理由を探索するものである。そこで、本章では、土木批判に関する既往研究をレビューし、土木を巡る世相について論じる。2.1では、これまでの土木批判に関する調査や研究に着目することで、現代において土木がどのように批判されているのかについて述べる。そして、2.2では土木批判の問題に対して、土木学会において土木改名論という形で議論されてきた点に着目し、その議論の変遷をたどることとする、また、2.3では、差別の問題に着目して近現代における土木と被差別部落の関係について論じた上で、2.4で本研究の位置づけを明確にすることとしたい。

2.1 土木批判に関する既往研究

近年、様々な研究によって、人々の意識や態度が、公共事業に対して批判的な傾向にあることが指摘されている。まずは、政治心理学・社会心理学からの研究のレビューを行う。

2.1.1 土木批判に関する政治心理学・社会心理学研究

政治心理学や社会心理学の分野において、政治的諸問題を巡る個人の賛否意識や世論形成に関して様々な研究が蓄積されてきているが、その中でも、特に早い時期から重要な問題提起をしていたのが Lipmann である。

Lipmann¹³⁾は、それぞれの人間は、直接に得た確かな知識に基づいてではなく、自分で創り上げたイメージ、もしくは与えられたイメージを通じて、身の回りの環境を限定的に解釈し、このような心理的解釈を通じて、世論が形成され得ることを指摘している。人々は複雑な環境を取り扱うだけの十分な能力を有しておらず、それ故に、心の内にある「単純なモデル」すなわちイメージに基づいて、環境を再構成することを指摘した上で、政治的諸問題に関する人々の認知に大きな影響を及ぼす要因として、マスメディアによる報道を挙げている。

この Lipmann の主張を、人々の公共事業^[1]に対する賛否意識において実証したのが、矢野ら⁶⁾、水野ら⁷⁾、羽鳥ら⁸⁾である。矢野ら⁶⁾は、京都市内の世帯を対象に賛否意識の心理的因果構造を分析しており、公共事業の賛否意識に対しては、特に認知世論（各個人が認

[1] しばしば、公共事業と土木事業が類似した概念として用いられる場面がある。確かに両者は多くの部分で重なり合うものであるが、両者は異なる概念である点に留意が必要である。公共事業とは、公共の為になされる事業全般を指す言葉であり、土木事業も公共事業に含まれる。ただし、多くの公共事業が土木事業であり、また、土木事業の多くが公共事業であることから、しばしば土木事業を指す言葉として公共事業という言葉が用いられている。

知している世論)が大きく影響していることや、マスメディアがそうした認知世論を媒介して、人々の意識に間接的に影響を及ぼしていることを指摘している。そして、「(この)結果は土木事業に対する“逆風世論”の背景にマスメディアが大きな役割を演じていることを示唆するもの」であると結論づけている。水野ら⁷⁾は、全国の世帯を対象にして賛否意識の心理的因果構造を分析し、この矢野らの研究結果⁶⁾がより一般的に成り立つことを明らかにしている。また、羽鳥ら⁸⁾は、全国の世帯を対象として、政府の公共事業に関わる政治的・行動的論点に対する人々の賛否意識に及ぼす心理要因を分析し、マスメディアが、個人の潜在的規定要因に対する影響を通じて、公共事業に対する個人の賛否意識にも影響を与えることを指摘している。

この他にも、田中ら³⁾は、全国の世帯を対象にして、人々の認識変化やメディア接触、実際の新聞報道などの影響について分析し、日本において公共事業に対するネガティブなイメージが定着していることや、マスメディアである新聞報道の量が人々のイメージ変化の大きさに一定程度の影響力を及ぼしていることを指摘している。

このように、政治心理学・社会心理学の研究において、人々が公共事業に対してネガティブなイメージを抱いていることが示唆されており、このネガティブなイメージに影響を与え得るものとしてマスメディアの存在が挙げられている。

2.1.2 土木批判に関するマスメディア研究

2.1.1 でみてきたように、政治心理学・社会心理学の研究において、マスメディアの存在が、人々が抱く公共事業に対するイメージに影響を与え、さらに、このイメージが人々の公共事業への賛否意識に影響を及ぼすことが指摘されている。そこで、本節では、マスメディアがどのような報道を行っているのかを確認するため、特に新聞での土木批判に関する報道についての既往研究をレビューしていく。

2.1.2.1 新聞報道における土木批判

土木批判に関する新聞報道の分析を行っているものとして、田中らの一連の研究^{1), 2), 4)}が挙げられる。

田中ら¹⁾は、新聞報道の論調について、2010年9月から2011年9月までの全国紙5社の社説を対象に分析している。その中で、公共事業批判を包含するような新自由主義のイデオロギーに整合する物語が支配的である一方で、公共事業実施に親和的なケインズ経済学に基づく論調は、皆無に近いことを示唆している。上田ら¹⁴⁾は1930年12月から1932年12月までの読売新聞と朝日新聞の社説を対象に分析を行い、昭和恐慌期の新聞論調においても、田中ら¹⁾の指摘する現代の新聞論調と同様の傾向があることを指摘している。

また、田中ら²⁾は、公共事業報道において、ネガティブな印象を抱かせるようなキーワードを用いた報道がどれくらいなされているのか、1980年代後半以降の期間で時系列分析

を行っている。その中で、公共事業が以下の三つの観点から批判されている傾向があることを見出している。一つ目は、公共事業に関する利権構造への批判であり、“土建国家”と揶揄されるような、政治と公共事業の癒着や、談合や天下りなどの不透明なシステムに対する批判である。二つ目は、大規模公共事業の自然環境への影響についての批判であり、河口堰やダム、干潟の干拓などの事業によって生ずる自然環境の破壊を問題視するものである。そして三つ目は、財政の問題に関連した批判であり、公共事業の乱発が日本の財政赤字や借金の元凶となっており、景気対策としても効果はなく借金を膨らませるだけであり、いずれは財政を破綻させかねないとする批判である（この公共事業批判の三つの視点は、山岡¹⁵⁾によっても指摘されている^[2]）。

田中らは、この三つの分類に従って、大手新聞社 5 社の報道についての時系列分析を行い、公共事業に関する批判的な報道の傾向の変遷を纏めている。その結果を示すと、まず 1990 年代前半に公共事業が利権に関わるものとして、ネガティブなイメージ形成がなされるようになる。1990 年代後半から、2000 年代前半にかけての行政改革や小泉改革の際には、利権がらみの批判だけでなく、環境破壊の視点からの批判を受け、さらには、財政の問題としての批判も受け始めるなど、公共事業に対する批判的な報道のピークを迎えている。その後、ネガティブな報道は減少していくが、2009 年にはそうした報道が再び増加し、公共事業に関して利権や財政に関連するネガティブなイメージとしての報道が、根強く繰り返される。また、こうした公共事業に対する新聞のネガティブ報道は、公共事業費の増加と同調し、公共事業関係費が増えればネガティブ報道が増加し、公共事業費が低下すれば、ネガティブ報道の頻度が小さくなることが明らかにされている。

さらに、田中ら⁴⁾は、年代を遡り、1950 年代からの期間でも新聞社説の時系列分析を行っている（図 2-1）。その結果を示すと、公共事業に批判的な論調の記事は 1950 年代から見られ、田中角栄政権前後の 1970 年代には否定的な論点への言及も一定程度見られる一方で、多くの社説においては肯定的な論点への言及もなされており、概して公共事業に対して否定的とは言えない論調であった。そして、1980 年代になると、公共事業の必要性を軽視する論調が強まるとともに、財政問題としての公共事業批判が顕在化し、2000 年代には、公共事業の肯定的論点及び否定的論点を総合的に考慮し、検討するような社説というよりは、一方的に否定的な主張を頻繁に繰り返す傾向がある。また、2000 年代には、建設国債という言葉の報道が皆無となり、建設国債と特別国債の区別がなされず建設国債の持つ投資的な面が軽視され、負債としての側面を印象付けかねない報道がなされてきた。公

^[2] 山岡は、インフラを巡る歴史を調べる中で、バブル崩壊以降、公共事業は三つの観点から非難されていると指摘している。一点目は、「官民談合」を介した政治とカネの問題」である。二点目は、「財政悪化に発した公共事業の見直し論」であり、これは小泉政権下において、「聖域なき構造改革」による公共事業の削減につながる。三点目は「脱ダム宣言」に具体化される「環境保護の観点」である。

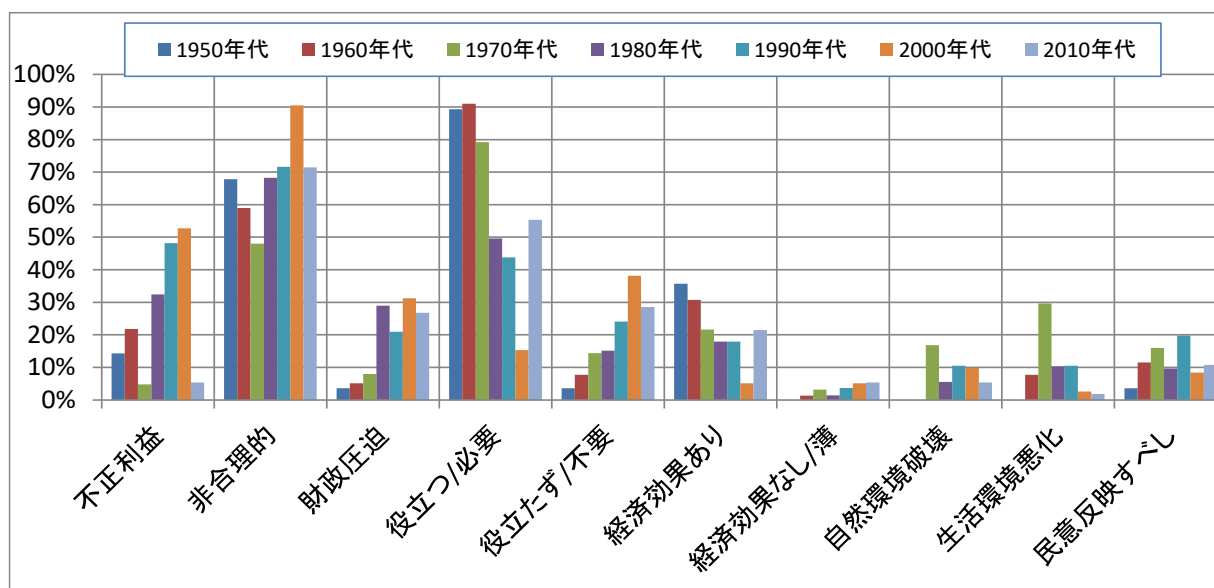


図 2-1 公共事業社説に占める各論点を含む社説の割合

共事業が大幅に削減されていったのが 2000 年代であることを考えると、他の年代と比べても極端に否定的といえるような 2000 年代の新聞論調、及び国債についての不十分な報道内容が、公共事業の急激な削減を後押ししていた可能性が指摘されている。

つまり、ここ 20 年の間に、公共事業に対するネガティブな新聞報道が急増し、国民の間にも公共事業に対する否定的なイメージが形成され、公共事業に対する批判的な社会的風潮が形成されつつあることが、田中らの一連の研究で明らかにされている。

2.1.2.2 過剰な土木批判

もちろん、本論は、こうした社会的風潮によって、事業の改善や無駄の削減に至ったケースがあろうことを否定するものではない。しかし、こうした風潮によって、それ以上に、真に必要とされる数多くの公共事業の実施が妨げられることが考えられるのである。

特に問題なのは、公共事業をめぐる新聞報道の中には、具体的な検証や事業効果に言及することなく、「かつての自民政権は道路や空港を各地につくり、「土建国家」と言われた。公共事業による景気対策を大盤振る舞いした結果、今では国の財政は約 700 兆円の借金のだ。」(朝日新聞朝刊 2012 年 12 月 02 日)と、抽象的にネガティブなイメージを流布するような内容も見受けられることである。日本国政府の国債発行残高の内訳¹⁶⁾を見れば明らかなように、2000 年頃から、増加を続けているのは特例国債であり、公共事業の資金源である建設国債はほとんど増加していない。つまり、公共事業のせいで借金のだ、とする言説は事実と異なるものと言わざるを得ないのである。こうした言説が、国民の重要な情報源である新聞において流布されている現状は、看過できない問題をはらんだものである。

この他にも、九州新幹線を含めたいくつかの新幹線の路線の着工が政府によって決められた際には、日本経済新聞の社説では、「ばらまき財政の亡霊がさまよっているようだ。(中略) 政策評価の対象としてまじめに検討した形跡もない。」(日本経済新聞朝刊 2000年12月13日)と記されているが、中川¹⁷⁾は「(前者の日経新聞の)社説について検証すると、2000年12月の政府与党による着工決定の際には、着工区間の採算や費用対策効果の計算結果が公表されており、『まじめに検討した形跡もない』は明らかに事実と異なる」と指摘している。また、藤井¹⁸⁾は、新聞や書籍の論調として、「日本の道路水準は十分である」、「日本の公共事業費は高すぎる」、「日本が借金まみれなのは公共事業のせいである」などの批判が見られるが、それらの根拠には不備があり、過剰な批判であると指摘している。

このように、公共事業批判の中には、事実とは異なる過剰な批判が含まれており、2.1.1で述べたように、マスメディアの情報が国民の土木事業へのイメージへ影響を与え得ることを考えると、こうした事実とは異なる公共事業批判が存在することは極めて重大な問題であると言える。

また、田中ら¹⁹⁾では、米国大統領の一般教書演説において、2009年以降はそれまでと異なり、インフラ整備の必要性が高い割合で言及されているにも関わらず、日本の新聞がそうした内容を報道する割合がごくわずかなものでしかないことが明らかにされている。つまり、日本において土木事業についての肯定的報道がなされにくいという傾向があるという。

では、なぜこうした土木に対する報道の偏りが日本において見られるのか。次節では、その点に着目した研究を整理する。

2.1.2.3 新聞報道の送り手に関する研究

なぜ、公共事業批判の報道がなされるか、その背景を探る研究として、田中ら^{20), 21)}による報道の送り手の内部実態からの研究がある。

田中ら²⁰⁾は、報道の現場経験について語られている文献の調査を行い、報道バイアスの生じる要因の考察を行っている。その結果、2000年前後をピークとした過激な公共事業批判報道の背景には、1990年代ごろから、公共事業に対して批判的な意向を持つ大蔵省(現財務省)による公共事業批判キャンペーンがあったことが明らかにされている。

また、田中ら²¹⁾は、現役の記者からヒアリング調査を行い、2000年前後をピークとした過激な公共事業批判報道の背景には、世間の空気や雰囲気による影響があったことを指摘している。具体的に述べると、既に1995年頃には公共事業に対して否定的な空気が、新聞業界内部や世間一般にも存在していたことを新聞記者たちは感じており、記者たちは職業上、そうした空気に敏感であらざるを得ない結果、公共事業に対する否定的報道がなされたというのである。

すなわち、否定的な空気が存在すれば、それに合わせた報道によってその空気をより一

層強固なものとする、いわゆる沈黙の螺旋理論²²⁾で言われるような循環が生じていたことが考えられる。言い換えれば、公共事業批判が過剰とも言えるほどに活性化したのは、公共事業に批判的な空気に記者が論調を合わせ、その論調が更なる批判的な空気を生み出すといった循環的な影響が考えられるのである。

そして、こうした世間の空気に大きな影響を及ぼしたものとして、田中ら²¹⁾は、公共事業の利権問題の顕在化を指摘している。記者にとって田中角栄元首相が逮捕された1976年のロッキード事件は強烈なものであり、それが田中角栄とつながりの深い土木・建設会社に対してネガティブなイメージを持つ契機になったと証言する記者がいたことが、ここでは確認されており、ロッキード事件の印象がその後の世間の空気に一定程度の影響を与えたことが指摘されている。要するに、2000年前後をピークとした過激な公共事業批判報道が起こった大きな要因として、ロッキード事件を契機とした公共事業の利権問題の顕在化が指摘されている。

しかし、こうした利権問題は、日本だけで起こる問題ではなく、世界各国でも起こりうる問題でもある。もし、利権問題が過剰な公共事業批判の最も大きな理由であるとするれば、日本のような事例が、世界中どこの国でも起こる可能性があるが、筆者の知る限り、そうした事例は見つかっておらず、大石⁹⁾が述べるように、「これほどのスピードで公共事業費を削減していった例は、世界の国々のどの歴史をみても皆無」(p.162)なのである。すなわち、利権問題は、日本において影響しているのみならず、世界各国でも影響を及ぼしている可能性が十分に想定されるものであり、日本特有の状況を説明する要因としては必ずしも考えられない。つまり、土木批判の背後には、諸外国では存在しえない日本特有の別の要因が存在する可能性が考えられ得るのである。

この他に、公共事業批判の原因を探る研究としては、羽鳥らの大衆論の研究⁹⁾がある。羽鳥らは、オルテガの「大衆の反逆」²³⁾における心理的描写に基づいて、大衆性についての心理尺度を構成し、それをを用いて、大衆性と公共事業への賛否意識の関係について検証している^[3]。その結果、大衆性の高い個人は、行政行動に関与するとき、彼らは公共事業や政府・行政の必要性そのものを否定するとともに、行政を信頼しない傾向があることを明らかにしている。つまり、この結果は、公共事業の必要性が認められるか否かは、人々の大衆性に依存するところが大きいことを示していると言える。

しかし、こうした人々の大衆化の議論は、近代化の進展する西欧において起こったものであり、人々の大衆化もまた、日本だけの問題ではない。利権問題と同様、人々の大衆化もまた世界中で起こりうるものであることを考えると、人々の大衆化だけでは、公共事業

[3] オルテガの「大衆の反逆」では、「自分自身に特殊な価値を認めようとはせず、自分は“すべての人”と同じであると感じ、そのことに苦痛を覚えるどころか、他の人々と同一であると感じることに喜びを見出しているすべての人」(p.17)のことを「大衆」とよび、20世紀初頭のヨーロッパ社会における近代化によって「大衆」の出現が顕著となり社会的弊害をもたらしていることが批判的に論じられている。

批判が日本においてとりわけ強く展開されている理由を十分に説明できるとは言えない。

もちろん、ロッキード事件を契機とした公共事業の利権問題の顕在化や人々の大衆化が、日本の土木批判の風潮を強めたことは十分に考えられるが、2.1.2.2 で論じたような過剰な公共事業批判が日本において展開されている状況などを考慮すると、ここには、日本における別の問題が存在している可能性が考えられるのである。

次節では、土木学会での議論を顧みること、現代の土木批判の背景にあると考えられる日本の文化基盤の問題に着目することとする。

2.2 土木改名論の変遷

土木学会では、土木が不当に悪い評価を受ける一因として、土木という語が否定的なイメージと結びついていることが指摘されており、この問題に対して議論されることがあった。土木学会では、この一連の議論のことを土木改名論と呼んでいる。本節では、土木改名論の変遷を辿ることで、土木を巡る世相を探ることとしたい。

2.2.1 「3K（きつい・きたない・危険）」と呼ばれる土木労働

土木改名論について、藤田²⁴⁾が簡単に纏めていることから、まずはそれを以下に引用する。

「一般の人々の「土木」という言葉から受ける印象はあまり良いものではないらしい。これは「どぼく」という濁音が続く発音からくる感じと、「土」という文字から連想する汚い、暗い、感覚が強いからと思われるが、いずれにしても、不当に悪い評価を受けている。このことについて、土木を専門とする人の中にも、これらの意見に同調する者も多く、なお一層「土木」の印象を悪いものにしていく。このような傾向に対して、土木学会では昭和62年9月に「土木改名論を考える」という研究討論会がもたれ、その反響も大きく、活発な討論がなされたが「土木」に代わる他の言葉を見出すような結論は得られなかった。この改名論は、これまでも数回起こっているが、その歴史は古く、土木学会が会誌を創刊した大正四年四月、第一巻・第二号に早くも「土木」に代わる言葉についての評論が出されて、以後この事に対して種々の意見が報告されている。」

(藤田, p.147)²⁴⁾

このように、土木学会において、土木が不当な評価を受ける一因を、土木という言葉に求め、土木という言葉を変えようとする議論が存在した。そして、土木学会誌においては、早くも土木学会が設立された翌年の1915年（大正4年）から、土木という言葉が否定的な

イメージと結びついているという指摘がなされてきた¹⁴⁾。

土木学会が設立された翌年の 1915 年（大正 4 年）の土木学会誌では、まず、佐藤²⁵⁾が、中国の晋の時代に書かれた書物である晋書・稽康伝に記載された「土木形骸，不自藻飾」という言葉を解釈し、「土木ナル語ヲ使用セルヤ之ヲ工事或ハ建築ノ意味ニ用ユルヨリモ寧ロ之ヲ醜悪又ハ汚穢ナル形容詞トシテ使用スルコト多キニ似タリ」（p.653）と指摘している。つまり、土木という言葉は、「醜悪」や「汚穢」を意味するものであるという。この晋書・稽康伝に記された「土木形骸，不自藻飾」という言葉は、大言海（明治期に大槻文彦によって編纂された国語辞典を昭和初期に増補改訂したもの）にも取り上げられており、大言海では、この言葉から、「土木」とは「身ナリヲ飾ラザルコト。粗野。」と解説している²⁶⁾。

また、1950 年（昭和 25 年）の土木学会誌では、松尾²⁷⁾が、土木という言葉について以下のように述べている。

「大言海によると晋書・稽康伝に「土木形骸，不自藻飾」とあって土木は身なりを飾らないこと、粗野の事であり、日本でも近松作の曾我扇八景に「内に土木の気を養いて、外、青黄の色なく」とあり、略略同様の意味に用いられている。工学に用いられた場合にも土木が粗野な感じを与えるのは、その為であると思う。又日本語のドボクと濁音のつづく発音が、清澄な内容を連想せしめない事も影響があると思う。しかし近松が上記の文を書いた時、土木を単なる抽象的な意味に用いたのではなく、土木を業とする者の気質を連想していたようにも思える。土木に従事する者が、単なる労役を提供する者であり、教養のない者の集りであった事が、土木の意味を低下していたのは事実であろう。そしてこの事は遠い過去に於てそうであったのみでなく、割合に最近まで、そうであったのではあるまいか。土建屋がパンパンと同列に論ぜられるような例がよくある。工学部の中でも、割合に最近まで、土木といえば、勉強嫌いの酒飲みの入る処と相場がきまっていたのである。」

(松尾, p.1)²⁷⁾

このように、松尾もまた、晋書・稽康伝や近松門左衛門の文章において、土木という言葉が、粗野を意味するものとして用いられていることを指摘し、その背景として、土木に従事する者が教養のない者の集まりであったことを挙げている。そして、土木従事者が、「パンパン」すなわち当時の占領下において在日米軍を相手にしていた娼婦と同列に論じられることがよくあったと述べている。松尾は、土木という言葉にネガティブなイメージが付き纏うのは、土木従事者の素行の悪さが影響していると考えているのである。

その他にも、1959 年（昭和 34 年）の土木学会誌では、真田²⁸⁾が、「土木と云う語は如何

¹⁴⁾ 土木という言葉は、中国の古典哲学書「淮南子」（紀元前 2~1 世紀ごろ）の一説にある「築土構木（ちくどこうぼく）」に由来するとも言われている。

にも蛮的で、土方を聯想して、下品であるから、他に適當の名称なきやとはと塵々聞く所である」(p.27)と記しているように、土木という言葉には、土方すなわち土木従事者の持つネガティブなイメージが含まれていることを示唆している。

このように、土木学会では、土木学会の創立当初から、土木という言葉があまり良いイメージを持たれていなかったことが指摘されているのであり、ロッキード事件を契機とした利権問題が顕在化する以前から、こうしたことが議論されていたことは注目に値しよう。

ただし、晋書・稽康伝に対する佐藤の解釈²⁵⁾や、近松門左衛門の文章に対する松尾の解釈²⁷⁾に対して、後に藤田²⁴⁾が異を唱えている。藤田²⁴⁾は、前後の文脈から、晋書・稽康伝に記された「土木形骸、不自藻飾」とは、「身なりを飾らなくても生まれつき風采の立派な人である」という意味であり、「汚らしくて見苦しい」という解釈は成り立たないことを指摘し、「佐藤の解釈は無理に「土木」という言葉を卑下していると考えざるをえない」(p.155)と批判している。また、近松門左衛門の文章における「土木」という言葉も、五行にあたる木、火、土、金、水のうちの「土」と「木」のことであり、「粗野」「教養のない者」としての意味は含まれておらず、「松尾の解釈は全く誤った解釈といえよう」(p.155)と、藤田は述べている。

しかし、佐藤や松尾の解釈が、藤田の指摘するように誤ったものであったとしても、佐藤や松尾が、土木という言葉から、また、土木に従事する者の性格から、「汚穢」や「醜悪」「粗野」といった意味を連想した背景には、土木という言葉や、土木従事者に対して否定的なイメージ、特に「汚い」というイメージを結びつける意識が世間一般に定着していた可能性が十分に考えられる。なぜなら、土建労働は、「3K（きつい・汚い・危険）」と呼ばれているように、「汚い」労働として社会的に認識されているからである²⁹⁾。このことから、日本人の生活意識の中に、土木行為またはそれに携わる者を「汚い」ものとする否定的意識が古くから定着していた可能性が十分に考えられる。

2009年の日経コンストラクションでは、「なぜ建設業界はたたかれるのか」という特集が生まれ、一般の人と建設業界関係者の双方にアンケート調査を行い、建設業界に対するイメージについてどのように感じているのかが分析されている³⁰⁾。その結果から、「建設業界では談合が広く行われていると思うか」「建設業界は政治家や官僚と癒着していると思うか」「建設業界は経営体質が古いと思うか」などのほとんどの質問において、当然のことながら建設業界関係者は、建設業界に対して肯定的な回答を行い、一般の人は、建設業界に対して否定的な回答を行う傾向があることが確認できるが、一方で「建設業界の労働環境は3K（きつい、汚い、危険）であると思うか」という質問に対しては、建設業界関係者も一般の人も同程度に、「そう思う」と回答している。このことはつまり、建設業界関係者だけでなく一般の人も同様に、土建労働が3Kであると感じているのであり、土木行為またはそれに携わる者を「汚い」ものとする意識は決して、建設業界関係者の思い込みでは

ないことを示していると言える。

そして、これまで見てきたように、こうした議論は土木学会創立当初から行われているのであり、1976年のロッキード事件を契機とした公共事業の利権問題が顕在化する以前から、世間一般に土木に対する否定的な意識が日本において存在していたことが分かる。

2.2.2 「土木改名に関する調査・検討専門部会」での議論

1987年に土木学会企画調整委員会において「土木改名に関する調査・検討専門部会」が設けられ、同年、北海道大学で開催された全国大会において、研究討論会が設けられた（同研究討論会について、昭和62年の土木学会誌に掲載された「土木改名論を考える」³¹⁾に纏められているので、以下、これを参照する）。

同討論会では、土木改名賛成派からの意見として、「(土木という言葉に対する)一般のイメージが悪いこと」、「(イメージの悪さから)優秀な若者がこの分野に進学しないこと」などが挙げられている³¹⁾。また、建設業界からは、「土木作業員という言葉にまつわる印象や利権がらみの体質をマスコミで採り上げることから、現場の仕事においても土木のイメージの悪さに困惑しており、ヘルメットをかぶっているところに来合わせた母親が「勉強しないとあんな風になるのよ」と子供にさとしていた」という例が紹介されている³¹⁾。

この「土木作業員」という言葉については、先述の2009年の「日経コンストラクション」において「なぜ建設業はたたかれる」という特集の中でも触れられている³⁰⁾。ここでは、アンケートの自由意見の結果として、「マスメディアの姿勢に疑問を感じる例として、犯罪報道の際になぜ容疑者を「土木作業員」と呼ぶのか、といった意見」が数多く寄せられたことが紹介されている。その例として、「事件を起こした人の職業を土木作業員と報道するのはやめてほしい、なぜ会社員ではいけないのか」、「マスメディアは犯罪報道で土木作業員という表現はするが、建設作業員という言葉は使わない。建設業の中でも明らかに土木を切り分けている」といった建設業界の人からの意見が挙げられている。

また、母親が子供に「勉強しないとあんな風になるのよ」とさとす場面に、大石³²⁾もまた直面した経験があることを語っている。大石は、建設省の沼津工事事務所に務めていた頃に現場で実際に体験した出来事として、以下のように証言している。

「現場服を着て現場に立っている私のそばを、小さな子どもを連れてお母さんが通りかかって、「勉強しないとああいうことになるのよ」と言っているんですよ。本当に。(中略)現場服を着て現場に立っていると、そういうことは時々あるんだという話は先輩方からも聞いていましたが、自分自身がそれを経験するとはまさか思っていませんでした。」

(大石, p.183)³²⁾

この現場での事例は、明らかに土木に従事する者に対する蔑視意識を表すものであり、

こうした証言からも、現場で働く土木従事者に対する否定的意識が社会的に浸透していることが考えられる。

さて、研究討論会であるが、土木の名称よりも土木の体質を改善すべきであるとする意見も出され、「今のわれわれがなし得ることは、土木工学の内容と体質を変え授業内容を更新し広報活動によってイメージ改善を図ること」といった意見で締めくくられている³¹⁾。そして、討論会から2年後の1989年に、当委員会が「答申書」を作成し、「土木工学という名称は、今後とも、現在までに築き上げた輝かしい基盤・伝統を尊重するとともに、応用力をもって、主導・先駆的に学際的分野を開拓すべく鋭意努力すべきである。土木工学という名称は、今後ともますますの発展を期して、これを将来にわたって使用することが適当である」と提言を行っている³²⁾。つまり、土木学会において、土木に携わる組織の体質を改善することで、この問題の解決できるのという結論に落ち着いたことが考えられる。

もちろん、土木に携わる組織の体質を変えることで土木に対する否定的なイメージの緩和を促すことは可能であろうが、土木そのものや、それに従事する人々が「汚い」といった否定的なイメージと結びついている、というこれまでの議論で浮かび上がってきた問題の本質を解決できるものではない。土木がなぜ「汚い」と言われるのか、この「汚い」とは一体何なのか、その理由を解き明かす必要がある。母親が子供に「勉強しないとあんな風になるのよ」とさとする事例からも分かるように、ここには、明確に土木に対する蔑視意識が表れているのである。

中でも、「3K(きつい・汚い・危険)」については、被差別部落の産業の多くが、「3K(きつい・汚い・危険)」としての性格を備えていると指摘されていること³⁴⁾を踏まえると、「3K(きつい・汚い・危険)」と呼ばれる土建労働には「被差別」の問題が存在している可能性が考えられる。

そこで、次節では、近現代における土木と被差別部落の関係について論じることとしたい。

2.3 土木と被差別部落の関係

ここでは、近現代における土木と被差別部落の関係に着目し、土木従事者が日本社会においてどのような位置づけにあるのかを探索する。

まずは「被差別部落」について、『日本民俗大辞典』の定義を参照する。

「近世の身分制度のもとで最下層に位置付けられ、賤視されたえた・非人の系譜を負い、一八七一年(明治四)八月の部落解放令以降も、現在に至るまで、社会的、経済的、精神的に

差別を受けてきた地域社会。(中略)被差別部落の人々は河川敷や低湿地あるいは山腹や谷間・坂下など、劣悪な立地条件のところに住することを余儀なくされ、生業もいわゆる部落産業と称される皮革業・草履作りをはじめ日雇・土建業・廃品回収業・行商など、不安定な職種、経済変動に影響されやすい職種に就かざるを得ない場合が多く、同一人がいくつもの職種を経験している場合も少なくない。(後略)」

(宮本, pp.421-422)³⁵⁾

被差別部落とは、近世の身分制度に端を発し、現在に至るまで差別を受けてきた地域社会であり、その人々の生業の一つに、土建業がある。この定義のように、被差別部落の人々が建設業に携わる傾向が高かったことを示しているのが図1である。

図1は1992年の「就業構造基本調査」によるものであり、全国の被差別部落における建設業への就業率と、全国における建設業への就業率を年齢別に比較したものであるが、明確に被差別部落の人々が建設業に携わる傾向が高いことが分かる³⁶⁾。

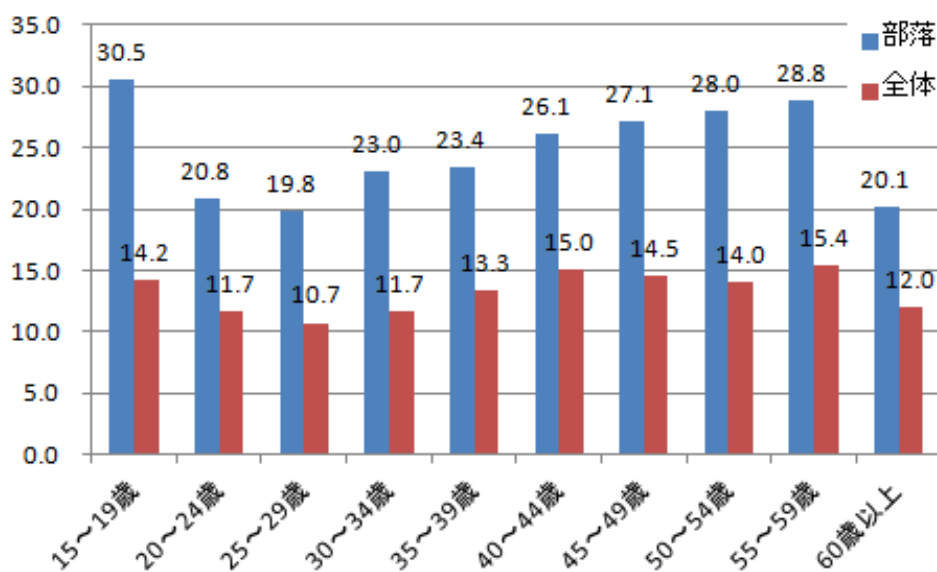


図1：建設業の占める割合(%)

(全国，男子就業者，年齢別，1992年)

被差別部落の人々が土木事業に関わっていた歴史は、さらに遡ることができる、京都部落史研究会が纏めた『京都の部落史』によると、松方デフレの際の公共救済事業として行われた南山城での河川堤防工事や、京都の近代化を図るために行われた琵琶湖疏水をはじめとする土木事業には、被差別部落の人々が多く関わった³⁷⁾。

また、1896年に本格的に始まった舞鶴鎮守府の建設工事には、多量の労働力が必要とされたが、その際に人夫集めに尽力した西原亀三の述懐にはこう記されている。

「この地方の者は、土方仕事をいやしみきらってやる者がなく、少しくらいあっても二百や三百で足るのではなし、(中略)とうとうわたしが人夫集めをやることになった。わたしはこの土地で所要の人数を集めることはとてもできないと思ったから、まず海軍に人夫宿舎を建てさせ、自分は但馬から鳥取県を駆け回って約五百人の人夫を逐次舞鶴に連れ込み、わたしはその人夫頭になって、明治三一年から三四年まで、海軍の仕事をした。これらの人夫はほとんど全部当時一般から卑しめられ、差別されていた階級の人だったので、わたしも同類だと人から思われたものだ。」

(北村, pp.13-14)³⁸⁾

この西原の述懐から、舞鶴鎮守府の土方仕事に携わった者の大部分が、「当時一般から卑しめられ、差別されていた階級」つまり被差別部落の人々であったことが分かる。こうして西原によって集められた人々は舞鶴近傍に新たに被差別部落を形成したという³⁷⁾。

ここで重要なのが、被差別部落の人々が土方仕事に動因された背景には、西原が「土方仕事をいやしみきらってやる者がなく」と述べるように、この地方において土木仕事に対する職業蔑視が存在していたことが読み取れることである。2.2.1においても、世間一般の土木仕事に対するイメージが悪いことを確認したが、ここでもまた土木仕事に対する職業蔑視の存在が指摘されており、土木仕事に対する蔑視意識が古くから根強く存在していたことが考えられるのである。

土方仕事が、当時どのような位置づけにあったのかを、京都市が昭和6年(1931年)に行った調査では以下のように纏められている。

「日傭労働者、殊にその不熟練工たる、土方、手伝、仲仕、と云つた仕事は決して好ましいものではない。職業に上下はないと云ひながらも、それは世間一般の常識では最下級のものとしてされてゐる。その厭わしい仕事に、肉を削り汗を流して働いた代償として興へられるものは果して幾許、轉々憐愍の涙なきを得ない。従つて、彼等の日傭労働者となりたる理由に於ても、多少の例外はあるにしても、大體に於て自ら好んで、土工となり、手傳となつた者は殆んど存しない。他に就くべき職業がなく生くべき凡ての途が閉された時、初めて彼等は余儀なく現在の仕事を択ぶ。」

(京都市教育部社会課, p.27)³⁹⁾

また、京都市に住む朝鮮人に行った聞き取り調査では、土方仕事について次のような証言が得られている。

「みんなそんな土方の仕事しとつた。そんな仕事しかないんですよ。「いわしか魚か土方か

人間か」なんて言葉があって、わしはそんな言われかたされとうなかったから土方の仕事はみんなはやってたけど、わしはやりませんでした。」

(立命館大学産業社会学部鈴木良ゼミナール, p.59)⁴⁰⁾

この「いわしか魚か土方か人間か」とは、「いわしが魚か、土方が人間か」と推測されるが、この言葉から、土方に対する明確な差別意識が存在していたことが見て取れるであろう。小林⁴¹⁾は、「「土方」という表現は、現在でも肉体労働を揶揄するために用いられることがあり、差別とは深い関わりを持つ言葉である」(p.102)と指摘している。

高野⁴²⁾は、上記の資料など^{38), 39), 40)}を取り上げ、戦前期において土方仕事に対する職業蔑視があったことを見出し、1930年の京都市における土工の半数以上は朝鮮人労働者で占められていたこと、そして、日本人の土工の多くが被差別部落出身であったことを指摘している。また、高野は、「京都では、被差別部落住民や朝鮮人を工事に動員できる業者が、土木業者として成長していくことができた」(p.176)と主張している。

こうした資料や指摘から、近代において、土木事業に被差別部落の人々が労働者として多く携わる傾向にあったことが分かるであろう。また、こうした傾向は、図1が示すように、ごく最近まで続いていたことが確認できる。つまり、土木の歴史が、「被差別」の問題と深く関わりあってきた可能性が考えられるのである。

そして、土木事業に被差別部落の人々が多く携わる傾向にあった背景の一つには、「土方殺すにゃ刃物は要らぬ、雨の三日も降ればよい」という言葉があるように^{29), 43)}、土木仕事は、天候に左右されやすい不安定な仕事であったことや危険な仕事であったことが関係していることも考えられるが、それ以上に、これまで確認してきたような、土木仕事に対する「汚い」といった蔑視意識もしくは差別意識が世間一般に存在していた可能性が十分に考えられる。美輪明宏が作詞作曲し1966年に発表されたヒット歌謡曲である「ヨイトマケの唄」でも、「女土方」の子供、すなわち女性の建設労働者の子供が「きたない子供」としていじめられているところが歌われているのである。こうしたことから、土木またはそれに従事する者を「汚い」とする差別民俗が日本において存在し、それが近現代でも継承されてきたものと考えられるのである。

2.4 本研究の位置づけ

本章では、土木批判に関する既往研究をレビューし、土木を巡る世相について論じた。

2.1では、現代において土木批判がどのように展開されているのかを知るため、これまでの土木批判に関する調査や研究のレビューを行った。その結果、政治心理学・社会心理学

研究において、日本人が公共事業に対して否定的意識を抱いていること、また、こうした否定的意識に影響を与えるものとして、マスメディアの存在が挙げられていることを確認した。そして、マスメディアの一つである新聞報道に着目した研究のレビューを行い、1990年ごろから公共事業に対するネガティブな新聞報道が急増し、公共事業に対する批判的な社会的風潮が形成されていることを確認した。また、こうした公共事業に対するネガティブな新聞報道の中には、事実とは異なる過剰な批判も見受けられることを指摘した。そして、マスメディアがこうした過剰な土木批判を行う大きな要因として、ロッキード事件を契機とした公共事業の利権問題の顕在化が挙げられていることを述べた。

2.2では、土木が不当な扱いを受ける原因について、土木学会において土木改名論という形で議論されてきた点に着目し、その議論の変遷を辿った。その結果、土木学会では、土木学会創立時の1915年から、土木という言葉や土木従事者に対して「汚い」といったネガティブなイメージが付き纏っていることが問題視されてきたことが確認された。そして、こうした土木に対するネガティブなイメージは、土建労働が「3K（きつい・汚い・危険）」と呼ばれていることなどからも、社会的に浸透している可能性が考えられることを指摘した。

2.3では、被差別部落の産業の多くが「3K（きつい・汚い・危険）」としての性格を備えていると指摘されていることを踏まえ、近現代における土木と被差別部落の関係について着目した。その結果、被差別部落の人々が土木従事者として働いていた歴史が存在することや、近年においても被差別部落の人々が建設業に携わる傾向が高いことを確認した。そして、被差別部落の人々が土木事業に関わった背景には、西原亀三が「土方仕事をいやしみきらってやる者がなく」と述べるように、土木仕事に対する蔑視意識が世間一般に存在していた可能性があることを確認した。

2.1で確認したように、近年の土木批判が展開されてきた要因として、ロッキード事件を契機とした公共事業の利権問題の顕在化が挙げられている。しかし、利権問題は、日本だけで起こる問題ではなく、世界各国でも起こりうる問題である可能性が想定されるものであり、日本の土木批判の状況を説明する要因としては必ずしも考えられない。そもそも、2.2や2.3で述べたように、ロッキード事件以前から、日本において土木という言葉や、土木行為、土木従事者に対する「汚い」といった否定的意識が継承されていることが確認されている。

このことから、日本において過剰な土木批判が展開されているという表面的な社会現象の深層には、古くから継承されてきた土木を否定する生活意識や生活文化といった「民俗」が息づいている可能性が考えられる。つまり、日本における土木批判のマスコミ論調とそれを支持する世論の基盤には、土木及び土木に関わる人々への差別民俗があることが考えられるのである。そこで、本研究では、「民俗」に着目し、「土木批判の背後に、土木を否

定する日本の文化基盤が存在する」という仮説を検証することとする。

もし「土木批判の背後に、土木を否定する日本の文化基盤が存在する」のであれば、日本における土木批判の風潮が公益を毀損しているケースにおいて、公益の増進を企画しつつその風潮に対して何らかの対応を図らんとする際、そうした日本の文化基盤が存在するということが前提とすることが必要不可欠となるだろう。例えば、どれだけインフラの必要性の理解を求めたとしても、そして、どれだけ利権に基づく事業展開が存在していないことの理解を求めたとしても、そうした日本の文化基盤があるとすれば、土木批判の風潮が残存することは避けられない、ということが明らかとなるであろう。つまり、明らかに過剰な事業プロセスの透明化や、明らかに過剰な定量的な便益算定の義務付け等が、合意形成、国民理解の視点から言うなら、単なる徒労にしか過ぎない、ということが暗示されることとなる。

しかし、臨床心理学における一般的な知見¹²⁾に基づくならば、意識化されていない潜在意識の意識化が、実践的影響を社会的にもたらす可能性は十分に考えられるのであり、したがって、本研究を契機として、土木に対する民俗的潜在意識における否定的意識の問題の「自覚」を世間一般に共有することができれば、不適切な世論形成の問題の緩和、解決への第一歩となり得ることもまた考えられるのである。

本研究は、以上の認識と期待の下、広義の土木に関わる様々な民俗的・歴史的資料を再構成することを通じて、土木批判の民俗的理由を明らかにせんと試みるものである。

第3章 民俗学について

本研究は、土木を巡る否定的意識についての過去から現在に至る民俗の諸相を、各種の民俗的・歴史的記述から概観し、再構成・再解釈することを通じて、「土木批判の背後に、土木を否定する日本の文化基盤が存在する」という仮説が正当である蓋然性を検証することを目的とするものである。すなわち、本研究は、日本において土木批判の起こる民俗的理由を明らかにすることを試みるものである。そこで、3.1 では民俗について探求する学問である民俗学について概説し、3.2 では、民俗学の基礎概念とされる常民について説明する。

3.1 民俗学とは

近年、土木学会において、民俗の重要性が認知され始めている。2011年の土木学会誌では、東日本大震災において「てんでんこ（てんでんばらばらに逃げろ）」という三陸地方に伝承されてきた言い伝えによって、岩手県釜石市の住民の迅速な避難行動が成し遂げられたことが、当該地域の防災教育に尽力した片田敏孝によって紹介されている⁴⁴⁾。「てんでんこ」という言葉は、明治29年(1896)の明治三陸地震や昭和8年(1933年)の昭和三陸地震の大津波を経験した世代よりもさらに上の世代から語り継がれてきたものであり⁴⁵⁾、⁴⁶⁾、⁴⁷⁾、まさに、津波による被害を経験してきた人々の知恵が込められた民俗知であると言える。矢守⁴⁸⁾は、「てんでんこ」は「自助原則の強調」「他者避難の促進」「相互信頼の事前醸成」「生存者の自責感の低減」といった多面的な意味を含んだ重層的な言葉であり、津波避難対策の方向性を示す象徴であることを示唆している。こうした過去の人々の経験と知恵が凝縮された民俗を見つめ直す作業は、今後の防災を考えるにあたり極めて重要である。

また、防災面だけでなく、合意形成やまちづくりなどの場面においても、民俗知を視野に入れていこうという主張が、特に土木計画学の分野で提出され始めている。例えば、森栗⁴⁹⁾は、民俗学者である宮本常一の『忘れられた日本人』に記されている「対馬にて」の衆議の描写をもとに、日本の衆議の歴史変遷を見直し、その長所と短所を指摘しながら、現在におけるまちづくりの場での議論の在り方を模索している。また、藤井ら⁵⁰⁾は、公共政策全般において物語が如何に援用可能であるかを説く中で、民俗学の実践的な性格に着目している。そして、地域に伝承されてきた民話などをもの語り、またそれに耳を傾ける行為が、地域内のコミュニケーションを促進させ、地域の活性化をもたらす得ることを指摘している。このように、我々の生活の中にある民俗を見つめ直し、土木計画を展開していく中で民俗を活用していくことが、重要視されつつある。

土木の歴史を調査する土木史研究の分野においては、土木史研究をより広く発展させる交流の場としてニュースレター「土木史フォーラム」が1995年に発刊されており、その創刊号の冒頭に、土木史研究と交流していくことが不可欠な学門の一つとして民俗学が挙げられている⁵¹⁾。つまり、土木史研究において、今後の発展のために民俗学との連携を図る必要があることが認識されている。しかし、これまでの土木史研究において、民俗学の文献を補足的に引用する研究は多少見られるものの、民俗事象を積極的に扱ったものは極めて少ないのが現状である。土木史の分野において民俗学を扱うには、そもそも民俗学がどのような性格を持つ学問なのかを理解することから始める必要がある。

そこで、本節では、民俗学という学問について説明することから始めることとしたい。

3.1.1 民俗学の目的

民俗学は、フォークロア(folklore)と呼ばれるが、フォークロアが誕生したのは19世紀中頃のイギリスにおいてである。産業革命が進行し、急速に伝統的なものが失われていく中、古い生活文化への関心が高まり、その中に自分たちの本質を見出そうとして、民俗研究が開始された。そして、日本においても、近代化の発展の中で、農村が疲弊し、長年蓄積されてきた文化や伝統、また、それに対する誇りが急速に廃れつつあった昭和初期、柳田国男によって民俗学が提唱された。柳田は西欧のフォークロアを咀嚼し、日本独自の民俗学を完成させたのである⁵²⁾。

柳田に対する批判は様々にあるが、もし柳田が存在しなければ、今日の民俗学は存在しなかったことは否定できない事実であり、その意味で、柳田国男を語らずしては民俗学を語ることはできない。そこで、ここでは、柳田国男に着目しながら、民俗学について述べていくこととする。

柳田が民俗学の方法論について論じた数少ない著書の中の一つである『郷土生活の研究法』で、柳田は民俗学の目的を次のように記している。

「郷土研究の第一義は、手短かに言ふならば平民の過去を知ることである。社会現前の実生活に横はる疑問で、是まで色々と試みて未だ積み得たりと思われぬものを、此方面の知識によつて、もしや或程度までは理解することが出来はしないかといふ、全く新らしい一つの試みである。平民の今までに通つてきた路を知るといふことは我々平民から言へば自ら知ることであり、即ち反省である。」

(柳田, p.202)¹¹⁾

ここで注目すべきは、柳田が「平民の過去」と述べていることである。柳田は、「平民の過去」もまた、歴史を構成する貴重な資料であるとして、政治史中心の歴史ではなく、総

体的な社会の歴史、生活の歴史を捉えようとした。為政者中心の歴史から取り残されているように見える平民にも歴史があると考え、たとえ年代が明確にならずとも、そうした人々の生活や意識の変化から、日本の歴史文化を捉えることの重要性を柳田は主張したのである¹¹⁾。そして、この「平民の過去」を知るとは、まさに「自らを知ること」であり、民俗学は自己省察すなわち「反省」の学問であると柳田はいう。

「反省」とは、自らの過去を振り返り考えることである。柳田は、現代の生活の中に見られる疑問はことごとく過去に形成されたものであり、それゆえ、過去すなわち歴史を知らなければ、現在を理解することはできないという立場をとった⁵²⁾。それはすなわち、歴史の連続性を主張する立場であり、現在は過去からの累積として存在するという認識である。柳田は、「眼前の疑問への解答」(柳田, p.261)¹¹⁾のために、現在と連続している「平民の過去」を知ることが民俗学の目的としたのである。

民俗学者の宮田登もまた、「私たちの日常のごくあたり前と思われる行動やものの考え方を生活文化とか生活意識といたりするが、それを歴史的に再構成して、文化論的意味づけを考え、歴史的現在としてとらえようとするのが民俗学の一つの目的である」(宮田, p.218)⁵³⁾と述べるように、民俗学とは、現在の我々の生活の中に息づいている歴史を見つめる学問であると言える。

3.1.2 民俗資料

そして、平民の過去を知る上で重要な資料となるのが「民俗」である。「民俗」とは、『日本民俗大辞典』において「一定の集団を単位に上の世代から伝えられてきて、現在人々が行為として行い、知識として保有し、観念として保持している事象」(福田, p.640)¹⁰⁾と説明される。

柳田¹¹⁾は、この民俗資料を三つに分類することを提案している。一つ目は、目による採集で獲得される生活外形(有形文化)、二つ目は、目と耳による採集で把握できる生活解説(言語芸術)、三つ目は、感覚を共有することで初めて捉えることができる生活意識(心意現象)である。柳田は、三つ目の心意現象を明らかにすることが民俗学の究極の目的としている⁵⁴⁾。心意現象とは、人の心から心へと伝わってきた生活意識とも呼ばれるものであり、具体的には、固有信仰、前兆、占い、禁忌、呪い、民間療法、道德観念など、人々の行動を背後で規制するような潜在意識のことを指す。

我々の日常生活の中には、無意識のままに何となく考えたり、行動したりする場面が多く、それらは合理的に説明づけられなくても、我々の文化の最も根本的なものと関わっている。こうした人間の心理と深く関わる思考、観念などの心意現象を察することの重要性を柳田は説いた。そして、この心意現象について、「この部(心意現象)の調査ばかりは結局外国人には出来ないので、当人たちが自ら自己を客観し得る時が来るまで待つ他はない」

(柳田, p.347)¹¹⁾と述べているように、心意現象を発掘するには、自己内部の省察すなわち「反省」が必要とされるのである。

2.2で述べた土木改名論の一連の議論は、土木学会において自己内部の省察を行い土木の過去を知ろうとする「反省」の試みであったと考えられる。しかし、その議論の中で、土木行為や土木従事者に対する「汚い」といった差別意識の存在が示唆されているものの、こうした意識が生じている原因について、十分な解答を用意することはできていない。なぜ、土木行為や土木従事者に対する「汚い」といった差別意識が存在するのか、その疑問に解答するには、平民の過去をより深く掘り起こす必要があったと考えられる。民俗学の目的と同様、本研究もまた、現代における過剰な土木批判という現実問題の解決の第一歩として、平民の過去すなわち我々自らの過去を知ることを試みるものである。

3.1.3 民俗学の実践性

柳田は、民俗学の実践性についても強く主張している。

「我々の学問は結局世の為人の為でなくてはならない。即ち人間生活の未来を幸福に導くための現在の知識であり、現代の不思議を疑ってみて、それを解決させるために過去の知識を必要とするのである」

(柳田, p.216-217)¹¹⁾

柳田は、「世の為人の為」に現実の切実な問題の解決を試みて、民俗学を提唱した。したがって、柳田の研究関心は、彼の危機意識とともに変化した⁵²⁾。農村恐慌の最中であった1930年代には、農村の困難な状況が出現した歴史的條件を明らかにしようと「何故に農民は貧なりや」(柳田, p.261)¹¹⁾をテーマに民俗研究に励んでいる。そして、第二次大戦後は、アメリカ占領下での日本人のアイデンティティの喪失や沖縄を切り捨てる形での日本の独立に柳田は危機感を覚え、柳田の最後の著『海上の道』で、本土と沖縄が一体化した日本文化論を主張した。柳田の民俗研究は、その時代の日本の置かれた状況に対する危機意識から生まれているのであり、眼の前にある社会的問題を解決するために、歴史的な視点から検討していくという「経世済民」の実践として展開されている⁵²⁾。

しかし、民俗学としての体系が整うにつれ、民俗学の実践性は薄れ、個別調査・研究が自己目的化されてしまうようになり、後の民俗学は、政治や国家あるいは現実の社会問題と縁のない世界を研究するものと考えられるようになる¹⁰⁾。晩年の柳田が1960年に講演を行うが、その項目に「日本民俗学の頽廃を悲しむ」を選んだのはこのことを批判してのことであったと考えられる¹⁰⁾。

文芸批評家の小林秀雄もまた、こうした民俗学の退廃を敏感に感じ取り、1974年の講演

で次のように述べている。

「柳田さんには沢山の弟子があり、その学問の実証的方法は受継いだであろうが、このような柳田さんが持って生まれた感受性を受継ぐわけには参らなかったであろう。それなら、柳田さんの学問には、柳田さんの死とともに、死ななければならぬものがあつたに違いない、そういう事を、私はしかと感じ取ったのです。」

(小林, p.18)⁵⁵⁾

民俗学は、柳田国男の思想や価値観によって成長するところが大きかったが、柳田の使命感や感受性を後の民俗学者は継承することはできなかつたことを小林は批評したものと思われる。

ただただ古い習俗を調査するという個別研究を行うのではなく、伝承されてきた習俗が現代においていかなる意味があるのかを、現在という状況で生きる我々が考え、未来に向かって問いかける民俗学が必要であろう。また、宮田の言うように、「日常次元での地域住民の意識や習俗が、現実に国の政治を動かしているという確認を、柳田民俗学の原点に戻って行うということ」(宮田, 1985)⁵⁶⁾が、歴史民俗研究において実践性を回復する上で重要であると考えられる。本研究は、こうした主張に従い、人々の意識や習俗、すなわち民俗が、日本における過剰な土木批判を形作っている可能性を検証するものである。

3.2 常民とは

さて、民俗学には基礎理論がないとしばしば見なされがちであるが、宮田⁵³⁾は、民俗学には基礎理論が既に柳田によって用意されていたことを指摘している。

第一は、「ハレ・ケ」の概念^[5]であり、これについては第6章にて説明する。そして第二は、「常民」という概念である。この「常民」とは、柳田による造語であり、学史上、さまざまな議論がなされているが、一応の共通理解として、実体概念と抽象概念^[6]があるとさ

^[5] 「ハレ・ケ」とは、柳田国男によって設定された生活のリズムを把握する二項概念のことを言う。「ハレ(晴)」は、晴着や晴れ舞台という一般的な語から抽出された概念であり、「祭礼や年中行事、冠婚葬祭など特別な時間と空間」のことを意味する。一方、「ケ(褻)」は、普段着を意味するケギ(褻着)や日常食を意味するケシネ(褻稻)などの民俗語彙から抽出された概念であり、「日常的なふだんの労働と休息の時間と空間」を意味する。つまり、「ハレ」とは、非日常のことであり、「ケ」とは、日常のことを指している。

^[6] 日本の近代化の過程の中で、実体としての常民は急速に姿を消し始めた。だが実体はなくとも、常民が担っていた文化は、常民性という形でそのまま現在に至っているという考え方も主張されており、常民性すなわち「民の常」を担っている人々は依然日本に存在しているという前提がここにはある。「常の民」である「常民」の実体はないが抽象概念としての「民の常」は存在していることが主張されているのである。

れている⁵⁷⁾。ここでは、混乱を避けるため、実体としての「常民」について言及したい。

『郷土生活の研究法』(1935)において、「常民」とは次のような分類に従って説明される¹⁾。

村落の構成員は、「上の者」「下の者」そしてこれらの中間にあたる「常民」の3つの階層に区分できる。「上の者」にあたるのが、「いゝ階級に属する所謂名がある家で、その土地の草分けとか又は村のオモダチ（重立）と云はれる者、或はまたオホヤ（大家）・オヤカタ（親方）などゝ呼ばれてゐる階級」であり、江戸時代の半ばまで村の中心勢力をなしていた階級である。一方、「下の者」にあたるのが、「普通の農民でなく、昔から諸職とか諸道などゝといつて、一括せられてゐた者」であり、具体的には「鍛冶屋、桶屋など、これらは何れも暫くづつ村に住んでは、また他に移って行く漂泊者」である。そして、この二つ階層の中間にあたるのが、村の住民の大部分を占めていた「極く普通の百姓」であり、これが「常民」である。

すなわち、「常民」とは、日本人の大半を占めていたとされる水田稲作に従事する農業民のことであり、中世末から近世にかけて平地部に定着し、江戸時代には日本人の人口の約7割を占めていたとされる人々のことを指す⁵⁷⁾。柳田は、日本の人口の大半を占めていたこの「常民」の持つ民俗体系に着目すれば、総体的な日本文化も捉えられると考え、1930年代頃から「常民」に焦点をあてるようになった⁵⁸⁾。この「常民」に焦点をあてることで、日本人の家制度や祖先に対する観念の分析において柳田民俗学は、大きな成果を収めたのである。

この定着農業民である「常民」に対して、先述の分類の「下の者」に当たる非農業民、特殊職業人のことを民俗学では非常民^[7]、漂泊者(漂泊民)と呼ぶことがあり、この中に被差別民が含まれる⁵⁶⁾。後年の柳田民俗学において、常民研究が主流となり、非常民に対する研究が十分になされてこなかったことは、しばしば指摘される場所である⁵⁸⁾、⁵⁹⁾。宮田⁵⁸⁾は、「こういう初めから除外する部分があった上で常民が存在するのであり、こうした常民を主流とした日本民俗学は、当初から一つの限界をもってきているといえる」(p.244)と従来の民俗学を厳しく批判している。また、非常民研究の重要性を強く主張した赤松啓介は、「柳田民俗学の最大の欠陥は、差別や階層の存在をみとめないことだ。いつの時代であろうと差別や階層があるかぎり、差別される側と差別する側、貧しい者と富める者とが、同じ風俗習慣をもっているはずがない」(赤松, p.115)⁶⁰⁾と柳田民俗学を批判している。

ただし、前期の柳田民俗学においては、『遠野物語』(1909)、『山の人生』(1926)に代表される「山人」研究や、『所謂特殊部落の種類』(1913)、『毛坊主考』(1914)などの「特殊部落」研究が行われており、決して非常民に関する研究が等閑視されていたというわけでもなか

^[7]非常民とは、赤松啓介によって提出された概念であり、民俗の中に潜む性や差別の問題を読み解く概念である。柳田国男が創作した「常民」という民俗学の概念は、性や差別を除いた日本文化論であると、赤松は批判している。

った。

こうした非農業民を扱った前期の柳田民俗学の中でも、特殊部落研究において、土木従事者に関する若干の記述がみられる。柳田は、一貫して被差別民に対して「漂泊者」という分類の中で捉えているが⁵⁹⁾、『毛坊主考』において、井戸掘りや池作りなどの特殊な土木技術を携えた人々を漂泊する被差別民であることを示唆している⁶¹⁾。つまり、柳田は、土木技術者を、定着農業民とは違う「漂泊民」「被差別民」といった非常民として捉えていたことが考えられる。また、比較的早い段階において、こうした指摘を行ったものとしては、民俗学者でありながら日本銀行総裁を務めた渋沢敬三(1896-1963)の『本邦工業史に関する一考察』(1933)が挙げられる。渋沢⁶²⁾は、土木技術をもった「黒鯨」や「河原者」などを、特殊な工業に関わっていた漂泊民として捉えており、彼らは「特殊部落の人民であり「下り職」として卑しめられ」ていたと述べている(pp263-265)。

このように、民俗学において、土木技術者は定着農業民である常民の枠から外れた者であり、特殊職業人、漂泊民、被差別民などの非常民として理解されているのである。

しかし、先述したように、1930年頃から柳田の関心は常民の研究に注がれるようになり、また、民俗学が柳田によって主導されてきたこともあり、民俗学において非常民に対する研究が十分になされてこなかったと言える。同じ民俗学でも折口信夫は、「ごろつき」「山人」などの「非常民」を含む多様な日本を前提に考察したが、民俗学者が、この非常民の問題に正面から取り組んだとは思えない。市川⁶³⁾は、これまで「工事現場で実際の作業に従事した無名の人々の歴史についてはほとんど研究の目が向けられることはなかった」(p.1)と指摘するが¹⁸⁾、非常民である土木従事者に関する研究が遅れているのは、民俗学が常民を研究の基本的対象としたことと決して無縁ではないであろう。

ただし、1980年頃になり、ようやく土木従事者についての比較的まとまった研究が、三浦圭一や市川秀行などによって提出されるようになってきている。そこで、次章において、こうした土木従事者についての既往研究をレビューすることとしたい。2.2で確認したように、土木改名論の変遷を辿る中で、土木が不当な扱いを受ける理由として世間一般の土木従事者へのイメージの悪さが関係しているということが指摘されていることから、まずは、現場で汗を流した土木従事者の歴史について、既往研究をレビューしながら探索することとしたい。

[18] これまで、空海や武田信玄、豊臣秀吉、角倉了以などが、卓越した土木知識や土木思想を持っていたことはしばしば指摘されてきた。しかし、彼らは、工事を出資し計画した人々であり、工事現場で実際に働いた人々ではない。現場で汗を流した人々の歴史は等閑視されてきたのである。

第4章 民俗学・歴史学における土木従事者に関する既往研究

本章では、土木従事者についての既往研究をレビューすることとする。1980年代ごろから、民俗学・歴史学において中世・近世における土木従事者が非農業民であることが指摘されている。そこで、4.1において、それらの既往研究を整理することとする。また、土木と非農業民の関係について、地鎮の呪術との関連の中で論じられており、4.2では土木と呪術の関係についての既往研究をレビューする。その上で、4.3で本章のまとめを記述する。

4.1 土木と非農業民

第3章において、民俗学者である柳田国男や渋沢敬三によって、土木従事者が民俗学の基本的対象であった常民の枠から外れた者として分類され、土木技術を持った特殊職業民、漂泊民、被差別民などの非常民として理解されていることを述べた。しかし、1930年頃から柳田の関心は常民の研究に注がれるようになり、また、民俗学が柳田によって主導されてきたこともあり、民俗学において非常民に対する研究が十分になされてこなかった。

1980年頃になり、ようやく民俗学・歴史学の分野において、非常民の研究がなされるようになり、そうした流れの中で、土木従事者の研究も進められるようになっていく。土木従事者の研究として代表的なものが三浦圭一による研究^{64), 65), 66), 67)}である。

三浦⁶⁵⁾は、「近世の幕藩制社会のもとで、幕藩権力主導の高度で巨大な土木工事が展開され、それを支える土木技術が発達したが、それらがその前代の中世社会のなかでどのようにして準備されていたのか」(p.123)という点に着目し、中世の土木と職人集団の関係について論じている。そして、柳田国男や渋沢敬三と同様に、三浦もまた、中世における土木従事者は、「坂の者」や「河原者」といった、交通の要所を拠点として活躍した非農業的職人集団であることを指摘しているのである。

この「坂の者」や「河原者」は、広義の「非人」に分類される被差別民であるが、ここではまず、「非人」について述べる。

4.1.1 非人（狭山池改修工事）

「非人」とは『日本民俗大辞典』において以下のように説明されている。

「僧侶，世捨て人，世俗から離れた存在などの呼称であるが，多くは中・近世の被差別民の呼称として用いられた．中世の非人がどのようにして形成されたかは明らかでないが，一般の人々とは異なる存在とみられ，社会から排除され，卑賤視された．これには，古代

から中世にかけて次第に肥大化した穢れ観念がかかわっていると考えられる。清水坂(京都市)や奈良坂(北山宿, 奈良県), 各地の交通の要衝などに集住した非人は, 非人宿を形成し, その長は長吏と呼ばれた。ただし, 散所の非人もいた。このほか, 居住形態や生業, 病状や浄穢観などから, 河原者, えた, 坂の者, 犬神人, 散所, 声聞師, 放免, 獄囚, 癩者, 乞食など, さまざまな呼称で呼ばれた被差別民も非人であったり, 非人視された人々だった。非人は, 禁裏, 寺社など聖なる場所の清掃, 葬送, 斃牛馬の処理, 呪術的芸能などに従事した。近世の非人がどのように形成されたかも明らかでないが, 社会から排除されたり離脱した貧人・乞食によって形成されたと言われている。(後略)

(斎藤, p.433)⁶⁸⁾

つまり, 非人とは, 古代から中世にかけての穢れ観念の肥大化に伴い形成されたと考えられる被差別民であり, 名前の通り, 一般の人々とは異なる存在と見られていた非農業民である。

この非人が土木事業に参加していたことを示す史料として, 俊乗房重源(1121~1206)による河内国の狭山池の改修工事の事例が挙げられる。重源は, 源平の争乱によって焼失した東大寺を再建したことで有名な僧侶であるが, 行基によって築造されたとされる狭山池の改修工事を 1202 年に行っている。その際の改修碑が, 1993 年に狭山池のダム化工事のための事前発掘調査を行った際に発見されており, その碑文には, 「道俗男女沙弥少兒乞丐非人」が, 自ら石を引き, 堤を築いたことが記されている。

市川⁶⁹⁾は, この碑文に関して, 「一種の修飾的表現である可能性は否定できないが, 「乞丐非人」までが工事に参加したとされていることは, 重源とその集団の性格を考える上で重要である」(pp.126-127)と指摘している。この改修碑は, 土木事業に被差別民が関わっていたことを示す重要な資料として, 近年, 注目されている。

狭山池の改修工事に見られるように, 古代・中世における土木事業は, 僧侶を主導者とすることによって展開されることが多かったが^{70), 71), 72)}, 三浦は, 僧侶による土木事業の事例を挙げながら, 非人が土木工事の専門技術者として僧侶に雇用されていたことを論じている。

4.1.2 坂の者(日根野村絵図)

三浦の取り上げた事例の一つに, 正和 5 年(1316)年の和泉国日根野村絵図がある。日根野村絵図には, 「古作ヲ坂之物, 池ニツキ了」と注記されており, 「坂の者」が池を築いたことが記されている。

「坂の者」とは, 「非人」の定義にも記されているように, 非人と呼称される被差別民であり, 『日本民俗学辞典』において次のように説明される。

「古代末期から中世にかけて、坂という交通の要衝の地に居住した非人集団をいい、貧窮者・流浪者・病者・乞食などが集住した。坂非人などとも呼ばれ、大社寺の荘園領主の支配下にあり、雑業・雑芸に従事した。京都の清水坂や大和の奈良坂(北山宿・北宿)に集住した例はよく知られている。(中略)坂の者の名称由来は定かでないが、坂といわれる場所が坂道を登りつめた峠、地域の境界として古来特別に重要な地として意識されてきた民俗も多いことから坂は異郷(他界)の地として畏敬の念で見られてきたことと関係があろう。」

(上別府, p.686)⁷³⁾

つまり、古代末期から中世にかけて、清水坂や奈良坂などの交通の要衝である坂を中心に活動した非人集団のことを指す。

三浦⁶⁴⁾は、文永6年(1269年)に、西大寺叡尊(1217-1303)が、奈良坂の非人、すなわち坂の者に大和般若寺の土木事業を課した事例を挙げ、西大寺と関係のあった日根野村開発の開発請負業者である久米田寺もまた、和泉国内の非人を結集し、正応2年(1289年)の久米田池の改修工事や、正和5年(1316)年の日根野村開発を実行したと推測している。また、三浦⁶⁶⁾は、この日根野村開発で坂の者によって造られた池は、第二次世界大戦中まで残されていた大規模な池であったことを述べ、「坂之物」が土木工事に雇用された単純な力役従事者ではなく、石組や堤防築造などの土木工事の技術をもった専門的技術者集団であったことは明白である」(p.289)と論じている。三浦と同様に、大山⁷⁴⁾もまた、坂の者を特殊な技能の持つ集団であったとの見解をとっている。

この日根野村絵図の注記について、服部⁷⁵⁾が後に解説しており、それによると、日根野村絵図の所有者である九条家は、自領にある古作・古田を「坂の者」が九条家に相談なく池にして他領を灌漑したことに、強く不満を感じ、その主張をこめて、この注記をしたという。そして、服部は、「絵図がわざわざこうした表記をしたのは、貴重な古田を潰したのが平民百姓ではなく、人々が賤視する「坂の物(者)」だとする非難である。人たる「者」ではなく、「物」だった。絵図を作成した側の強烈な差別意識があった。」(p.25)と論じている。また、服部⁷⁶⁾は、この日根野村で被差別民である坂の者が池を築いたという歴史的事実を根拠に、先述の1201年の重源による狭山池改修工事の石碑は「中世の土木工事に對し、賤視された人々が労働力として参加したことを示す」(p.397)と主張している。

いずれにせよ、これらの土木事業に「坂の者」が関わっていたことは歴史事実であり、三浦⁶⁶⁾は、この日根野村開発の事例などから、中世において賤民が職人集団として土木事業に関わっていたことを指摘したのである。2.3で、土木事業に被差別部落人々が労働者として関わる傾向が高いことを指摘したが、ここでも、土木事業に被差別民が関わっていたことが指摘されており、土木の歴史と「差別」の問題が深く関わり合ってきたことが確認できる。

4.1.3 河原者

三浦は、土木技術者として、こうした「坂の者」の他に、「河原者」の存在も挙げている。「河原者」とは、「非人」の定義にも記されているように、広義の非人に分類される被差別民であり、また、『日本民俗大辞典』の「河原者」の項において以下のように説明されている。

「中世において河原に住み、雑役などに携わった隷属民に対する呼称。律令制度解体以後に、さまざまな職の者たちが、荘園の散所の民になった、しかしどこにも所属しなかった者は無主の地である河原や道を漂白した。日本の河川は流量変動が大きいので、広大な川原を有する。その河原を活動の拠点とする人々を河原者と呼ぶ。御庭者とも呼ばれた。庭とは芸能の御庭、市のたつ市庭を意味する。ただし、商人は河原者には入らない。河原者は屠殺と皮なめし、およびそれに連続する草履製造、渡し守、川漁師、清掃、屍体処理、染め物(青屋)、勸進猿楽、歌舞伎などの芸能、壁土採取と土木作業(山水河原者)などをした。後者の山水河原者のなかには、築庭技術によって「道の者」をして権力者に近づいた者もいたが、一方で穢れとして差別される者もいた。中世に茶を嗜す一服一銭のなかに菊作りをする者がおり、茶屋は山水河原者と通じる。山水河原者は、近世の黒鉄につづき、池普請などの民謡にその足跡を残すものもいた。(後略)」

(森栗, pp431-432)⁷⁷⁾

つまり、河原者とは、中世において河原を拠点として、牛馬の屍体処理や芸能、築庭、土木作業などを専業とする被差別民のことを指す。

林⁷⁸⁾は、明応2年(1493)の『北野社家日記』や天正9年(1581)の『兼見卿記』を取り上げ、河原者が井戸掘りに関わっていたことを指摘している。この『兼見卿記』には、明智光秀が、丹波の宇津城に井戸を掘ろうとして、吉田神社祠官吉田兼見に河原者を派遣してほしいと依頼していたことが記載されている。三浦⁶⁶⁾は、この『兼見卿記』について、「明智光秀は現地の農民や職人を徴発したであろうが、それだけで事足りず、このように京都およびその周辺の河原者を徴発したのは、かれらが井戸掘りの専門的技術を持っていたからにほかならないだろう」(p.208)と推測している。

井戸掘りの技術と土木技術は、木枠を組むという技術上の重要な共通点があり、また、井戸掘り・造園・土木はともに、先の尖った尾張鍬を使うことから、河原者の井戸掘りの技術が土木作業にも援用されたものと類推される。

さらに、三浦⁶⁴⁾は、『紀伊続風土記』那賀郡嶋神社村有馬皮田条を取り上げ、天正3年(1585)、豊臣秀吉の太田城水攻めの際に、岩橋莊鎌児の河原者が堤を築いて水攻め工事を行い、秀吉を勝利に導くきっかけをつくったと述べている(pp.360-363)。水を溜めるための堤防工事は、用水池の堤防工事と共通することから、その技術が秀吉軍の軍事行動の中で

利用されたという。

河原者が土木作業に関わっていたことを指摘した文献は他にも挙げられる。三鬼⁷⁹⁾は、『兼見卿記』には、河原者が榎島城の普請に関わっていたことが記されていることを挙げ、普請を行う際に、河原者は主要な労働力とみなされていたことを指摘している。また、奈良本⁸⁰⁾は、武田信玄に仕えた山本勘助が、築城の際に京都の河原者集団を呼び寄せていたこと、卯花坊という河原者が、架橋の工事に成功した功勞により地子錢の免除と帯刀を許された証文が甲州に残されていることから、信玄堤という独特の築堤も河原者の知識と技能に負うところが多かったと推測している。

河原者の他にも、三浦⁶⁶⁾は、「建内記」を取り上げて、土木技術者として散所の存在を挙げている。散所とは、非人の定義にあるように広義の非人であり、また、河原者と類似の存在と見られている中世被差別民のことである。「建内記」には、応永34年(1427)にそれまで禁裏内の庭園石木の手入のために出入していた河原者は、不浄の者との理由で出入りが停止され、代わりに散所がその任にあてられることになったことが記されている。三浦は、こうした散所の中には、近江国穴太散所のように石積技術に優れた集団もいたことを述べている。近江国坂本の穴太衆が、中世後期における屈指の石垣造り集団であったことは周知のところであるが、こうした散所のもつ石垣構築技術が穴太衆へ継承されたことが考えられる⁸¹⁾。

また、三浦⁶⁶⁾は、土木事業に必要な石や土砂その他諸物資の搬入・搬出にも着目しており、散所や河原者が、牛や荷車を所有していたことを指摘している。三浦⁶⁵⁾は、土木学会より1936年に出された『明治以前日本土木史』の論調が「土木工事に専従する社会集団はまだ成立しておらず、土木工事は、農民による農業労働の延長としてとらえることができる」(p.124)という見解に基づいていることに疑問を呈しており、こうした運搬具や用具についても言及することで、中世における築堤などの土木は、一般農民によって実行できる段階を超えていたことを主張し、「坂の者」や「河原者」などの中世の土木専門集団の存在を指摘したのである。

以上、三浦の研究を中心に、土木従事者についての既往研究を取り上げてきたが、中世の土木事業において、非人や坂の者、河原者といった中世被差別民が土木技術をもつ職人集団として活躍していたことが指摘されている。彼らは、民俗学が定義する常民(農業民)枠から外れた者であり、特殊な技術を持つ非常民としての性格を持っていたことが、これらの研究では示唆されているのである。ただし、市川⁶³⁾は、こうした三浦の研究にも、史料的な問題から一定の限界があることを指摘している。市川は史料的な限界を認めた上で、近世尾張で活躍した土木技術者である黒鍬の源流を探っている。次節では、市川の研究に従って、黒鍬について述べる。

4.1.4 黒鍬

近世の土木工事における土方作業には、土工事を専門とする職人集団として黒鍬と呼ばれる非農業民がいた⁸²⁾。ここでは黒鍬にまつわる史料や研究を取り上げることとしたい。先述の『日本民俗大辞典』の「河原者」の項⁷⁷⁾では、黒鍬の中には「河原者」の系譜を持つ者がいたことが書かれているが、「黒鍬」の項においては、主に道具としての鍬についての説明となっているので、ここでは『角川日本史辞典』の「黒鍬」の項を以下に参照する。

「①江戸幕府の職名。江戸城内の普請・作事・防火・清掃にあたる下級の者。役高は12俵1人扶持。

②江戸時代の土木技術者。出稼ぎ先で、干拓工事や道路工事に従事した。尾張知多郡に多かった。」

(角川日本史辞典, p.321)⁸³⁾

つまり、土木従事者としての黒鍬は、①幕政の下部組織に位置づけられた者、②民間の出稼ぎ土木技術者、の二つに分類される。

市川⁶³⁾は、②の民間の出稼ぎ土木技術者について、その源流を探っている。民間の黒鍬を多く輩出したのは、尾張国、その中でも特に知多地方である。尾張の黒鍬の主な仕事は、池や堤の築造、改修であり、その他にも、水田の開墾や石積みなどが挙げられるが、主に土工事を専門としていた。大阪府南部と和歌山県北部では尾張から出稼ぎにきた黒鍬集団のことをオワリと呼称した。こうした黒鍬は、中世における農業発展のきわめて重要な部分を担いながら、渡り職人的な非農業民として活躍していた。

南河内には、この黒鍬のことを歌った以下のようなオワレ唄が残されている。

「ヤレサー おわれ黒鍬の コリヤ 肩の皮ほしや
コーリヤ もろて 雪駄の裏にする。
ヤレサー おわれくる鍬, コリヤ つんぱくろうの鳥よ
コーリヤ 國をへだてゝ 土運ぶ。

ヤレサー 三都狭山の コリヤ 御普請しもて
コーリヤ 管生の宮山唄で越す。」

(伊藤, p.97)⁸⁴⁾

市川は、この前半の歌詞内容から、「地元の人々の、おわれ黒鍬に対する蔑視の気持ちがかすかではあるが読み取ることができる」と指摘している。そして、史料的な限界を認めたと上で、市川は、尾張の黒鍬の源流を探り、それが、荒地開発のため文禄期に豊臣秀吉に

よって畿内から尾張へ強制移住させられた、一種の被差別民であった声聞師であることを指摘している^[9]。

また、西田⁸⁵⁾は、18世紀に田原藩が遺した日記から田原藩と尾張藩の交流関係を調べる中で、黒鍬にも言及し、尾張の黒鍬と考えられる人々が「うぐら持」と記されていることから、「土と格闘し、土にまみれた土木労働者を蔑視する風潮があったことがわかる(p.28)」と、土木労働者に対する蔑視意識があったことを指摘している。「うぐら持」とは、「もぐら」のことであり、黒鍬に対する蔑視意識が存在していたことが、こうした表現から見て取ることができる。

舟橋⁸²⁾は、『続保定記』に描かれた黒鍬の絵などを取り上げながら、明治以降の黒鍬も含めた土木工事を専業とする集団について「博徒・侠客・ヤクザと共通するものがあり、現場では一家揃いのハッピを着て作業し、身体には刺青を彫る者も少なくなかった」(p.428)と論じているが、これらの習俗の中には、ごく最近においても通ずる部分があると考えられる。

黒鍬が「うぐら持(もぐら)」と呼称されていたということや、黒鍬の源流が声聞師や河原者といった中世被差別民であったことを踏まえると、近世においても黒鍬を蔑視する風潮が存在していた可能性が考えられる。黒鍬もまた、民俗学が定義する常民、すなわち農業民の枠から外れた者であり、漂泊する非農業民としての性格を強く持っていたことが窺える。

以上、本節では、民俗学・歴史学の分野において、土木技術を持つ土木従事者として、非農業民の存在が挙げられていることを述べた。特に、中世においては、非人や坂の者をはじめ河原者といった被差別民が、そして、近世においては、声聞師や河原者などの中世被差別民の系譜を汲む黒鍬が、土木技術者として土木事業に携わっていた歴史が浮かび上がった。

さて、こうした非農業民と土木の関係について論じる際に、重要な要素として、地鎮の呪術についてしばしば言及されている。そこで、次節では、この地鎮の呪術と土木の関係について、既往研究を取り纏めることとする。

4.2 呪術と土木の関係

4.2.1 陰陽師と地鎮の呪術

4.1.4において、黒鍬の源流が呪術者である声聞師と呼ばれる人々であったことが、市川

^[9]声聞師とは、主に陰陽道に起因する呪術者のことを指すが、荒地開発に呪術者が連れてこられた理由の説明は、次節にゆずる。

63)によって指摘されていることを述べたが、ここで改めて市川の論稿を参照したい。

市川は、黒鍬と呼ばれるすぐれた土木技術をもった人々の出身地が、尾張国知多地方という比較的狭い範囲に限定された地域に集中していた歴史的要因を、『駒井日記』に記されている文禄2年(1593)の豊臣秀吉による陰陽師狩りに求めている。この『駒井日記』には、豊臣秀吉が、尾張国の荒地開発のために、京都、大阪、堺の陰陽師を尾張に集めて強制的に労役につかせたことが記されている。京都を中心とする近畿地方では、下級の陰陽師を声聞師と呼んだが、非人の定義に記されているように、声聞師もまた、非人と呼称されることのあった被差別民である。秀吉に連れられた陰陽師とは、この声聞師のことである。市川は、三鬼⁸⁶⁾の論稿を引用し、豊臣秀吉が呪術者である声聞師を労役につかせた理由は、陰陽師(声聞師)が職能の一つとして、土地の神の怒りを鎮める地鎮の呪術を持っていたからであると指摘している。そして、声聞師はその呪術的能力から土木工事に関わることにより土木技術も身につけていたことが考えられ、荒地開発にあたって声聞師の持つ土木技術もまた秀吉は必要としたことを市川は論じている。つまり、秀吉によって尾張に集められた呪術者である声聞師の持っていた土木技術が、黒鍬に継承されたことが市川によって指摘されているのである。

市川が引用した三鬼の研究^{79)・86)}では、当時の人々が大地に対してどのような認識を持っていたのかという点に着目している。三鬼は、日本において古くから地鎮の祭儀が執り行われていたことから、「土地には地の神が宿り、それを含めた自然界すべてに神々が宿る」(p.181)と考えられていたことを指摘し、日本において「自然景観に人為的変更を加えることは、地の神の怒りにふれることと観念されていた」(pp.181-182)ということを主張している。それ故に、地鎮の呪術を持つ一種の被差別民であったと考えられる下級陰陽師が近世初期における開発に動員されていたと三鬼は推察している。

笹本⁸⁷⁾もまた、この三鬼の研究の見解に則って、陰陽師や声聞師などと呼ばれる人々が、「自然のままの土地に人間が手を加えて変更する普請の際に、土地の神の怒りを鎮める役割を持っていた」(p.93)ことを指摘している。また、笹本は、陰陽師が普請に関わった事例として『甲陽軍艦』を取り上げて、1568年の長沼城築城の際に、武田信玄が普請中に障害が起きないように、判の兵庫と呼ばれる安倍清明の流れをくむ陰陽師に祈祷をさせていたことを指摘している⁸⁸⁾ [10]。

つまり、三鬼の研究、またそれに基づいて論じた市川、笹本の研究では、共通して、

- ① 人々にとって大地に対して人為的変更を加える土木的行為は、大地の神の怒りをもたらすものと観念されていたということ、

[10]さらに、笹本は、こうした土地の神の怒りを鎮める呪術的技能を持っていた声聞師たちの行う芸能が万歳であったことから、万歳という芸能には本来、大地の神を鎮めるための手段としての役割があったのではないかと推測している。声聞師は院内と呼ばれる者もあり、院内という地名のつく場所には、こうした万歳などの芸能を行う者がいた。

- ② それ故に、人間と自然の間に立ち、大地の神の怒りを鎮める呪術を駆使することのできる陰陽師が土木工事において必要とされたということ

が、主張されているのである。

4.2.2 犯土

三鬼は、この大地の神についてさらに詳しく述べており、陰陽道では、「土公神」が地中にいるときは土木工事を行うことは忌むべきこととされていたことを指摘している。ここでは、この「土公神」について述べる。「土公神(どこうじん)」は、『日本民俗学大辞典』において、以下のように説明される。

「陰陽道由来の土を司る地神。ドクウジン、ロックウサンとも呼ばれる。中世や近世には土木工事に際して、土公供が行われた。春は竈、夏は門、秋は井戸、冬は庭と遊行する神で、この期間に所在の土を犯すと崇りがあるとされた。大地神や地霊の性格が強いが、竈神・荒神・火の神と集合した。神体は蛇であるともいう。(後略)」

(鈴木, p.205)⁸⁹⁾

深澤⁹⁰⁾によると、土中に「土公神」がいると考えられたのは平安期ごろからであり、土木工事や建築によって深さ三尺(約1m)以上の土を掘削することは、「土」を「犯」すと書いて、「犯土(ぼんど)」とされ、忌むべき行為とされた。「犯土」によって生じる土公神の崇りから身を遠ざけることを土忌といい、『蜻蛉日記』『更級日記』『栄花物語』などの平安期の散文学作品には土忌がみられる。

また、張⁹¹⁾によると、中国においては、後漢時代(西暦25~220年)に、土公という土の神は、陰陽五行思想を基礎とする宗教体系に取り入れられた神として存在していたという。そして、日本においては、陰陽五行思想を基礎とする宗教文化が、陰陽寮などによって中国から受容され、9世紀以降の陰陽師の活躍により、土公神という陰陽道的な鬼神がひろく社会に認識されるようになった。

陰陽五行思想において、「土」の気は、木・火・土・金・水の五元素の中で、もっとも作用がはげしく、万物を破壊・荒廃させ、死に至らしめる一方で、万物を生じ育む大きな徳をもっているという⁹²⁾。また、四季の推移も各季の中間にある土気的作用、つまり土用によって転換され、循環するのであって、そのため土気は四季の王とされている⁹²⁾。それゆえに、立春・立夏・立秋・立冬前の土用の18日間は、土公が移動する時期となり、その時期に土の掘削などの土をいじることは「犯土」となったと考えられる⁹³⁾。この犯土の意識は、現在もなお、九州地方において残存していることが報告されている⁷⁶⁾。

犯土について、近年、土木学会の土木史の分野においても、西山他⁹⁴⁾によって研究がな

されるようになってきている。西山他は、平安時代の国政運営の手引書である『朝野群載』の天延2年(974)の項には、この「犯土」という文言が記載されていること、そして、日記などには、10世紀から12世紀初頭まで「犯土」の記述があることを確認している。また、西山らは、『日本総合土木史年表』に記載された土木事業数を世紀ごとに纏め、8世紀に大きく土木事業数が増えるが9世紀から11世紀において土木事業の空白期が存在することを見出し、その空白期の一因を、犯土思想の影響によるものと考えている。

井原⁹³⁾は、「犯土」と先述の狭山池の改修工事の石碑を関連づけて、「一般民衆は犯土による土公神の怒りを恐れて、土木工事には手を出さなかった」(p.227)のために、狭山池の改修工事では、非人などの「村落共同体から疎外・排除された社会的弱者で被差別の人々」に依拠せざるを得なかったと指摘している^[11]。

つまり、土木事業に、4.1で述べた非常民が関わっていた背景には、この土公神の存在が大きく関係しているものと考えられる。土木事業は土を深く掘り進める必要から、「犯土」とされ、忌むべきものとして認識されていたために、非人や坂の者、河原者と呼ばれた被差別民が土木事業に関わっていたのであろう。しかし、農業民である常民が行う農業もまた、土を耕す行為であるが、これが「犯土」にならないのは、深さ三尺(約1m)以上の土を掘削することがないからだと考えられる。先述したように「犯土」は、深さ三尺(約1m)以上の土を掘削することであり、これは農業民である常民と、土木従事者である非常民を区別する基準とも関連してくるものと言えるであろう。

4.2.3 仏僧と地鎮

この土公神を鎮める祭儀として、真言密教では、土公供というものがあり、中世以前は、土公を対象とした地鎮を、密教僧が行っていた⁹⁴⁾。つまり、陰陽師だけではなく仏僧もまた、このように土地の神を鎮める呪術を持っていたことが考えられる⁹⁵⁾。

土木事業が行基や空海といった仏僧によって行われていたことは周知のところであるが、これまで、仏僧が土木事業に携わっていた理由として、民衆救済や布教活動などの側面からの説明がしばしばなされてきた⁹⁵⁾、⁹⁶⁾。もちろんそのような側面もあったことは否めないが、僧侶が土木事業に関わったのには、これまで述べてきたような呪術的な側面も関係していることが考えられる。

狭山池の改修工事について、市川⁶⁹⁾は、この改修工事に重源関わった理由として、次のような考察を行っている。

「土木事業とは、さらにいえば土を掘るという行為とは、人が神の領域である大地の侵犯

¹¹ ちなみに、この狭山池の改修工事の石碑が埋設されて出土したことから、市川は、「石碑を埋設するという行為については、仏像や経塚内の納経や交名と同じく他者に見せるということを前提としない宗教的な心意を考慮すべきであろう」(p.130)と述べている。現在でもダムの定礎式には、定礎石が埋設されることがあり、こうした地鎮の習俗の歴史経緯についても調査して必要がある。

する行為に他ならない。当然神は災害という形でその贖いを求める。堤防を築いて水を留めればその恩恵は大きなものがあるが、一旦洪水によって堤防が決壊すれば、その被害は堤防の無かった時代とは比較できないほど甚大になる。人々はこのような経験を繰り返し、開発が常に神の怒りを招くものであることを実感していたに違いない。したがって開発をおこなうにあたっては、まず神の怒りを鎮めることが不可欠であった。言葉を換えれば、神と交渉し、それを宥める能力を持った者のみが土木事業を主導できたのではなかったのか。古代、中世においても全ての宗教者が土木工事にかかわったわけではない、溜池の築造に関する多くの伝承がある行基、空海、重源、文覚などは、もちろんすぐれた指導力や土木技術に関する知識を持っていたに違いないが、それに加えて神の世界と人の世界を媒介できる能力を持った存在であったと考えられるだろう。もちろんこのように土木事業に宗教者が関わった背景に、人々の自然に対する畏怖の念があったことは間違いない。」

(市川, p.247)⁶⁹⁾

つまり、自然は神の宿る畏敬の対象であり、土木事業は神の領域である大地を犯す行為と人々に認識されていたため、土木技術だけでなく、神・自然の世界と人間の世界を媒介できる能力を持った行基、空海、重源、文覚などの宗教者が土木事業を主導していたことが、ここでは主張されている。

三浦⁶⁵⁾もまた、仏僧が土木事業に関わった事例として、長和5年(1016)の皮聖行円によって行われた京都・大津を結ぶ街道開削工事や、徳治2年(1307)の西大寺僧実尊による備中国成羽川の水路開削工事の事例などを挙げた上で、「山を削り大地を掘り、また岩石を破碎してまで、道路・水路を通じ、池や井戸を築くことが布教活動でありうるのは、呪術的な自然観の虜になって社会開発にたじろいでいる多くの民衆に対して、呪術をもってこれを調伏しながら自然そのものに挑戦し、社会開発を実行するからにほかなるまい」(p.151)と論じている。

つまり、行基や空海などの仏僧は、土木技術だけでなく、カリスマ的な宗教性でもって、土木工事を先導すると同時に、その事業の過程で生じたであろう土公神などの大地の神の怒りを鎮める役割も担っていたことが推測される。仏僧が土木事業に関わった理由の一つとして、彼らが、自然・神と対峙することのできる呪術的能力をもっていたことが、ここでは指摘されているのである。

4.2.4 河原者と呪術

このような呪術を持っていたのは、呪術者や宗教者だけではない。三浦⁶⁶⁾は、福山市の草戸千軒町遺跡や姫路市の加茂遺跡などの埋井戸遺構には共通して、「金貴大徳」の呪札が付けられた竹筒が井戸中央に立てられていることを述べ、河原者には、井戸掘りの専門技術者としての役割だけでなく、呪術者としての役割も期待されていたのではないかと推

測している。林⁷⁸⁾もまた、福山市の埋井戸遺構を取り上げ、「井戸の作成や廃棄に関して呪術が深く関わっており、その中で河原者が、重要な役割を占めていた」(p.20)と推測している。このように、宗教者だけでなく河原者もまた、呪術を駆使していたことが指摘されている。

この呪術が土公神を対象にしたものであるかは不明だが、井戸掘りという大地に改変を加える行為に呪術が利用されていたことを考えると、大地の神を鎮めることを目的として呪術が使われたことが考えられる。服部⁷⁶⁾は、河原者はこの犯土のタブーを克服できたがゆえに土木に関わっていたことを指摘している。

また、散所と呼ばれた中世被差別民も、土木事業に関わり、呪術を持つ者であったことが、丹生谷⁹⁷⁾によって指摘されている。この散所とは、非人の定義にあるように広義の非人であり、また、声聞師、河原者と類似の存在と見られるようになる中世被差別民のことである。丹生谷は、この散所が、築庭や石積みや池堀などの土木作業に関わっていたこと、そして、普請造作にあたって土公祭などの祓いを行っていたことを指摘している。市川⁶³⁾の論じた黒鍬の源流と推測される声聞師もまた、呪術だけでなく土木技術も持ち合わせていたが、これらの研究から、中世被差別民の持つ土木技術と呪術が密接な関係にあったことが分かるであろう。

つまりは、大地に対して人為的変更を加える土木行為は土地の神の怒りをもたらすものという観念が日本において広く共有されていたがゆえに、土木事業に際して、土木技術だけでなく、地鎮の呪術も持った河原者や散所、声聞師などの中世被差別民が必要とされたことが考えられるのである。

4.3 小括

本章では、既往研究をレビューしながら土木従事者の歴史について探索してきた。

4.1では、三浦圭一、市川秀行の研究に主に依拠しながら、民俗学・歴史学の分野において、土木技術を持つ土木従事者が非農業民、すなわち非常民であると指摘されていることを確認した。特に、中世においては、非人や坂の者、河原者と呼ばれた被差別民が、そして、近世においては、河原者などの被差別民を源流とする黒鍬が、土木技術者として土木事業に携わっていた歴史事実が確認できた。2.3では、被差別部落の人々が、土木工事に関わる傾向が高いことを指摘したが、それは、こうした歴史に負うところが大きかったからであると考えられる。

そして、4.2では土木従事者と地鎮の呪術の関係について論じた。大地に対して人為的変更を加える土木行為は土地の神の怒りをもたらすものと観念されていたがために、土木事業に際して、土木技術だけでなく、地鎮の呪術も持った河原者や散所、声聞師などの中

世被差別民が必要とされた歴史が浮かび上がった。平安期ごろから、土を掘れば土地の神の崇りにあうという犯土思想が広まっており、4.1で述べた被差別民が土木事業に関わった背景には、彼らの職能として社会的に担った呪術的技能との関係が考えられる。

地鎮の呪術を持つ声聞師が、黒鍬の源流であることを明らかにした市川⁶³⁾は、「日本の土木の歴史を考える時、呪術性と差別の問題は、かかすことのできない重要な要素として強く認識されるべきであろう」(p.12)と述べているが、今後の土木史を構築していくに当たって、この視点は極めて重要なものであると考えられる。

一方、民俗学で定義する非常民に関して、文化人類学でも異人論として位置づける研究がなされてきた。文化人類学の立場から民俗学に接近した小松和彦は、定住民である常民にとって、彼らの世界の外部に住み、様々な機会を通じて接触する非常民は、異人視される立場にあると述べ、異人である非農業民の存在が妖怪にまつわる民話を創り出す一つの大きな基盤になっていると指摘している^{98), 99), 100), 101)}。そして、小松は、妖怪の中でも河童に関する民話には、土木事業に実際に関わった河原者や非人などの非農業民の姿が暗示されていることを示唆している。この河童の民話の背後に実在した土木技術者の姿があるという着想をいち早く提示したのは、産婦人科の開業医でありながら、非農業的世界の民俗研究に励んだ若尾五雄である。

次章では、この若尾五雄の河童や鬼の研究に着目し、土木従事者の民俗的事実（歴史実証はできないが総体としての可能性）について論じる。

第5章 妖怪民話・伝説からみる土木従事者の位置づけに関する考察

本章では、日本における今日の土木従事者に対する社会的認識の根底の一端を探ることを目途として、日本史における土木従事者の民俗的事実について、非農業文化研究の先駆者である若尾五雄の「河童」と「鬼」の研究を踏まえつつ探索した。5.1においては河童の民話に着目し、5.2においては、鬼の伝説に着目することとする。

5.1 河童の民話における土木技術者の位置づけに関する民俗学的研究

まずは、若尾五雄について簡単に述べておく。

若尾五雄は、民俗学会において、あまり注目されることはなかったが、早くも1950年代から非農業文化研究に着手していた異端の民俗学者である。若尾の研究対象は、河童や鬼といった妖怪をはじめ、橋姫、人柱、えびす、犬飼、妙見など、非農業世界と深くかかわりのあるものであり、此世と異界を媒介する境界領域の存在が多い。こうした非農業世界から歴史を視るところに若尾の民俗研究の特徴がある。

そして若尾の民俗研究のもう一つの特徴は、「それぞれの伝承の底流にはいろいろの思いやそれぞれの背景を持つ、つまり史上の事実の一部が織り込まれて伝えられて来ているのが伝説だと思わねばなりません」(p.171)¹⁰²⁾と若尾が語るように、民話が語り継がれる背後には、それを裏付ける地理的・歴史的な事実が存在すると思ふところにある^[12]。若尾は、徹底したフィールドワークを行い、地域に残る伝承の背後にある地理的・歴史的な事実を追い求めたのである。若尾の研究は、伝承や伝説を土木という非農業世界と結び付けて職能集団や技術の歴史を推測する視点にあふれている。

そこで、本節では、若尾五雄の成果^{102), 103), 104)}ならびに若尾の研究成果を現代における差別との関わりの中で論じた森栗茂一の研究^{105), 106), 107)}を踏まえながら、論を展開することとする。河童という民俗学的存在は多義的なものであるが¹⁰⁸⁾、本節では、河童人形起源譚の民話に着目し、その背後にある民俗的事実（歴史実証はできないが、総体としての可能性）について論じることとしたい。

^[12]各地に同種の伝説が存在する場合に、柳田民俗学は、伝播した宗教者などの存在に着目し、伝説が民間の宗教者によって伝播されたことで伝説がその土地に定着したことを説く一方、若尾は、それを踏まえた上で、同様の伝説が定着する背後には、それらの土地に類似した地理的状況や歴史的な事実が存在していたと考えるところに特徴がある。地域の問題状況が伝説に反映するという若尾の視点は、民俗学が1970年代になってようやく採用した地域民俗学の視点と同等のものと言える。

5.1.1 河童の民話

河童とは、「河川の淵、沼地などの水界を住処とし、人畜に種々の怪異をもたらすと信じられている妖怪の一種」(石川, pp.370-371)¹⁰⁹⁾とされている。また、河童は、エンコ(淵猿)、ガラッパ、ガタロ(川太郎)、ヒョウスベ(兵主部)、ミズチ(水霊)とも呼ばれており、その特徴は、甲羅があつて、頭の皿には渦が巻き、髪は散らし髪で、体は水色か緑色で、胡瓜を好物とする。また相撲好きで、馬を水辺の深みに引き込むだけでなく、人を引き込むこともある¹¹⁰⁾。そして、この河童が土木事業に関わっていたという民話が全国に広く分布している¹¹¹⁾。

河童が土木事業に関わっているという民話を早くに紹介したのは柳田国男である。柳田は『北肥戦志』を要約して、次のような民話を紹介している。

「北肥戦志の載する所に依れば、橘諸兄の孫兵部大輔島田丸、春日神宮造営の命を拝した時、内匠頭某といふ者が九十九の人形を作り、匠道の秘密を以て加持するに、忽ちかの人形に、火たより風寄りて童の形に化し、或時は水底に入り或時は山上に到り、神力を播(ほどこ)し精力を励まし召仕はれける間、思ひの外大営の功早く成就す。よつてかの人形を川中に捨てけるに、動くこと尚前の如く、人馬家畜を侵して甚だ世の渦となる。此事遙かに叡聞あつて、其時の奉公人なれば、兵部大輔島田丸、急ぎかの化人の渦を鎮め申すべしと詔を下さるゝ。乃ち其趣を河中水辺に触れまほりしかば、其後は河伯(かっぱ)の渦なかりけりとある。」

(柳田, p.72)¹¹²⁾

要約すると、兵部大輔島田丸が、春日神社造営の命を拝したとき、99体の人形を作り働かせたが、造営が終わると、その人形を川に捨てた¹¹³⁾。すると、人形が人馬や家畜を侵したという。そして、柳田はこの話に出てくる河太郎とは、河童であると述べている。

また、これと同様の民話を折口信夫が『河童の話』において紹介している。

「草人形が、河童になつた話は、壱岐にもある。あまんしやぐめは、人の村の幸福を呪うて、善神と争うて居た。土木に関しての伝への多い、此島の善神の名は、忘れられたのであらう。九州本土の左甚五郎とも言ふべき、竹田の番匠の名を誤用してある。ばんじようとあまんしやぐめが約束した。入り江を横ぎつて、対岸へ橋を架けるのに、若し一番鶏の

¹¹³⁾ ここに出てくる橘諸兄は、井手左大臣といわれ、その名の通り、「井＝用水」開発の技術を持っていた。歴史上の橘性の由来は別として、伝承上の庶民の意図を地域に即して考えれば、橘とは竜鼻であり、「竜＝用水＝水をたつ(分流して用水を拓く)」すなわち用水路の「鼻＝入口」という意味がある。橘諸兄の出自といわれる京都府南部の井出町は扇状地にあり、用水がなくては農業ができない(若尾, 1988, pp.47-48)。同様に、松山市河原町に隣接する立花町の井出神社も、用水に関わっており、タチバナとは用水(井出)開発を意味する地名である(森栗, 2003, pp.451-452)。

鳴くまでに出来たら、島人を皆喰うてもよい、と言ふのである。三千体の藁人形を作つて、此に呪法をかけて、人として、工事にかゝつた。鶏も鳴かぬ中に、出来あがりさうになつたのを見たばんじようは、鶏のときをつくる真似を、陰に居てした。あまんしやぐめは、工事を止めて『搔曲(かいまげ)放ちよけ』と叫んだ。其跡が「げいまぎ崎」と言はれてゐる。又三千の人形に、千体は海へ、千体は川へ、千体は山へ行け、と言うて放した。此が皆、があたろになつた。」

(折口, p.299)¹¹³⁾

要約すると、あまんしやぐめ(小鬼)が、入江を横切る橋を一夜で架けようと、3000体の藁人形を作つて働かせたが、『搔曲放ちよけ』と叫んで工事を止めた。そして、藁人形を、川・山・海へと放すと、それらは、があたろ、つまり河童になつたという。搔曲を放つとは、鬘を切ることであり、これが河童の散らし髪となるが、これは一般の農業民の姿ではない。

加えて、若尾¹¹⁴⁾は、河童ではなく人形が土木に関わる久米田池(大阪府岸和田市)の行基伝説を紹介している。

「行基は久米田池を掘るにあたって、摂津の昆陽池から持ってきた人形に息を吹きかけた。するとたちまち人形は人間になり、池の造営に大きな働きをした。その人形は土で作つてあつた、といわれていて、肋骨が一本足りないといわれている。」

(若尾, p.36)¹¹⁴⁾

5.1.2 河童の背後にみる実在

さて、こうした土木工事を助けた人形や河童の民話の背後にある民俗的事実は一体何であろうか。

若尾¹¹⁴⁾は、これらの民話から、土木工事を助けた人形とは、人間であるにも関わらず人格を無視され、差別された人々のことを指していると指摘している。また、若尾は、その他にも河童が天竜川の河原に住んでいるという伝承を採集し、河童とは、「川小僧」と呼ばれる漁業や土木に関わつた河原の民つまり「河原者」や「非人」とであると推測している。実際、天竜川は甲州者の流れをくむ黒鉄が活動した舞台であることを考えると若尾のこの推測はあながち外れていないものと考えられる。小松¹⁰⁰⁾もまた、河童の民話について「奇妙に思えるような伝承にも、それを語り出し伝えていた人々にとっては、それなりの文化的・社会的背景をもつた納得のできる伝承であつたはずである。さもなくば、こうした伝承が人々に受容されるわけがない」(pp.194-195)と述べている。

ここで注目したいのが、児童文学作家の松谷みよ子が、1974年に先述の久米田池の堤防工事に土人形が手伝つたという伝説を地元の住民から聞き取っている際の以下のエピソードである。

「土の人形を掘ったというのは、つまりその、人手不足だったんですかと愚かな質問をした。するとその人は……其の時私は携帯用のテープレコーダーをまわしながら聞いていたのだが、突然、そのテープを止めてください、といった。そして、声をひそめていったのである。いや、いまも、土の人形の子孫がひとかたまり、住んでいます、と。私は呆然として、その人が目で指すあたりを眺め、もう一度その人を見つめ、そして、雷に打たれたようにその言葉の意味を悟った。それは差別ではありませんか。今、この時代になってもそういうふうに分けてかかるなんて……」

(松谷, pp.140-141)¹¹⁵⁾

さらに、松谷は、この村でもう一つの伝説を採集している。それは、この村の子孫が行基の寺を焼こうと火の玉になったというものである。この話は既に若尾五雄によって1957年に分析されており、若尾¹⁰²⁾、¹⁰³⁾は、この伝説には、久米田池の拡張工事によって土地を失った村の人々の抗議の意思が隠れていることを指摘している。また、森栗¹⁰⁵⁾は、こうした若尾の分析を受け、この久米田池の伝説は行基的大工事において非人間としての扱いを受けた堤防管理の黒鍬の怨念を意味していると説明している。そして、その集落は今なお、久米田池の堤防の下にあることを指摘している。彼らは、堤防が決壊すれば、第一番に被害の受ける所に住ませられ、堤防の管理補修の仕事につかされたことが推測されるのである。

この他にも、治水工事に関わった土木技術者が、堤防の近くに住まわせられた事例が存在する。例えば、広島県福山市の服部大池においても、人柱に立ったお糸と呼ばれる娘の子孫らしき人々が堤防の真下に数軒住んでいる。新林と名乗る彼らは、日常は庭師の仕事をしていたが、かつては理不尽な差別があったという。おそらく、堤防の管理補修が義務づけられていたことが推測されるが、築庭河原者の系譜を引く黒鍬であることに間違いのないであろう¹⁰⁵⁾。

また、久米田池から流れ出る西徐川の下流、大和川と交叉する地点の大阪市浅香部落は、『解放新聞』の記事によれば、1704年の大和川付替え工事のために連れて来られた人々が住みついたことに始まったという。

「この部落（浅香部落）は、老人たちの言い伝えによると元禄年間に、北陸の殿様が、大和川の付替え工事に、北陸地方から連れてきたことにはじまるという。だから、いまでも、浅香の人たちの話す言葉のなかには、大阪弁に北陸なまりがまじっているといわれる。中世・部落民が、土木人夫としての労働に従ったといういい伝えは、この浅香ばかりでなく全国各地にみられる。このことは、部落民が農業によって成り立っていた社会において農民ではなかったことの例証ともいえようか。浅香部落もその例にもれない。このことと、

大和川ベリの堤防の上に、浅香部落があるということとは、密接につながっているようだ。河原や堤防は、農地でないため、われわれ部落民の先祖は、そこに強制的に住まわせられたのである。」

(『解放新聞』465号 1969年10月)

ところで、従来の民俗学では、河童などの妖怪を神霊の零落したものと捉えてきた¹¹⁶⁾、¹¹⁷⁾。前代の信仰の末期現象として現れたのが妖怪であり、水辺を住处とする河童は水神の零落したものだとして理解されてきたのである。つまり、水辺の生活の守護神が零落して河童となり、人々に危害を加えるようになったというのが従来の民俗学の見解である。

これに対して、こうした従来の妖怪論は修正すべきであるとの指摘もみられる⁹⁸⁾、¹¹⁸⁾、¹¹⁹⁾。例えば、小野¹¹⁹⁾は、むしろ人間と対立し、人間に悪さをする河童の方が本来であると指摘している。また、小松¹⁰¹⁾は、河童のイメージの大部分が、周囲の人々から「非人」や「河原者」として賤視されてきた人々についてのイメージからきているのではないかと推測している¹¹⁴⁾。

これまでの議論を踏まえると、農業民・常民の世界の外には、それと対立する河原の民の活動があり、河童とは、実在した河原の民をモチーフとして語られてきたものとして考えることも十分に可能であろう。河原に非農業民の住跡があったことは間違いがなく、河童の民話こそその生き証人なのである。

歴史実証は難しいが伝承によれば、実際、河原町は土木技術者が住む、または土木技術者に関わる町らしいことが分かる¹⁰⁷⁾。

京都の河原町には、洛西の大井川の河川土木に関わっていた角倉了以が屋敷を構えている。1611年、角倉了以は高瀬川を起工し、高瀬川の別名は角倉川である。また、金沢市の犀川旧跡・河原町の上流の笠舞にも、犀川から城下町を区切る用水を堰き分ける地点に、猿丸神社があり猿丸系土木技術者がいた。近世、笠舞には御貧救小屋が設けられたが、ここに集められた土木技術者は各地で新田開発にあたった(『日本歴史地名体系 第17巻 石川県の地名』には、当該の小立野地区に「非人小屋」がみえる)。この土木技術者は犀川改修や河原町建設にも役割を果たした可能性が高い。静岡県の大井川の金谷河原町には、ギウ屋と呼ばれる土木技術者が住んでいたという。近世・近代の青森県五所川原市をみても、土木工事に関わる人々が町に集まり、住むようになって、河原に町ができた。近世、津軽藩による岩木川の改修と排水工事によって広大な新田が生まれ、河原にできた米穀流通の「五所川原」の町がその起源であった。ほかにも土木職が住む河原町は少なくない(北

¹¹⁴⁾小松は、河童の諸属性の生成プロセスを理解するには、民俗学や人類学の枠を踏み越えて、社会史の領域に深く分け入る必要があることを説いている。河童の民話から常民の非常民に対するまなざしの問題を考えるにあたって、人間社会の全体的・構造的な解明を目指す社会史的なアプローチを導入することも必要であろう。

海道江差町川原新町，金谷町河原町)。

こうしたことを踏まえると，土木工事の際に人形や河童が働かされたという民話の背後には，河原を拠点として治水工事に関わっていた非常民である河原者や非人，黒楯などの土木技術者が河童と呼ばれていたという民俗的事実が存在していたことが十分に考えられるであろう。

5.1.3 河童と土師

ちなみに河童の源流は土師と考える見解¹²⁰⁾もある。土師とは，野見宿祢(ノミノスクネ)を祖先とする氏族であると言われている。ノミノスクネとは，『日本書紀』「垂仁紀」七年の条において，出雲国の勇士で，相撲に強いことが描かれている。また，三十二年の条には，ノミノスクネは，王族が亡くなった時，殉死の代わりに埴輪を埋めることをはじめて提言し，百人の土師氏の部民を集めて膨大な数の埴輪を作り上げ，その功により埴輪作り，古墳作りの特権を与えられたと記されている。こうしたことから，土師は，朝廷で斎葬凶儀に関係し，皇族貴族の葬儀にあずかるだけでなく，当時の大土木工事を行う工人集団でもあったことが推測されている。小馬¹²⁰⁾は，相撲好きという特徴や土木事業に関わっていたという特徴などの類似点から，河童とは，この土師のことを言い表しているのではないかと推測している。

7世紀半ば以降，古墳建設が抑制されたことにより土師氏は生き残りをかけて，一般の律令官人への転身を図り，菅原氏，秋篠氏，大枝氏への改氏を申し出て認められているが，稲田¹²¹⁾は，土師氏の中には，社会的落伍者に陥落し，後の被差別民の一端になった者もいたのではないかと推測している。土師については，史料的な限界もあり，ここでは詳しく述べないが，今後は土師と土木の関係についての研究も進めていく必要があるだろう。

5.2 鬼伝説からみる土木技術者の位置づけに関する民俗学的研究

本節では，日本における今日の土木技術者に対する社会的認識の根底の一端を探ることを目途として，「鬼」伝説に着目し，土木従事者の民俗的事実について論じる。ここでも，前節と同様に，若尾の研究を参照することとしたい。

5.2.1 鬼の概要

『日本民俗大辞典』において，「鬼」は，「人々に危害を加える邪悪な霊や死者のイメージを基本としながら，人々に祝福をもたらす属性をも合わせもった人格的な存在」(池上，p.271)¹²²⁾と説明される。

鬼にまつわる伝説といえば，桃太郎の鬼退治の話が有名であるが，ここには追われて退

治される鬼の姿が描かれている。民俗学者の折口信夫は、春来る鬼として、祝福をもたらす鬼を紹介し、鬼には、追われる鬼以外にも本質があると論じた¹²³⁾。折口¹²⁴⁾は、古代の和語の段階では、カミとオニが同義であったという説を提唱し、時代変化のなかで、恐怖のイメージや悪の性格のみが鬼に集約されるようになったと考えている。実際、現代の我々の日常にあふれている鬼のつく言葉を挙げてみると、鬼気、餓鬼、鬼畜、鬼おこぜ、鬼やんま、鬼ごっこ、疑心暗鬼、神出鬼没、鬼に金棒、鬼の目にも涙など、鬼には、恐怖のイメージや悪の性格がつきまとっていることが分かる。

小松¹²⁵⁾は、「鬼」とは「日本人が抱く「人間」の否定形、つまり反社会的・反道徳的「人間」として造形された概念・イメージ」であると指摘し、鬼の性格の本質は、「怪力・勇猛・無慈悲で、恐ろしい」という風を集約できると述べている。鬼のつく言葉を思い返せば、これらの言葉に、小松が指摘するような鬼の性格の本質を見て取ることができよう。また、小松は、日本において「鬼」は、文献にその語が登場したときから現代まで、「恐ろしい存在」であるという点は変わっていないと指摘している。そして、日本人は、雷などの恐ろしい自然現象を「鬼」と比喩的に表現する場合もあったし、言語が違う異民族や、共同体に敵対する人々を恐ろしい存在として「鬼」と表現する場合があったことを指摘している。柳田国男もまた『毛坊主考』の中で、鬼の一部に、山人や漂白の人々の存在があることを指摘している⁶¹⁾。すなわち、日本の民俗世界には、異界に住む自分たちとは異なる人間を鬼と表現する習俗があったことが考えられるのである。

5.2.2 若尾五雄の鬼研究

本節では、若尾の鬼研究についてみていく。ここでは特に、若尾の著書『鬼伝説の研究』¹²⁶⁾『金属・鬼・人柱その他』¹⁰²⁾に着目して、鬼伝説の背後にある民俗的事実に迫ることとしたい。

若尾の鬼研究は、若尾の妻の実家が、鬼伝説の残る佐佐福神社（鳥取県日野郡日南町）であったことに端を発している。佐佐福神社には鬼退治の伝説が残っており、その伝説を簡単に述べると、孝霊天皇が日野郡にやってきて、人民を悩ませていた鬼を退治したというものである。若尾は、なぜこの地域に鬼伝説が残っているのかを探索していく中で、この地域が一大砂鉄地帯であるという事実に着目する。また、この日野郡は、現在の広島県と岡山県の県境にあり、桃太郎の鬼退治で有名な吉備国に接している。桃太郎の鬼退治とは、宝物を盗んだ悪人の鬼を、桃太郎が退治して宝物を取り返しに行くという話であるが、若尾は、ここで、鬼は宝物を奪ったのではなく、鬼の住むところにこそ、金、銀、鉄、珠玉などが眠っているのではないかと考える。そして、若尾は、吉備津神社の宮司に話を聞き、やはり予想通り、吉備国が金工地帯であるという事実にとどり着く。

若尾は、さらに、鬼退治伝説の一つである丹波国大江山の酒呑童子伝説にも着目し、現地に行って調査し、大江山が一大鉱山地帯であることを突き止めている。その他にも若尾

は、鬼が語られる神社仏閣や鬼の名前がつく地には、鉾山跡やたたら跡があることを例示し、鬼とは、金、銀、鉄を掘り起こす鉾山技術を持った鉾山師やたたら師である可能性を指摘している。こうした若尾の鬼研究は、単なる民話構造研究ではなく、歴史学的にも実証される鉾山技術者集団の実相に迫るものである。

若尾は、鬼と鉾山師の関係を発見していく過程で、鬼は隠であり、隠は地中の鉾物であると言ったり、吉備とは巖（きび）のことで堅い鉾物のことだと言ったり、何事も字義と鉾物という物質で理解するあまり鉾物を巡る人間関係、すなわち「差別」などの問題については考察が及んでいないと森栗¹⁰⁵⁾は指摘している。森栗¹⁰⁵⁾は、先述の佐佐福神社の鬼退治伝説から民俗的歴史を類推しており、そこには、孝霊天皇の大和政権の統一事業という歴史事実があり、山中で高い鉾山技術を持っていた地方文化への、中央の朝廷権力の侵略があったことを示唆している。つまり、桃太郎の金銀財宝を持って帰る話も、稲作文化を中心とした大和朝廷の圏域拡大における鉾山・山地・地方文化への収奪であるというのが森栗の見解である。そして森栗は、「古代のこの侵略という事実は負ける側を鬼として差別して伝承してきたのであった。伝承の視点はいつも権力側にあり、稲作にあり、中央にあった」(p.42)と述べている。鬼は、節分の際には、豆を投げられ追い払われるが、鬼はその恐ろしい外見とは裏腹に、敗れ去り退治される存在としての性格も付与されているのである。

こうした侵略という形で鬼退治が実際に起こった地域は一部であり、若尾も述べているが、鬼退治伝説の残る地域すべてにおいて、鬼すなわち鉾山師を追い払うようなことがあったと必ずしも言えない。しかし、以上に指摘した諸事実を踏まえるなら、若尾が指摘したように鬼退治伝説の残る地域の多くに鉾山地帯があったことは事実であると同時に、そこを掘り起こしていた鉾山師が異人視され、鬼という妖怪に見立てられていたことが推察される。鉾山という異界に住む非常民を異人と捉え、時に畏怖し、時に差別する精神文化が日本において存在していたことを、こうした鬼伝説は暗示していることが考えられるのである。

5.2.3 鉾山技術と土木技術

このように鬼と呼ばれることもあったと考えられる鉾山師であるが、その一方で、鉾山師のもつ鉾山技術が土木技術として転用されていたことが、五郎兵衛用水の隧道掘削の土木技術に関する研究から明らかにされつつある。

五郎兵衛用水（長野県佐久市）とは、江戸時代初期(1624~1643年)、水田開発のために市川五郎兵衛真親によって開削されたとされる全長約 20 キロメートルにも及ぶ用水路のことである。用水路は、三つの山を貫いており、その中でも一番長い片倉山隧道は東西に 320 メートルにも及んでおり、山の両側から掘り進められたと言われている。

川元¹²⁷⁾は、この五郎兵衛用水の隧道掘削の過程を物語にするため、山の両側から掘り進

めて、地中で結ばれる隧道の掘削技術・測量技術について調査を始める。しかし、五郎兵衛新田に関する3万点にも及ぶ古文書を読み漁るが、用水開発期間の史料は皆無に等しく、また、土木技術の専門家を尋ね、土木技術史の文献を読んでも、この隧道掘削技術に関する文献は見つからなかったという。山の両側から掘り進める隧道掘削技術が用いられているのは、五郎兵衛用水の他に箱根用水もあるが、どちらの土木技術も解明されておらず、川元は「現に存在する用水の、隧道工事の技術が究明されようとしなない土木技術史とはいったい何なのか」(p.7)と、これまでの土木技術史を批判している。

こうした中、1682年の新掘貫工事の費用の見積書に、修復工事をするのには「金堀（金山衆）」が数名必要であること、その理由として隧道をまっすぐ掘り進むには「金堀（金山衆）」の技術でしかできないことが書かれていることを川元は発見する^[15]。「金堀」とは、金山や银山などの鉱山で働く鉱山師のことで、15世紀末に書かれた『七十一番歌合』では賤業者として描かれている。

そこで、川元は、佐渡の金山の調査を行い、鉱山労働者が鉱道を掘り進めていく途中で酸欠によりバタバタと倒れる現象が起こること、そして、佐渡ではこの現象を「ケダへ」と呼んでいることを発見している。この「ケダへ」を防ぐために、金堀は、外部から地中の鉱道に向かって最短距離で空気穴を掘り当てる技術を持っており、この技術が、五郎兵衛用水の山の両側から掘り進める技術に転用された可能性を川元は推測している。つまり、金堀の持つ鉱山技術が五郎兵衛用水の隧道掘削という土木技術に転用されていたというのである。

鉱山技術と土木技術の関係については、小葉田^[28]も指摘しているところであり、小葉田は、「甲斐は急流が多く、築堤治水の土木工事は信玄時代に注目すべきものであったが、これらの土木技術は鉱山技術と深い関係がある」(p.52)と述べ、金堀集団と土木集団との近似性を主張している。甲斐国内およびその隣接地域の金山開発が、武田信玄の時代に急速に展開したことはよく知られているが、そこで展開された技術と、武田信玄の時代およびそれ以降における築堤治水技術とが無関係ではないであろう。

鉱山と築堤は、同じ尾張鍬という名の先の尖った鶴嘴型の工具を使う^[16]。また、坑道のなかに落盤を防ぐ井桁を組むが、その技術と堤防の杭打ちにも関連した技術があると考えられる。こうした技術は井戸掘りの技術とも関係しており^[17]、これらの共通点として、土

[15] ここで、川元は、隧道掘削は金堀しかできないことを述べているが、この一次資料について明示していない、おそらく、川元が発見した史料は、五郎兵衛新田古文書の1682年の新規掘貫工事の見積書のことと考えられる。そこには、五郎兵衛用水の隧道は「金堀」によって掘られたことが記されており、また、隧道を掘るには、岩を掘りぬく必要や真っ直ぐに掘り進めていく必要があることから、隧道掘りは「金堀」しかできないことが記されている。ただし、斎藤(1990)は、1666年の「おからかき掘貫新規掘鑿入用借用願書」の「岩ニテ御座候へハ、かねほり・石切ニテほり不申候へハ不罷成候」(かねほり・石切が掘らなければ隧道は作れない)という文書の存在を挙げ、金堀だけでなく石切もまた、掘貫を掘る専門家であることを説いている。

を深く掘り進める技術であることが分かる。こうした技術を持った非常民は、需要に応じて、井戸を掘ったり、隧道を掘ったり、また池や堤を作ったり、さらには鉱山開発にも関わったものと考えられる。また、笹本¹²⁹⁾は、武田氏や今川氏、織田氏、豊臣氏などの戦国大名の配下には、黒鍬や金堀などの職人がいた事例を挙げ、城攻めに際して、城中の井筒を掘り進めて水を絶つなど、土木技術が戦にも利用されていたことを指摘している。戦国大名の中には、武田信玄や織田信長のように高度な土木知識、土木思想を持った武将がいたことが知られているが、彼らを支えたのは、優れた土木技術を持つ非常民であったことが考えられる。また、戦国時代という激動の時代を通して、土木技術、鉱山技術は大きく進展したのと考えられる。

斎藤¹³⁰⁾もまた、市川五郎兵衛の市川家が、甲斐の金山衆か、それに近い存在であったことを指摘しており、甲斐の金堀が五郎兵衛用水の掘削工事に関わった可能性を示唆している。また、笹本⁸⁷⁾は、中世の人にとっては土を深く掘り進める金山の開発も、大地に変更を加えるという行為であり、それゆえに金山の開発にも大地の神を鎮める陰陽師が必要であったことを論じている。

さて、川元は、五郎兵衛用水の土木工事に関わった技術者として、金堀を挙げているが、その他にも石切(石工)の存在を指摘している。というのも、五郎兵衛用水を計画した市川五郎兵衛の本家市川家が、上州砥沢村で砥石山の経営をし、砥石を生産していた事実があり、そこで働いていた石切(石工)が用水路開削という土木工事に導入されていた可能性が推測できるからである。この石切は、石臼の制作だけでなく、石垣造りなどの一種の土木工事にも関わった人々であり、武田氏の治水事業に参加していた¹³¹⁾。また、石切は、1400年代に制作されたとされる『三十二番職人歌合』において賤業者として描かれており、金堀と同様に、中世において一種の差別を受けていた人々であることが考えられる。斎藤¹³⁰⁾もまた、五郎兵衛用水を掘削したのは、「金堀ないしは石切だったことはまちがいないのではないか」(p.64)と推察しており、「それらの人々が、中世において「賤民」ないしはそれに類するとされた人々だった」(p.64)と述べている。

以上より、五郎兵衛用水の開削工事に関わった人々は中世において賤民として描かれており、一種の差別を受けていたと考えられる金堀や石切(石工)であり、特に金堀(金山衆)の持つ鉱山技術が、五郎兵衛用水の隧道掘削に活用された可能性が考えられるのである。

5.2.2 で論じた、鉱山師が「鬼」と呼ばれていたということ、ならびに、本節で論じた、鉱山師の技術が新田開発や治水などの土木事業に活用されていたということ、この二つを繋ぎ合わせると、土木技術者が「鬼」と呼ばれていたという民俗的事実が考えられる。つまり、鉱山技術は土木技術であることを踏まえると、直接その資料はないが土木技術者が鬼と呼ばれることもあったことが十分に考えられるのである。

5.3 小括

5.3.1 本章のまとめ

本章では、今日の土木技術者に対する社会的認識の一端を探ることを目途として、河童の伝承や鬼の伝説の背後にある民俗的事実について、非農業文化研究の先駆者とも言える若尾五雄の研究を踏まえつつ考察した。

5.1 では、土木工事の際に働かされた人形の成れの果てが河童であるという河童人形起源譚の背後には、非常民である河原者や非人、黒鉄などの土木技術者が河原を拠点として治水工事などに関わっていたという民俗的事実が存在することを指摘した。5.2 では、非常民である鉦山師が鬼と呼ばれていたことを示唆する鬼退治伝説の存在と、五郎兵衛用水を事例に鉦山師のもつ鉦山技術が隧道掘削の土木技術に転用されていたことを指摘し、これらを通して土木技術者が鬼と呼ばれていたという民俗的事実を述べた。

森栗¹⁰⁷⁾は「賤視とは常民の視線の問題である」(p.523)と述べているが、こうした河童の民話や鬼の伝説は、まさに、常民の視線を表しているものであり、土木従事者を賤民として蔑む常民の差別意識の存在を暗示しているものと考えられる。第4章では、土木従事者が被差別民であったことを指摘したが、常民から彼らはどのように視られていたのかを、河童の伝承や鬼の伝説は物語っているのである。宮田⁵⁶⁾が、「農業民である常民にとってかれら(非常民)は異人視される立場にあった」(p.85)と述べるように、非常民である土木従事者は、異人視され、河童や鬼といった人間ではない妖怪として常民から視られていたことが、こうした伝承から読み取れる。

土木技術者が果たしてきた地域開発貢献はあらかた記録されることもなく歴史の闇に葬り去られてきた一方で、土木技術者に対する差別意識が、日本人の深層意識に隠れており、伝承とともに今なお我々の生活の中に息づいていることが考えられる。森栗¹⁰⁷⁾が「人々の意識を世相の総体としてあらわす民俗文化は、差別の総体である」(p.76)と言うように、民俗文化であるこうした伝承には、本章で示してきたように差別性が内包されている。

従来の民俗学では、民話のメルヘン性といった好ましい側面が形而上的に強調されてきたが、柳田が言うように、民俗学が「常民の自ら知らなかつたこと、今も尚知らないことに心づくこと」であり「反省の学」であるのならば、こうした民話や伝説の奥底に潜む差別性こそ見逃してはならない重大な問題である。民話や伝説が我々の生活文化の中にあるのであれば、その奥底に潜む差別性は、現代における差別と通底しているものとして強く認識すべきであろう。

5.3.2 課題

5.2.3 で紹介した五郎兵衛用水の土木技術を調査した川元祥一であるが、その調査に基づいて、五郎兵衛用水の隧道掘削に励んだ土木技術者の物語『希望の草原—五郎兵衛用水物

語』¹³²⁾を描いている。そこでは、差別を受けながらも、隧道掘削に励む金堀（土木技術者）の姿が描かれている。川元は、限られた史料から推測を行い、工事に関わった土木技術者の生きざまを物語として描いた。こうした川元の業績は歴史実証主義の立場からは決して評価されるものではないであろう。しかし、言うまでもなく「歴史」というものは、単なる史料の集積をはるかに超えたものであることは事実である。例えば、土木学会誌において、高橋裕は「土木史というのは、単なる歴史の羅列ではなく、技術者の生きざまを伝えること」（高橋，p.17）¹³³⁾であると述べているが、こうした指摘を踏まえるなら、歴史とは、ある時代の中に生きた人間の人生や経験といった生きざまを伝えるものであるとも言えるのである。

事実、『忘れられた日本人』を著した民俗学者の宮本常一の遺した業績はまさに、庶民の生きざまを伝えるものであった。宮本は「一人一人の一見平凡に見える人にも、それぞれ耳をかたむけ、また心をとどろかすような歴史があるのではないかと思った」（宮本，p.93）¹³⁴⁾と述べている。

そんな宮本の業績の中には、宮本が昭和初期に西条高原で出会った石工（一種の土木技術者）から行った以下のような聞き書きがある。

「金をほしうてやる仕事だが決していい仕事ではない。ことに冬など川の中などでやる仕事は、泣くにも泣けぬつらいことがある。子供は石工にしたくはない。しかし、自分は生涯それでくらしたい、田舎をあるいていて何でもない田の岸などに見事な石の積み方をしてあるのを見ると、心をうたれることがある。こんなところにこの石垣をついた石工は、どんなつもりでこんなに心をこめた仕事をしたのだろうと試してみる。（中略）つきあげてしまえばそれきりその土地とも縁はきれる。がいい仕事をしておくとたのしい。あとから来たものが他の家の田の石垣をつくとき、やっぱり粗末なことはできないものである。まえに仕事に来たものがザツな仕事をしておくと、こちらもついザツな仕事をする。（中略）結局いい仕事をしておけば、それは自分ばかりでなく、あとから来るものもその気持ちをうけついでくれるものだ。」

（宮本，pp.24-25）¹³⁵⁾

そして、宮本は、この石工の言葉を受けて、次のように語っている。

「だれに命令せられるのでもなく、自らが自らに命令することのできる尊さを、この人たちは自分の仕事を通して学び取っているようである。権威のまえには素直であるが、権力には屈しない。そういう人間的な生き方をもつてみると、この人たちにとって恐ろしいものは権威であり真理だけであるようだ。そうしたものをこの人たちは無意識のうちにもつ

ている。そしてその総和が目のまえにある「かたちある文化」なのだと思う」

(宮本, p.26)¹³⁵⁾

宮本が書き記したこうした言葉は、まさに、土木技術者の生きざまを伝えるものといえるのではないかと筆者は考究する。今後の土木史を考えるにあたって、こうした記述を収集し、土木技術者の姿に迫る作業も必要ではないかと思われる。

ただし、宮本は別稿において「土木建築の工事がなされても、讃えられるのはその工事を直接担当した大工や石工ではなく、その工事を計画し出資した人であった」(宮本, p.222)¹³⁶⁾と述べ、日本において「技術者軽視」の風潮が存在していることも指摘し、次のようなエピソードを記している。

「私はかつて熊本県の石橋を調べて歩いたことがあった。熊本県の山間部には目を見晴らせるようなすばらしい石橋がいくつとなくある。それが深い溪谷の上にかかっている。それらの石橋をかけるために苦心して資金を集め、計画した人の名は今もよく伝えられまた人にも知られている。(中略)しかしその直接橋の工事を行った石工たちの名を記憶している人は少ない。」

(宮本, p.223)¹³⁶⁾

宮本の指摘の通り、本研究で取り上げた五郎兵衛用水の事例にしても、工事を計画し出資した市川五郎兵衛真親は、その名が用水の名称に取り入れられ、讃えられる一方で、現場で汗を流した土木技術者については、全くと言っていいほど記録されず、忘却されている。

この「技術者軽視」の問題は、本研究で明らかにしてきた土木技術者への差別意識の問題でもあり、こうした風潮が古くから存在していたことで、土木技術者に関する史料はかなり限定的なものになっていることが考えられる。

ただし、こうした史料的な限界がある中で、非農業世界に生きた土木技術者の姿を追うには、若尾五雄のもつ民俗研究の視点が大いに役立つであろうと考えられる。本節では、若尾の河童や鬼の研究に着目することで土木技術者の歴史に迫ったが、若尾の研究対象は、鬼や河童といった妖怪だけではなく、松浦佐用姫の人柱伝説や土木工法などの非農業世界に及んでいる。今後、こうした若尾五雄の遺した民俗研究に光を当て、土木史を構築していく作業が必要であると考えられる。

第6章 「土木に対するケガレ意識」の考察

これまで、第4章、第5章において、日本の土木の歴史が差別の問題と深い関係にあることを確認してきたが、ここでは、この土木差別の背景について考察し、現代の土木批判の根底にある潜在意識すなわち心意現象を探索することを目的として、それに関わる民俗的記述に解釈を加えることとする。そこで、6.1では民俗学の基礎理論とされる「ハレ・ケ」の議論を参照しながら、「土木に対するケガレ意識」が存在していることを指摘し、6.2では、この「土木に対するケガレ意識」が現代においても存在していることを確認する。また6.3では、河童の民話から、土木従事者が土木行為によるケガレを背負わされてきたことを指摘する。

6.1 土木に対するケガレ意識

6.1.1 ハレ・ケ

「ハレ・ケ」とは、柳田国男によって設定された生活のリズムを把握する二項概念のことを言う。「ハレ（晴）」は、晴着や晴れ舞台という一般的な語から抽出された概念であり、祭礼や年中行事、冠婚葬祭など特別な時間と空間のことを意味する。一方、「ケ（褻）」は、普段着を意味するケギ（褻着）や日常食を意味するケシネ（褻稻）などの民俗語彙から抽出された概念であり、日常的な普段の労働と休息の時間と空間を意味する¹³⁷⁾。

つまり、「ハレ」とは、非日常のことであり、「ケ」とは、日常のことを指している。柳田¹³⁸⁾は、この「ハレ」と「ケ」の循環のリズムの中に、稲作を中心とする生活が営まれていたことを論じている。かつての日本人の暮らしはハレ（非日常）とケ（日常）の循環の中で営まれていたのであり、言うならば、ハレとケの区別を明確に意識することによって毎日の秩序が保たれていた。

しかし、波平¹³⁹⁾は、同じ非日常といっても、祭礼の非日常と、葬式のような「ケガレ」の非日常とは異なるのではないかと、ハレ・ケ・ケガレの対立を提起した。ここに、ハレ・ケ・ケガレがどのような関係になっているのかという議論が起きた。

6.1.2 ケガレ

「ケガレ」とは、その概念規定に論者によって差異が存在するが、一般に、清浄に対する不浄の意で「穢れ」と表記され、主に死穢・血穢のことを指す。日本人の信仰の中に「ケガレ」の語で示される観念が存在しており、それは単なる不浄という意味をはるかに超えた意味内容を含んでいる¹⁴⁰⁾。

歴史的に汚穢・不浄を意味するケガレの観念が表されている早い例は、『古事記』『日本書記』の伊邪那岐（イザナギ）・伊邪那美（イザナミ）の黄泉国訪問譚である。亡くなった伊邪那美を追って、黄泉国を訪問した伊邪那岐が死の穢れに触れてしまい「我前に不須也凶目き汚穢き処に至る」といって禊祓を行うが、ここには「穢れ」とは死に接触することであるという感覚が根源的なものであることが示されている¹⁴¹⁾。

民俗学では、この「穢れ」を「ケガレ」と表記して、分析概念として用いる動きが現れた。その代表的なものとして、桜井徳太郎の「ハレ・ケ・ケガレ」の循環論がある¹⁴²⁾。桜井は、「ケガレ」を「ケ枯れ」と解釈する視点を定め、日常性であるケが衰退涸渇を意味するのが「ケガレ」すなわち「ケ枯れ」であり、その「ケ枯れ」を賦活するために行事や祭りが企てられハレの場が展開することを説いた。つまり、桜井は、従来の「ハレ・ケ」の二元論を踏襲し、「ハレ」と「ケ」の媒介項として、「ケガレ」を設定したのである。また、宮田登は、この桜井の着想を支持しながら、「ケ」とは「気（人間の生命力）」と捉えつつ、ケとハレの境界領域として、ケガレの存在を強調した¹⁴³⁾。

森栗¹⁴⁴⁾は、「ハレ・ケ」の二元論を追認しつつも、これらの議論をさらに発展させて、「ケ」から「ハレ」方向へのベクトルを「ケガレ」、その逆に、「ハレ」から「ケ」方向へのベクトルを「キヨメ」と理解した。つまり、ケが枯れる（離れる）ことによる動態がケガレであり、逆にハレの祭りによってケに戻す動態がキヨメであるとした（図4）。

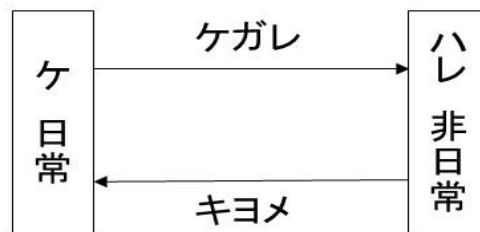


図4：ハレ・ケ・ケガレ・キヨメの概念図

「キヨメ」とは、葬式に参列すると渡される「清めの塩」に代表されるように、ケガレをキヨメることである。ケガレが伝染することによって災いや不幸が発生すると考えられており、それゆえに、キヨメの儀礼によってケガレを取り払うことが必要とされるのである¹⁴⁵⁾。森栗は、「ケガレ」の「キヨメ」という再生の役割を担った人々が、ケガレの身分になるプロセスに着目し、「ケガレていく」「キヨメられる」という身分ならざる状態変化の概念がケガレの身分、すなわち非人・穢多に位置づけられていく歴史を問題視している。

中世被差別民が「ケガレ」の「キヨメ」の役割を担ってきたことは、歴史学者の丹生谷哲一によっても指摘されている¹⁴⁶⁾。丹生谷は、広義の非人を特徴づけているものとして、ケガレ観念と結びついたキヨメ機能を指摘し、葬送・斃牛馬処理などの死穢のキヨメは坂非人・悲田院非人・河原者の役割、呪術的芸能のキヨメとしての祭祓などは散所・声聞師

の役割であったと指摘している。斎藤・大石¹⁴⁷⁾もまた、被差別民の生業はすべて「ケガレ」を「キヨメ」ることに関わっていると述べ、そして、被差別民が井戸掘りや築庭に従事した背景には、それらが神(あの世)や自然(の変更)にかかわる仕事であり、特別な能力を持った被差別民でなければできない仕事であったからであると主張している。つまりは、井戸掘りや築庭もまた、神の領域に関わることであり、「ケガレ」の「キヨメ」であるということが斎藤・大石によって主張されている

6.1.3 土木のケガレ

6.1.3.1 網野善彦の議論

土木とケガレの問題を論じているものとして、網野善彦の指摘がある。網野¹⁴⁸⁾は、山本幸司が論じた「穢」¹¹⁶⁾を引用し¹⁴⁹⁾、「ケガレとは、人間と自然のそれなりに均衡のとれた状態に欠損が生じたり、均衡が崩れたりしたとき、それによって人間社会の内部におこる恐れ、不安と結びついたもの」として解釈し、「巨石や巨木を動かし、自然に大きな人為的変更を加えること」や「大地に変化を加えること」もまた、当時の人々にとって「ケガレ」と捉えられていたと指摘している。

網野は、河原者の職能の一つとして牛や馬の死に伴う「ケガレ」の「キヨメ」を挙げた上で、河原者が土木に携わったことを、「ケガレ」と関連付けて以下のように説明している。

「河原者は井戸を掘ったり、大きな石や樹木を動かすなどの、一種の土木にたずさわっています。これもさきほどからのべてきたケガレの問題と大いにかかわりがあることで、当時の人びとは自然に大きな変更を加えることにきわめて慎重であり、しかもこれに対しては、ある種の畏怖感を抱いていたと思われます。ですから例えば井戸を掘るについてはさまざまなマジカルな儀礼があったようで、陰陽師などがかかわりを持っていたと見られますし、大木や大きな石を動かすことについても同様だったと思われます。河原者もおそらくかなり早くから、そうした仕事にかかわりをもっていたと推定されます。」

(網野, p.105)¹⁴⁸⁾

網野は、死穢に関わる斃牛馬の処理だけでなく、自然に変更を加える土木作業も、「ケガレ」に関わる行為と解釈している。つまり、大地に大きな人為的変更を加える土木行為も

¹¹⁶⁾歴史学の立場から山本は、「穢」とは「人間社会と自然界とを貫通している、人間を取り巻く全環境における安定した事物の状態」(p.103)である秩序を攪乱するような事象に対して、社会成員の抱く不安・恐怖の念が、そうした事象を忌避した結果、社会的な観念として定着していったものであると述べている。例えば、人間の死は、人間と自然の均衡のとれた状態であるバランスを変動させるため、「穢」とされたのである。また、山本は、神は人間と社会の安定のとれた状態である秩序を観念の世界に投影され、秩序の価値を代弁する存在となったものであると述べ、そのため、神は、秩序が乱される事象、すなわち「穢」とされる事象に対して怒りを示し、天災や不幸をもたらすと人々に考えられていたことを指摘している。

また、呪術的儀礼、すなわち地鎮の「キヨメ」を必要としており、人間と自然の均衡を乱すものであるから、「ケガレ」と関連づけられることがここでは指摘されているのである。他にも吉村¹⁵⁰⁾が、対談の中で、土木とケガレの問題を示唆しており、その構造を解き明かす必要があると述べている。

「土や水、竹や笹、あるいは樹木とか石とか、そういう生活を取りまくすべての自然物には必ず神霊が、宿っていると考えられていて、それに何らかの大きな変更を加える段階では、やはり必ず呪術的な作業がついてまわらなければならないとされた。それがケガレとキヨメの構造あるいは賤視とどうつながってくるかは、まだ僕自身、わからないのですが、実際に石や樹を動かしたり穴を掘ったりするときに、呪句を唱えるとか、そういう呪術的な担い手は確かにあります。壁塗や井堀り、井替えなどの作事の場合、河原者や散所法師が、その工程の単純作業の部分において日傭とかの浮遊労働力として作事に組み入れられるという要素も確かに強いとは思いますが、それよりも、土とか水とかの霊を鎮め清浄を回復する役割、あるいはけがれを去り、またはそれを全部形代的に他に寄せてしまう、そうした役割を河原者や散所法師らが社会的に担わされていたんじゃないか、まだ、これから考えて行かなければならないことなのですが。」

(吉村, p.)

土木行為がケガレと関連しているのは、4.2で指摘したように土木行為は犯土と呼ばれ、土地の神を怒らせる禁忌（タブー）であったことから分かる。というのも、ケガレに際しては、厳格なる禁忌が必要とされ、日常における諸々の禁忌はケ（日常）の状態を維持するためのものであるからである¹⁵¹⁾。4.2.2で述べた犯土思想に表れているように、土木行為は、神の怒りを招き、災いや不幸をもたらすという観念が存在しており、土木行為が「ケ」の状態を揺るがす「ケガレ」（た状況）をもたらすと認識されていた可能性が考えられる。つまり、土木行為によってケガレが生じ、そのケガレに対して、神が怒り、天災や不幸をもたらすという意識構造が浮かび上がる（図5）。

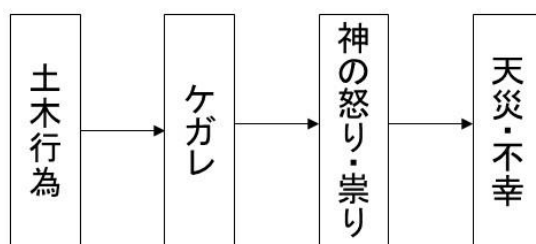


図5：「土木に対するケガレ意識」構造

土木行為が、天災や不幸を招くものであると考えられていたために、禁忌とされており、

それゆえに土木行為を行う場合には、神の怒りを防ぐ必要があり、土木行為による「ケガレ」を「キヨメ」という地鎮の呪術が必要とされてきたことが考えられる。つまり、土木行為によってケガレが生じ、そのケガレに対して、神が怒り、天災や不幸をもたらすと考える「土木に対するケガレ意識」が、これまで述べてきた犯土や地鎮の呪術といった諸概念と整合する形で存在していることが考えられるのである。

6.1.3.2 アニミズムとケガレ

土木のタブーは、犯土思想が広まる平安期以前からも見られるのであり、「土木に対するケガレ意識」は古くから存在してきたことが考えられる。

沖浦¹⁵²⁾が、「神話の世界では、大自然の神々の神威を傷つけ侵すことがケガレであり、その怒りに触れると祟りがあるとされてきました」(p.18)と述べるように、日本人は古代より、山や川、巨石や巨木などの自然物を神々の宿る場所として信仰し¹⁵³⁾、自然に手を加えることを禁忌としてきたことが考えられる。

奈良時代初期に編纂された『常陸国風土記』行方郡条では、村落の首長である箭括氏麻多智が、新田の開墾を妨害しようとした蛇身の「夜刀の神」を打ち負かし、「此より以上は神の地と為すことを聴さむ。此より以下は人の田と作すべし。今より以後、吾、神の祝と為りて、永代に敬ひ祭らむ。冀はくは、崇ることなく、恨むることなかれ」と告げ、その場所に社を設けて「夜刀の神」を祭り始めたという話が書かれている¹⁵⁴⁾。ここでは、神の領域を侵略していく人間の姿が描かれている一方で、自然を神の領域であると認識し、神の崇りを畏れる信仰がみられる。

こうした自然開発が厳格な禁忌とされるようになったのは、仏教の殺生禁断思想によるものであることが亀山¹⁵⁵⁾によって指摘されている。殺生禁断思想とは、魚鳥獣はもちろん樹木・草木、虫に至るまで、一切の殺傷を悪とみなす仏教的自然観である。この仏教の殺生禁断の思想を広く民衆思想のレベルにまで定着させたのは、平安後期から中世における仏教の日本化・土着に中心的役割を果たした浄土教であると亀山は言う。浄土教の民衆世界への展開は阿弥陀信仰と悪人意識のセットでなされたが、悪人性の基本的基準となったのが五戒十戒である^[17]。中でも不殺生戒は、「山川草木悉有仏性」の標語で知られる生命平等的な自然観に基づくものとして、伝統的なアニミズム的な自然信仰や伝統的禁忌のケガレ観念と結びついた。そして、ケガレの最大のものゝ死穢・血穢であるが、中世浄土教の不殺生戒の土着化によって、あらゆる殺生がケガレをもたらす行為とされ、自然開発もまた地中の生命を殺生するケガレをもたらす行為と考えられたという。浄土教の不殺生戒・殺生禁断思想は、古来以来のアニミズム的な自然崇拝の精神を、規制力の強い規範原理に

[17] 五戒とは、「不殺生戒、不偷盜戒、不妄語戒、不邪淫戒、不飲酒戒」である。十戒とは、「一般には、身口意の三業に関する十の戒めとして、身業に関する殺生・偷盜・邪淫、口業に関する妄語・綺語・悪口・両舌、意業に関する貪欲・瞋恚・愚痴の十の行いを禁ずるもの」である。

したものとなり、それは、陰陽道の「犯土」の観念とも結合したと亀山は論じている。

つまり、平安後期から中世における浄土教の土着化によって、古代から存在したアニミズム的な信仰やケガレ観念が、犯土思想や仏教の殺生禁断思想と結びつき、土木行為が厳格な禁忌とされたことが考えられる。同時に、古代から存在していたと考えられるアニミズム的な信仰からくる「土木に対するケガレ意識」が、浄土教の土着化によって、より強く認識されることになったことが考えられる。

この日本人の潜在意識すなわち心意現象としての「土木に対するケガレ意識」が存在していたために、土木行為には、ケガレをキヨメる地鎮の呪術が必要とされ、第4章で述べた地鎮の呪術を持つ仏僧、さらには非人や河原者などの中世被差別民が土木工事に関わっていたという歴史が生み出されたことが考えられるのである。

6.2 現代における「土木に対するケガレ意識」の考察

さて、日本では、現代においても土木事業に際して、一種のキヨメの儀式と考えられる地鎮祭を行っていることを踏まえると、今なお、日本人の深層意識に「土木に対するケガレ意識」が色濃く残っている可能性が考えられる。文化人類学者である米山俊直は、「世界最高の技術水準を誇る日本の土木工事が、神道式な開始儀礼(起工式)、終結儀礼(落成式)をもっていることには、非常に興味深い人類学的課題が隠されていると思う」(米山, p.42)¹⁵⁶⁾と指摘するが、ここには日本の文化基盤の問題が潜んでいることが考えられる。本節では、土木行為がケガレをもたらし、神の怒りを招き天災や不幸をもたらすと考えるこの「土木に対するケガレ意識」が現代においても潜在していることを確認することとしたい。

6.2.1 新聞の言説

波平¹⁴⁰⁾は、「日本人の信仰を理解する上で、ケガレの観念についての考察を深めることが重要であることの理由は、何よりも、ケガレが人間の不幸の説明として用いられるからである」(p.18)と指摘し、事例をあげながら「具体的には、思いがけない人の死や、頻繁な仕事の失敗や、病人の頻発などの原因として「何かケガレかかっているのではないか」と考えて、ケガレの発生源を捜すという信仰活動として示される。」(p.18)と述べている。つまり、ケガレは天災や不幸をもたらす可能性を秘めたものと考えられており、逆に天災や不幸が起こったときに、「きっと何かのケガレた状況がそれにさかのぼった時点で起こったに違いない」(p.168)と考える信仰活動があることを、波平¹⁵⁷⁾は示唆している。

こうした信仰活動は、現代の新聞における土木を巡る言説において表れている。例えば、『火暮るの墓』の作者として知られる作家の野坂昭如は、阪神淡路大震災から10日後の1995年1月27日に、次のような随筆を朝日新聞に寄稿している。

「(前略) 東京に較べ、神戸の、焼跡からの復興は、おくれていた。拍車のかかったのが、昭和三十一年、国体開催以後。今度は、猛烈な勢いで街は変貌、南北に流れる川の川床は、崩した山の土を、埋め立てのため海へ運ぶ、ダンプカーの通路となった。訪れるたび、あらためて迷子になりそうな感じで、足が遠のいた。夕暮れ刻、西から阪急電車で近づき、武庫川を過ぎたあたりで、シルエットとなって浮かぶ六甲山系の姿だけが昔のまま。夕暮れ刻(どき)、西から阪急電車で近づき、武庫川を過ぎたあたりで、シルエットとなって浮かぶ六甲山系の姿だけが昔のまま。摩耶埠頭には、さほど違和感を抱かなかったが、ポートアイランドで、いやな予感がした。ぼくも、神戸には地震がないと信じていた。大震災を思ったわけじゃない。ただ、いかにもやり過ぎである、具体的に何がどうというわけじゃないが、「天罰」みたいなもの考えたのだ。他処者がとやかくいうことじゃないと思いつつ、胸のうちに、こんなことをしていると、今にえらいことが起る、ハラハラしていた。(後略)」

(毎日新聞 1995年1月27日東京夕刊「一人勝手に落ちこんでいる」)

この随筆が震災後すぐに書かれたことを考えると、ここでの「天罰」とは阪神淡路大震災のことであり、その天罰を招いたのは、神戸港の埋め立てによるポートアイランドという人工島の開発であることを野坂は示唆しているものと解釈できる。つまり、野坂は、阪神淡路大震災という地震を天罰と考え、そして、その原因を、地震と科学的に因果関係のない人工島の開発に求めているのである。

その他にも、1995年5月14日の毎日新聞の大阪版では、一般読者からの投書が紹介されているが、そこには、「阪神・淡路大震災について私は学問的、科学的にはわからないが、神様が怒ったと言うとそれを信じます。淡路島北端に野島断層があります。明石海峡大橋の工事でドンドンと野島断層の頭を打ったので海の神を怒らせたと信じます」、「海の神、山の神を怒らせたので、明石大橋工事は阪神・淡路地域が完全復旧するまで中止すべきです」といった意見が掲載されている(毎日新聞 1995年5月14日大阪「[青春講座]編集委員・津田康 神の怒りか」)。

こうした記事では、阪神淡路大震災という大地震を神の怒りによって引き起こされたと考え、その原因として、ポートアイランドの開発や明石海峡大橋の建設といった土木事業が挙げられているのである。つまり、土木事業を行なったがために、ケガレを生み、神の怒りを招き、大災害が起こったと考える6.1で示した「土木に対するケガレ意識」構造が、ここには存在しているものと解釈できる。

こうした自然観を含んだ言説は他にも存在する。直近の例として、2014年9月29日の産経新聞のコラム「産経抄」では、同年9月27日に起こった御嶽山の噴火が「神の怒

り」と表現されていたり(産経新聞 2014 年 9 月 27 日「神の怒り」), また, 2003 年の読売新聞では, HTB 前会長である池田武邦氏の以下のような言葉が紹介されている.

「昔の親は子供が川にごみを投げ捨てようとしたら, 「罰があたるぞ」としかった. 水の神様が怒るからだ. 日本には, 海, 山, 川, 樹木など森羅万象のすべてが神につながっている, という教えがあり, 人間も他の動物と同じように自然の一部で, 自然の摂理に従うという暮らしの作法があった. 人は見ていなくても, 天は見逃さない. 公共工事の名の下に国民の税金を使って自然を破壊している今の日本には, 必ず天罰が下る.」

(読売新聞 2003 年 6 月 15 日朝刊「HTB 前会長の回想(8)神羅万象への敬意を提言(連載)」)

さらには, 2000 年 6 月 13 日の朝日新聞の朝刊では, 一般読者の意見として以下のような内容の記事が掲載されている.

「(前略)日本には古来, 八百万の神がおられて, 山・海・木・風・雷・猿や蛇などの動物に至るまで, 神が宿るとされてきました. 自然界における森羅万象に, 我々日本人は神を見てきたのです. ところが, 「開発」の名のもと, 山は切り開かれ, 木はなぎ倒され, 海は埋め立てられ, 動物は乱獲されたり, 駆除されたり. そして, 本当に必要なのか分からない道路やダム, 原子力発電所などが造られました. これまでの政府がやってきたことは, まさに自然への畏敬を忘れ, 神を冒とくした所業と言わざるを得ません. 森首相のような信仰心あつい方が国のかじ取りをしてくれるなら, 当然, このような神を無視した「開発」はすぐさま取りやめ, 緑豊かな自然に神々が宿りたまう国を造って下さることでしよう. (後略)」

(朝日新聞 2000 年 6 月 13 日朝刊「熟考を重ねて賢明な一票を」)

あるいは, 2000 年 5 月 31 日の朝日新聞の朝刊において, 同じく一般読者からの意見として「諫早湾には八百万(やおよろず)の神々の宿る豊かな自然と, ムツゴロウなどの豊かな資源がありました. 自民党は, おそれ多くも, その干潟をつぶしたのです.」といったものが掲載されている(朝日新聞 2000 年 5 月 31 日朝刊「政策貫く「神」, 納得しました」).

これらの言説は, 共通して自然を神の領域とみなし, それを侵略する土木事業を批判するものである. こうした言説が, 国民に広く共有されている新聞において掲載されているという事実は, 日本人の潜在意識の中に「土木に対するケガレ意識」が今なお底流している可能性を示すものであると考えられる. すなわち, 「土木に対するケガレ意識」が, 無意識の慣習として潜在しており, それが, こうした言説となって表面に表れてきていることが考えられるのである.

6.2.2 『千と千尋の神隠し』『もののけ姫』

日本人の潜在意識の中に「土木に対するケガレ意識」が存在することを、新聞の言説から読み取ってきたが、現代のポップカルチャーの中にも、その片鱗を見出すことができる。

例えば、我が国において空前の大ヒットとなった『千と千尋の神隠し』（2001年公開、興行収入304億円は歴代1位）や『もののけ姫』（1997年公開、興行収入192億円は歴代6位）といったスタジオ・ジブリ作品が、「土木に対するケガレ意識」を見出すことのできる典型例である。

『千と千尋の神隠し』では、映画の舞台であるお湯屋に、高度経済成長期における開発によって傷つけられ、疲れ果てた神々が訪れる様子が描かれており¹⁵⁸⁾、また、『もののけ姫』では、「たたら場」と呼ばれる製鉄所が映画の舞台に設定され、山を削って鉄をつくる製鉄集団、すなわち非常民と、それによって森が破壊されたことに対して怒る動物神が「たたり神」となって争う世界が描かれている。これらの映画は、宮崎駿が監督を務めた作品であるが、土木的行為が自然の神を傷つけ神の怒りをもたらす行為であることが暗示されている。

広島県福山市鞆の浦の開発を巡る訴訟で開発の差し止めが決まった際に、宮崎駿が、「開発でけりがつく時代は終わった。公共事業で劇的に何かが変わるという幻想や錯覚はやめた方がいい」（2009年10月1日毎日新聞夕刊「鞆浦埋め立て・架橋問題：「ポニョの海が残る」原告側全面勝訴、喜びはじける」と述べていることから考えられるように、宮崎駿のこれらの映画には、過去の土木行為に対する罪悪感や土木行為を批判する意識が含意されていることが考えられる。

過去の土木行為によって、木が切り倒され、山が削られ、また、海が埋め立てられ、風土が失われたことで、その地に住む人々の心が傷つけられてしまったことは、十分に考えられるのであり、こうした思いから発せられた、過去の土木行為に対する罪悪感や土木行為を咎めたてる意識が、「土木に対するケガレ意識」と結びつき、『千と千尋の神隠し』や『もののけ姫』において、神々が傷つけられるシーンとして表現されていることが考えられる。

日本人の潜在意識の中に「土木に対するケガレ意識」が存在していなければ、こうした映画は大ヒットすることはなかったであろうし、もし宮崎駿の中に「土木に対するケガレ意識」が存在していなければ、開発行為によって、自然の神が傷つけられ神が怒るシーンは作られることはなかったと考えられる。つまり、『千と千尋の神隠し』や『もののけ姫』が世に出され、さらに、大ヒットした事実は、現代の日本人の精神の中に、「土木に対するケガレ意識」が胚胎している可能性を示しているものと解釈できる。

6.2.3 羽田空港の大鳥居

自然を神の領域と見做すアニミスティックな信仰が日本人において強くあることを、民

俗学者の宮田登は、次のように述べている。

「NHKの調査項目にこういうものがあつた。「昔の人は山や川、井戸やかまどに至るまで、多くのものに神とか神に近い存在を感じたり、神を祀ったりしてきましたが、現在生きているあなたは、こうした気持ちがよくわかるような気がしますか。それとも理解できないと思いますか」。この質問に対して、約75%の人が、昔の人の気持ちはよくわかるような気がしますと答えている。ということは、山や川や井戸やかまどなどと、このデータは少し古いですが、神羅万象には靈魂がこもっていると考えることを認める民族性がある。人間は靈的なものに引かれるのでありまして、決して日本人だけの現象ではない。しかし、数字の上で、約75%というのは文明民族のなかでは高いものです。たとえばアメリカでも同じ質問をすれば、これを認める人は当然おります。ただ、そのパーセンテージは三割に達するかその前後といわれている。日本とは逆の形になります。東アジアになりますと、中国の場合はもう少し合理的に出ていて、パーセンテージは低い。75%には達しないのではないかと思います。こういうものは宗教学ではアニミズム現象と考えています。こういうアニミスティックの傾向がありますと、靈魂の問題は大きな位置を占めています。」

(宮田, pp.21-22)¹⁵⁹⁾

宮田¹⁵⁹⁾は、こうした日本人のアニミスティックな信仰を表す事例の一つとして、羽田空港の大鳥居の話を挙げている。

羽田空港は、戦後、連合国軍によって接收され拡張工事がなされるが、その際に、その地にあつた穴守稲荷神社を強制退去させようとした。しかし、その神社の大鳥居を動かそうとすると相次いで事故が起こるといふ噂が定着し、土地の神である狐の崇りにあうので、それを動かしてはならないというタブーが出来上がり、羽田空港の駐車場に鳥居だけが置かれていたのである。この話は、1971年に手塚治虫によって漫画にもされている¹⁶⁰⁾。

その後、鳥居を動かそうと、1990年代に移転が検討されるが、当時の新聞で、この移転話を取り上げられており、崇りの存在が語られている^[18]。

「昨年九月に新ターミナルビルが開業した東京・羽田空港で、旧ターミナルの解体工事が進んでいる。重機械がごう音を上げるその前に、鳥居がひとつ、取り残されたように立っ

[18] 他にも、羽田空港の移転話を取り上げたものとして、
朝日新聞 1997年8月17日東京朝刊「羽田空港の鳥居 接收後もただ一つ残され」
毎日新聞 1998年12月5日東京朝刊「羽田空港の「赤い鳥居」ついに来月移設」
毎日新聞 1999年2月4日東京朝刊「羽田空港の「赤い鳥居」、引っ越し」
毎日新聞 2002年1月27日東京朝刊「大鳥居 撤去免れ安住の地へ」引っ越し」
がある。

ている。戦前からこの地にあった、穴守稲荷神社の「一の大鳥居」だ。終戦直後、空港を
接収した米軍は、大規模な拡張工事に着手。神社を強制退去させ、鳥居も何度か取り壊そ
うとしたが、そのたびに作業事故が起きたり、工事関係者が病気になったり……。 「お稲荷
様のたたりだ」と恐れられ、残されることになった、と伝えられる。今回の解体工事でも
手付かずにされた鳥居だが、空港の沖合展開計画に伴い、すぐ近くに新滑走路ができるた
め、近く「立ち退き」を余儀なくされそうだ。」

(朝日新聞 1994年5月18日朝刊「ポツンと「伝説」の大鳥居 東京・羽田空港」)

「羽田空港の元の駐車場にあった鳥居をご存じだろうか。初めて見た人は「なんで、ここ
にこれが？」と不思議に思ったアレである。江戸時代、ここは開墾地で、周囲の堤防が波
に削られ、たびたび水びたしに。それで、“神だのみ”で、建てられたのが穴守稲荷神社。
この鳥居は昭和に入って、寄進で建てられた。神社は終戦後に進駐軍の空港整備計画で移
転。鳥居も撤去のため、引き倒そうとすると、鳥居の怒りなのか、ロープが切れ、けが人
が出るなど事故が続出。それで、撤去は断念され、そのまま残ることになった。時流れ、
空港は2年前に新ターミナルが完成、鳥居の場所は新B滑走路になることになって、鳥居
は今度は「撤去」ではなく「移転」することになった。本社ヘリから見ると、高さ約5メ
ートルの鳥居は周囲を鉄骨に囲まれ、“身体検査”のまっ最中。強度や地中部を調べ、移転
に耐えられるかどうかを調べられている。もちろん、工事前には安全祈願祭を行ったとい
う。鳥居様。あなたさまは撤去されません。ちょっと場所を移っていただくだけです。工
事を無事やらせていただけますよう、お願いいたします。」

(読売新聞 1995年10月11日東京夕刊「鳥居様どうかお移りを・・・」)

このように、移転話が進む中で、新聞でも崇りの存在が取り上げられている。宮田は、
この移転話が持ち上がった時のことについて、次のように述べている。

「東京羽田空港の大鳥居は、羽田名物ということになっていたのですけれども、邪魔にな
るので何度か移転話が起ったところで、偶然とはいいいながら、工事関係者に事故が起きた
り、飛行機が連続して落ちたりした。それがあまりにも連続するために、崇りではないか
という噂になったのです。」

(宮田, p.10)¹⁵⁹⁾

宮田¹⁵⁹⁾は、鳥居を移転すると狐の崇りが起こるということを主張しているのではなく、
あくまで、移転をすると狐の崇りが起こると考える日本人の信仰活動が存在することを主
張しているのであり、「鳥居を移動するかしないかというときに崇りの話が必ず起こって
くるというところに問題がある」(p.12)と述べている。

6.2.1 で取り上げた言説では、阪神淡路大震災という天災と、明石海峡大橋やポートアイランドの建設が結びつけられたように、ここでもまた、飛行機事故や工事現場での事故が鳥居の移転と結び付けられているのであり、天災や不幸が起こったときに、科学的に因果関係のない土木的行為が、ケガレの発生源とされ、天災や不幸の原因とされるところに問題が潜んでいる。こうした事例は、江戸時代にも見られ、1704年の大和川付替工事では、工事に関わった姫路藩主の本田忠国が、工事の際中に原因不明の高熱を出し急死するが、それが、付け替え工事による狐の祟りによるものとされている¹⁶¹⁾。

これらのことは、日本人の生活意識の中に、天災や不幸を神の怒りや祟りと考え、その原因を、禁忌を破った土木行為と考える心性が存在することを暗示している。宮田¹⁵⁹⁾は、「人間の理性はそう簡単に祟りというものを受けつけないですけれども、自分自身秘かに抱いている不安とか不幸が積み重なると、それと因果関係があると考えるのが人間の習性であります」(p.10)と述べるが、日本において「土木に対するケガレ意識」が存在することで、不幸や天災の以前にあった土木行為が、祟りをもたらした出来事として認識されてきたことが考えられるのである。

以上、本節では、新聞の言説や宮崎駿の映画作品、そして、羽田空港の鳥居の話から、土木行為がケガレをもたらし、神の怒りを招き天災や不幸をもたらすと考える「土木に対するケガレ意識」が現代においても存在していることを確認した。言うまでも無く、これらは単なる断片的資料であるものの、こうした構図を胚胎した言説が数百万部という発行部数を誇る新聞にて定期的に掲載されているという事実、そして、数千万人という観客を動員した大人気映画作品の中にこうした構図が見て取れるという事実、さらには、実際に祟りを畏れて鳥居だけが取り残されていたという事実は、現代の日本人の精神に「土木に対するケガレ意識」が胚胎している可能性を示しているものと解釈できるであろう。

6.3 河童の民話からみる「土木に対するケガレ意識」

さて、こうした「土木に対するケガレ意識」の存在を暗示している伝承がある。それは先述した、土木工事の際に働かされた人形が川に捨てられて河童になるという河童人形起源譚の伝承である。

5.1 では、河童人形起源譚の背後には、非常民である河原者や非人、黒鯨などの土木技術者が河原を拠点として治水工事に関わっていたという民俗的事実が存在していたことを指摘したが、中村¹⁶²⁾は、この河童人形起源譚の民話には、人形流しの風習が関係していることを指摘している。

人形流し（もしくは形代流し）とは、人体についての罪や穢れを人形に移すことによって

身体を浄め、その人形を水に流し去ることで災厄を除く呪術的な儀礼である¹⁶³⁾。この祓いの人形を用いた代表的な行事として、毎年6月、12月の晦日に行われる大祓いがある。3月3日のひな祭りもまた、人形を流して祓いを行う流し雛という行事を基礎にして発達してきたものと言われている。

中村¹⁶²⁾は、人形流しの人形が、ケガレに染まった人の身体に撫でつけられ、そのケガレをすべて付着しとったすえに流されるのと同様に、河童の人形起源譚に出てくる人形もまた、ケガレを背負わされ川に捨てられたものであると主張している。ただし、中村は、「苦役も一種の不幸だと考えれば、やはり穢れの類に属する」と述べているように、ケガレを「日雇いの土木労働という苦役」として捉えている。

しかし、これまでの議論を踏まえるなら、ここでのケガレとは、土木工事を行ったことによるケガレとして捉える方が妥当であろう。すなわち、土木工事の際に働かされた人形が捨てられて河童になるという河童人形起源譚に暗示されている人形流しのケガレとは、「土木に対するケガレ意識」に見られる土木行為によるケガレであることが考えられる。

つまり、河童人形起源譚に登場する人形は、土木現場で働かされた上に、その土木行為によるケガレを背負わされ、川に捨てられる存在であり、一種のスケープゴートとしての性格が付与されていることが考えられる¹¹⁹⁾。5.1で述べた河童人形起源譚に登場する河童が非常民である河原者や非人、黒鉄などの土木従事者であったという民俗的事実を踏まえると、河童人形起源譚には、土木に関わった非常民に、禁忌である犯土を行ったことによるケガレを背負わせ、不浄視する常民の差別のまなざしが内包されていることが考えられるのである。

5.2では、一種の土木技術者である鉦山師が鬼と呼ばれていることを述べたが、鬼もまた、追難(鬼払いの儀式)に見られるように、この世の罪穢を背負って追放される存在であり、ケガレを背負わされたスケープゴートであると言える¹⁶⁴⁾。鉦山開発もまた、土を深く掘り進める大地に変更を加えるという行為であり、地鎮の呪術を持つ陰陽師が必要とされていたことを踏まえると⁸⁷⁾、鬼も河童と同様に、土木行為によるケガレを背負わされた存在であり、ケガレとともに追い払われ、見捨てられる存在であると考えられる。

このように、伝承の世界では、ケガレを背負った非常民を河童や鬼と表現し、差別を追認するような形で語られてきたことが考えられる¹⁶⁵⁾。日本人の意識の深層にあると考えられる「土木に対するケガレ意識」は、河童の民話や鬼の伝説となって表層に残っており、こうした伝承は、河原者や非人、黒鉄などの土木従事者に、禁忌である犯土を行ったことによるケガレを背負わせ不浄視する常民のまなざしを、物語っているものと解釈できる。こうした伝承が近代まで人々に語り継がれてきたことを踏まえると、土木従事者に土木行

¹¹⁹⁾ スケープゴートとは、「(聖書にみえる「贖罪の山羊」の意) 他者の罪業や過誤の責任を負わされた者。のち民衆の不平や憎悪を他にそらすため、政治権力などによってその身代わりにされたものをいい、多くは社会的弱者や政治的小集団が対象に選ばれる」の意(『広辞苑』)。

為によるケガレを背負わせ不浄視する差別意識が、我々の生活の中にも今なお息づいていることが考えられるのである。

本章のまとめは、次章にて本研究のまとめとして、記述する。

第7章 結論

7.1 本研究のまとめ

本研究では、土木を巡る否定的意識についての過去から現在に至る民俗の諸相を、各種の民俗的・歴史的記述から概観し、再構成・再解釈することを通じて、「土木批判の背後に、土木を否定する日本の文化基盤が存在する」という仮説を検証することを目的とした。以下に、本研究に沿って、得られた知見を取りまとめる。

第2章では、土木批判に関する既往研究をレビューし、土木を巡る世相について論じた。

2.1では、政治心理学・社会心理学研究において、日本人が公共事業に対して否定的意識を抱いていること、また、こうした否定的意識に影響を与えるものとして、マスメディアの存在が挙げられていることを確認した。そして、マスメディアが「日本が借金まみれなのは公共事業のせいである」といった過剰な土木批判を行う大きな要因として、ロッキード事件を契機とした公共事業の利権問題の顕在化が挙げられていることを述べた。

また、2.2では、土木が不当な扱いを受ける原因について、土木学会において土木改名論という形で議論されてきた点に着目し、その議論の変遷を辿った。その結果、土木学会では、土木学会創立時の1915年から、土木という言葉や土木に従事する人々に対して「汚い」といったネガティブなイメージが付き纏っていることが問題視されてきたことが確認された。そして、こうした土木に対するネガティブなイメージは、土建労働が「3K（きつい・汚い・危険）」と呼ばれていることなどからも、社会的に浸透していることを指摘した。

2.3では、被差別部落の産業の多くが「3K（きつい・汚い・危険）」としての性格を備えていると指摘されていることを踏まえ、近現代における土木と被差別部落の関係について着目した。その結果、被差別部落の人々が土木従事者として働いていた歴史が存在することや、近年においても被差別部落の人々が建設業に携わる傾向が高いことが確認された。そして、被差別部落の人々が土木事業に関わった背景には、西原亀三が「土方仕事をいやしみきらってやる者がなく」と述べるように、土木仕事に対する蔑視意識が世間一般に存在していた可能性があることを確認した。

つまり、2.2や2.3において、日本において土木行為や土木従事者に対する「汚い」といった否定的意識が、ロッキード事件以前から、継承されていることが示唆された。これらのことを踏まえて、過剰な土木批判が展開されているという表面的な社会現象の深層には、古くから継承されてきた土木を否定する生活意識すなわち心意現象が息づいている可能性があることを指摘した。

第3章では、本研究のアプローチとなる民俗学について、民俗学の創始者である柳田国男に着目しながら説明を行った。そして、民俗学の基礎理論とされる定着農業民である「常民」について説明した上で、民俗学において、土木従事者は定着農業民である常民の枠から外れた者であり、特殊職業人、漂泊民、被差別民などの非常民として理解されていることを指摘した。

1980年代ごろから、民俗学・歴史学において中世・近世における土木従事者が非農業民、非常民であるとする比較的まとまった研究が提出されるようになっており、第4章では、こうした研究をレビューした。

その結果、4.1では、中世においては、非人や坂の者、河原者と呼ばれた被差別民が、そして、近世においては、河原者などの被差別民を源流とする黒鋤が、土木技術者として土木事業に携わっていた歴史が確認された。2.3では、被差別部落の人々が土木工事に関わる傾向が高いことを指摘したが、それは、こうした歴史に負うところが大きかったからであると考えられる。

また、4.2では、大地に対して人為的変更を加える土木行為は土地の神の怒りをもたらすものと観念されていたがために、土木事業に際して、土木技術だけでなく、地鎮の呪術も持った河原者や散所、声聞師などの中世被差別民が必要とされた歴史が浮かび上がった。平安期ごろから、土木事業を行えば土地の神の祟りにあうという犯土思想が浸透しており、4.1で述べた被差別民が土木事業に関わった背景には、彼らの職能として社会的に担った呪術的技能との関係が考えられる。

民俗学者である市川秀之が、「日本の土木の歴史を考える時、呪術性と差別の問題は、かかすことのできない重要な要素として強く認識されるべきであろう」と主張しているが、第4章において、日本の土木の歴史には、差別と地鎮の呪術の問題が関わり合っていることが示唆されたと言えよう。

第5章では、日本における今日の土木従事者に対する社会的認識の根底の一端を探ることを目途として、日本史における土木従事者の民俗的事実（歴史実証はできないが、総体としての可能性）について、非農業文化研究の先駆者である若尾五雄の研究を踏まえつつ探索した。

5.1では、土木工事の際に働かされた人形の成れの果てが河童であるという河童人形起源譚から、河原を拠点として治水工事などに関わっていた非常民である河原者や非人、黒鋤などの土木技術者が河童と呼ばれていたという民俗的事実を明らかにした。そして、5.2では、非常民である鉦山師が鬼と呼ばれていたことを示唆する鬼退治伝説の存在と、五郎兵衛用水を事例に鉦山師のもつ鉦山技術が隧道掘削の土木技術に転用されていたことを指摘し、これらを通して土木技術者が鬼と呼ばれていたという民俗的事実を指摘した。

第4章で述べた非常民である土木従事者は、異人視され、河童や鬼といった人間ではない妖怪として常民から差別視されていたことが、こうした伝承から読み取れることを第5章において明らかにした。

日本の土木の歴史が、差別の問題と関係していることを第4章、第5章で確認してきたが、第6章では、この土木差別の問題の背景について考察し、現代の土木批判の根底にある潜在意識すなわち心意現象を探索することを目的として、それに関わる民俗的記述に解釈を加えることとした。

6.1では、民俗学の基礎理論とされる「ハレ・ケ」の議論を参照しながら、土木行為によってケガレが生じ、そのケガレに対して、神)が怒り、天災や不幸をもたらすと考える「土木に対するケガレ意識」が、第4章で述べた犯土思想や地鎮の呪術といった諸概念と整合する形で存在していることを指摘した。つまり、「土木に対するケガレ意識」が存在していたために、土木行為は禁忌とされ、土木を行うには、ケガレをキヨメる地鎮の呪術が必要とされ、第4章で述べた地鎮の呪術を持つ仏僧、さらには非人や河原者などの中世被差別民が土木工事に関わっていたという歴史が生み出されてきた可能性があることを指摘した。

また、6.2では、新聞の言説や宮崎駿の映画作品、羽田空港の鳥居の話には、不幸や天災の以前にあった土木行為が、祟りをもたらした出来事として認識する構図が潜んでいることを指摘し、「土木に対するケガレ意識」が現代においても存在していることを確認した。

このことからつまり、2.1で述べた「日本が借金まみれなのは公共事業のせいである」といった根拠に不備のある過剰な土木批判が、展開され、人々に易々と受け入れられてきたことの重要な要因の一つとして、土木行為が天災や不幸を招くと認識する「土木に対するケガレ意識」が、歴史的背景をもつ民俗的民意の一つとして今なお、潜在し続けていることが挙げられるのではないかと解釈することも可能であろう。宮田¹⁵⁹⁾は、「無意識の慣習については明確な存在理由を明らかにできないままで、そのあいまいな部分が祟りという一つの文化現象となって残る」(p.13)と述べているが、土木行為が天災や不幸を招くと考える「土木に対するケガレ意識」が、現代においても無意識の慣習となっており、その存在が明らかにされずにいたことが、土木批判という社会現象を形作る重要な原因の一つであったことが民俗学的視点から考えられるのである。

また、6.3では、5.1で述べた土木工事の際に働かされた人形が捨てられて河童になるという河童人形起源譚には、人形流しの構図が見られること、また、そのことから、河童人形起源譚には、土木従事者に土木行為によるケガレを背負わせて不浄視する常民のまなざしが暗示されていることを指摘した。

2.2や2.3において、日本において土木行為や土木従事者に対する「汚い」といった否定的意識が、ロッキード事件以前から、継承されていることを指摘したが、こうした否定的意識は、河童の民話に潜む土木技術者への不浄という差別のまなざしと通底していること

が考えられる。すなわち、この不浄のまなざしは、物理的な不浄というよりも、本研究で論じた「土木に対するケガレ意識」からくる不浄を意味している可能性が考えられる。河童人形起源譚は、土木行為によるケガレを土木従事者に背負わせることで、ケガレの問題から解放されようとする日本人の精神性を暗示しているものと解釈できるのであり、河童人形起源譚が近代まで語り継がれてきたことを踏まえると、こうした精神性は、今なお我々の生活の中に息づいていることが考えられるのである。

以上より、この日本人の精神に古くから胚胎してきたと考えられる「土木に対するケガレ意識」が、非人や河原者などの中世被差別民が土木工事に関わっていたという歴史、ならびに、土木に対する「不浄」という精神的忌避の民俗を形成し、現在の日本の土木批判の民俗的理由を形作っている、との解釈に複数の歴史的・民俗的事実が整合していることが示された。つまり、「土木に対するケガレ意識」が日本人の精神に古くから胚胎してきたという本研究で得られた民俗的知見は、「土木批判の背後に、土木を否定する日本の文化基盤が存在する」という仮説を支持するものと言える。

本研究で得られた知見を共有知化することは、土木に対する不適切な世論形成の問題の緩和、解決への第一歩となり、今後の日本人による土木実践のありように影響を及ぼすことが期待されよう。

7.2 今後の課題

本研究では、土木を巡る歴史的・民俗的資料を再構成・再解釈することを通じて、土木批判の民俗的理由を指摘した。本研究を通じて、上述のようにいくつかの民俗的知見が得られたが、課題点もまたいくつか存在しており、最後に今後に残されている主要な課題点についてまとめる。

①資料の不足

本研究では、歴史学・民俗学における既往研究で取り上げられてきた歴史的・民俗的資料を再解釈することを通じて論を進めてきた。しかし、3.2で述べたように、この分野における研究は、1980年頃から進められるようになっており、まだ十分に知見が蓄積されているとは言えないのが現状である。今後も、さらに土木を巡る否定的意識についての歴史的・民俗的資料を採集し、知見を蓄積していく作業が必要であると考えられる。

②地域性の配慮

本研究で取り上げてきた歴史的・民俗的資料は主に京都・大阪を中心とする西日本のものが多い。本研究で指摘した土木を否定する精神文化は、西日本特有のものなのかどうか、また、どの地域において今なお根強く残っているのかなどを把握し、地域性を配慮していく作業が必要であると考えられる。

③若尾五雄の民俗研究の再評価

第5章では、非農業世界の民俗研究の先駆者である若尾五雄の研究に着目し、土木従事者への常民のまなざしの問題を論じてきた。若尾の研究対象は、鬼や河童といった妖怪だけではなく、松浦佐用姫の人柱伝説や土木工法などの非農業世界に及んでいる。資料的な限界がある中で、土木従事者の実相に迫るには、若尾の民俗研究が大いに役立つことが考えられる。今後、こうした若尾五雄の遺した民俗研究に光を当て、土木史を構築していく作業が必要であると考えられる。

参考文献

- 1) 田中皓介・中野剛志・藤井聡：公共政策に関する大手新聞社説の論調についての定量的物語分析,土木学会論文集 D3(土木計画学),Vol.69,No.5,pp.353-361,2013.
- 2) 田中皓介・神田祐亮・藤井聡：公共政策に関する大手新聞社報道についての時系列分析,土木学会論文集 D3(土木計画学),Vol.69,No.5,pp.373-379,2013.
- 3) 田中皓介・神田祐亮：公共政策を巡る各種言葉のイメージ変化要因に関するパネル分析,土木学会論文集 F4(建設マネジメント),Vol.70,No.4,pp.13-25,2014.
- 4) 田中皓介・藤井聡：1950年代から現代までの公共事業を巡る新聞社説についての時系列分析,土木学会論文集 D3(土木計画学), Vol.71, No.5, pp.143-149, 2015.
- 5) 大石久和：『国土と日本人 災害大国の生き方』,中央新書,2012.
- 6) 矢野晋哉・藤井聡・須田日出男・北村隆一：土木事業に関する賛否世論の心理要因分析,土木計画学研究・論文集, Vol.20, No.1, pp.43-50, 2003.
- 7) 水野絵夢・羽鳥剛史・藤井聡：公共事業に関する賛否世論の心理要因分析,土木計画学研究・論文集,Vol.25,No.1,pp.39-57,2008.
- 8) 羽鳥剛史・藤井聡・水野絵夢：政府の公共事業を巡る賛否世論の政治心理学的分析,交通工学,Vol.44,No.5,pp.55-65,2009.
- 9) 羽鳥剛史・小松佳弘・藤井聡：政府に対する大衆の反逆:公共事業合意形成に及ぼす大衆性の否定的影響についての実証的研究,土木計画学研究・論文集, Vol.25, No.1, pp.37-48, 2008.
- 10) 福田アジオ：「民俗学」,『日本民俗大辞典 下』,吉川弘文社,2000.
- 11) 柳田国男：『柳田国男集 8』,筑摩書房,1998
- 12) 浅野智彦：『自己への物語論的接近 家族療法から社会学へ』,勁草書房,2001.
- 13) Lipmann, W. : Public Opinion, Free Press, 1922 (掛川トミ子 (訳) : 世論, 岩波文庫, 1987.
- 14) 上田聖矢・町田宗鳳・小池聖一：昭和恐慌期における大手新聞経済社説の定量的論調分析, 広島大学総合科部, 社会文化プログラム, 2012.
- 15) 山岡淳一郎：『インフラの呪縛—公共事業はなぜ暴走するのか』,筑摩書房,2014.
- 16) 財務省ホームページ.”日本の財政関係資料 (平成 27 年 9 月) ”.
https://www.mof.go.jp/budget/fiscal_condition/related_data/201509/201509_all.pdf, (参照 2015-10-16) .
- 17) 中川大・波床正敏：『整備新幹線評価論—先入観にとらわれず科学的に評価しよう』,ピーテック出版部,2000.
- 18) 藤井聡：『公共事業が日本を救う』,文春新書,2010.
- 19) 田中皓介・藤井聡：公共政策を巡る新聞報道における情報の取捨選択に関する実証的分析—米国大統領一般教書演説を事例に—,土木学会論文集 D3, Vol.75, No.2, pp.277-282, 2016.
- 20) 田中皓介・藤井聡：報道制作過程に関する文献調査に基づく報道バイアス生成要因の考察—公共事業を巡る報道バイアスを実例として—,実践政策学, Vol.2, No.2, pp.187-194, 2016.
- 21) 田中皓介・藤井聡：報道制の送り手側の内実に関するヒアリング調査に基づく公共事業批判報道の背景の考察,第 53 回土木計画学研究発表会,2016.
- 22) Neumann, E. N. :Die Schweigespirale Offentliche Meinung-unseresoziale Huat. Riper, 1980.
(池田謙一・安野智子 (訳) : 沈黙の螺旋理論 世論形成過程の心理学, 岩波文庫, 1993)
- 23) オルテガ・イ・ガセット：大衆の反逆 (1930 年刊), 神吉敬三訳, ちくま学芸文庫, 1995.
- 24) 藤田龍之：わが国および中国における「土木」の語義の歴史的変遷に関する研究,土木学会論文集, No.458, pp.147-156, 1993.
- 25) 佐藤四朗：『土木』是非,土木学会誌, Vol.1, No.2, pp.653-656, 1915.
- 26) 大槻文彦著：『新編大言海』,富山房,1982.

- 27) 松尾春雄：土木技術者の進むべき道,土木学会誌,Vol.35,No.10,pp.1-5,1950.
- 28) 真田秀行：土木と云う語,土木学会誌,Vol.44,No.6,pp.27-28,1959.
- 29) 赤津武男：『土木技術者の心』,文芸社,2001.
- 30) 日経コンストラクション：なぜ建設業界はたたかれる,日経 BP 社,No.477,pp.38-59,2009.
- 31) 中瀬明男・小林三樹：土木改名論を考える,土木学会誌,Vol.72,No.12,pp.24-25,1987.
- 32) 藤井聡：な z 築土構木の思想—土木で日本を建て直す』,晶文社,2014,
- 33) 土木学会企画調整委員会：「土木」という名称を継続使用へ—土木改名論についての答申と審査過程,土木学会誌,Vo.74, No.11, pp.62-63, 1989.
- 34) 部落解放・人権研究所編：『部落問題・人権問題』,開放出版社,2001.
- 35) 宮本袈裟雄：「被差別部落」,『日本民俗大辞典 下』,吉川弘文社,2000.
- 36) 部落解放研究所編：『図説・今日の部落差別（第3版）各地の実態調査結果より』,山川出版社,1997.
- 37) 井上清編：『京都の部落史(2)』,京都部落史研究会,1991
- 38) 北村敬直：『夢の七十余年—西原亀三自伝』,平凡社,1965.
- 39) 京都市教育部社会課：『京都市に於ける日傭労働者に関する調査』,1932.
- 40) 立命館大学産業社会学部鈴木良ゼミナール：『ききとり京に生きる庶民の半世紀』,文理閣,1997.
- 41) 小林丈広：土方,京都部落研究所『近代に生きる人びと—一部落の暮らしと生業』,阿吽社,1994.
- 42) 高野昭雄：『近代都市の形成と在日朝鮮人』,人文書院,2009.
- 43) 中村水名子・坪井和子・多田恵美子：『被差別部落その生活と民俗』,解放出版社,1992.
- 44) 片田敏孝：記事5 インタビュー 釜石市における津波防災教育—市内小中学校の子どもたちを救う—,土木学会誌, Vol.96, No.8, pp.23-28,2011.
- 45) 山下文男：津波—TSUNAMI, あゆみ出版, 1997.
- 46) 山下文男：津波の恐怖—三陸津波伝承録, 東北大学出版会, 2005.
- 47) 山下文男：津波てんでんこ—近代日本の津波史, 新日本出版社, 2008.
- 48) 矢守克也：「津波てんでんこ」の4つの意味, 日本災害科学, Vol.31, No.1, pp.35-46, 2012.
- 49) 森栗茂一・板倉信一郎：忘れられた衆議—日本の合意形成のこれまでとこれから—, 土木計画学研究講演集, Vol.51, No.350, 2015.
- 50) 藤井聡・長谷川大貴・中野剛志・羽鳥剛史：「物語」に関わる人文社会科学の系譜とその公共政策的意義, 土木学会論文集 F5, Vol.6, No.1, pp.32-45, 2011.
- 51) 武部健一：「土木史フォーラム」の発刊に寄せて, 土木学会土木史研究委員会ニュースレター, 創刊号, p.1, 1995.
- 52) 福田アジオ：「民俗学の目的」, 福田アジオ・小松和彦編『講座日本の民俗学 民俗学の方法』, 雄山閣出版, 1998.
- 53) 宮田登：『宮田登 日本を語る 1 民俗学への道』, 吉川弘文館, 2006.
- 54) 谷口貢：「心意現象」, 『日本民俗大辞典 下』, 吉川弘文社, 2000.
- 55) 小林秀雄：『考えるヒント 3』, 文春文庫, 2013.
- 56) 宮田登：『新版 日本の民俗学』, 講談社学術文庫, 1985.
- 57) 宮田登：「民俗学研究法」, 福田アジオ・宮田登編『日本民俗学概論』, 吉川弘文館, 1983.
- 58) 宮田登：『民俗宗教論の課題』, 未来社, 1977.
- 59) 門馬幸夫：「柳田國男と被差別部落の問題」, 『差別と穢れの宗教研究』, 岩田書店, 1998.
- 60) 赤松啓介：『非常民の民俗文化』, ちくま学芸文庫, 2006.
- 61) 柳田國男：「毛坊主考」『近代日本思想体系 14 柳田國男集』, 筑摩書房, 1975.
- 62) 渋沢敬三：「本邦工業史に関する一考察」『渋沢敬三著作集〈第一巻〉祭魚洞雜録』,

- 平凡社, 1992.
- 63) 市川秀之: オワリ衆の伝承を追って—近世の池構築造技術者集団—, 近畿民俗, Vol.125, pp.1-15, 1991.
- 64) 三浦圭一: 『中世民衆生活史の研究』, 思文閣史学叢書, 1981.
- 65) 三浦圭一: 「中世の土木と職人集団」, 永原慶二・山口啓二編『講座 日本技術の社会史 土木』, 日本評論社, 1984.
- 66) 三浦圭一: 『日本中世賤民史の研究』, 部落問題研究書, 1990.
- 67) 三浦圭一: 「技術と信仰」, 『技術の社会史1 古代・中世の技術と社会』, 有斐閣, 1982.
- 68) 斎藤洋一: 「非人」, 『日本民俗大辞典 下』, 吉川弘文社, 2000.
- 69) 市川秀之: 『歴史のなかの狭山池—最古の溜池と地域社会』, 清文堂出版, 2009.
- 70) 辻善之助: 『日本仏教史 世篇之一』, 岩波書店, 1969.
- 71) 五来重: 一遍と時衆と融通念仏, 伝統と現代, Vol.44, 1977.
- 72) 河原宏: 『空海 民衆と共に—信仰と労働・技術—』, 人文書院, 2004.
- 73) 上別府茂: 「坂の者」, 『日本民俗大辞典 上』, 吉川弘文社, 2000.
- 74) 大山喬平: 『日本中世のムラと神々』, 岩波書店, 2012.
- 75) 服部英雄: 日根野村絵図と荒野の開発, 九州史学, vol.131, pp.21-44, 2002.
- 76) 服部英雄: 『河原ノ者・非人・秀吉』, 山川出版社, 2012.
- 77) 森栗茂一: 「河原者」, 『日本民俗大辞典 上』, 吉川弘文社, 2000.
- 78) 林まゆみ: 中世民衆社会における被差別民と造園職能の発展過程, 日本造園学会誌, Vol.58, No.5, pp.17-20, 1995.
- 79) 三鬼清一郎: 近世初期における普請について, 名古屋大学文学部研究論文集, Vol.89, pp.173-185, 1984.
- 80) 奈良本辰也: 『武田信玄』, 角川文庫, 1988.
- 81) 林まゆみ: 中世民衆社会における石垣積みの職能形成, 日本造園学会誌, Vol.62, No.5, pp.435-438, 1999.
- 82) 舟橋明宏: 「土方人足」, 千葉県史料研究財団編『千葉県の歴史 通史編: 近世2』第9編「さまざまな身分と職分」第3章, 千葉県, 1996.
- 83) 朝尾直弘編: 『角川日本史辞典』, 角川学芸出版, 1996.
- 84) 伊藤櫟堂: 南河内郡民謡雑集, 『上方』, Vol.86, pp.96-100, 1938.
- 85) 西田真樹: 三河・田原藩政に映じた尾張および尾張藩, 桜花学園大学研究紀要 2, pp.25-51, 2000.
- 86) 三鬼清一郎: 「普請と作事—大地と人間—」, 朝倉直弘他編『日本の社会史 第8巻 生活感覚と社会』, 思文閣出版, 1987.
- 87) 笹本正治: 「博士と金山」, 網野善彦編『中世を考える—職人と芸能』, 1994.
- 88) 笹本正治: 『武田氏三代と信濃信仰と統治の狭間で』, 郷土出版社, 1988.
- 89) 鈴木正崇: 「土公神」『日本民俗大辞典 下』, 吉川弘文社, 2000.
- 90) 深澤瞳: 『狭衣物語』の土忌, 倉田実編『王朝人の婚姻と信仰』, 森話社, 2010.
- 91) 張麗山: 日本古代における呪術的宗教文化受容の一考察—土公信仰をてがかりとして—, 東アジア文化交渉研究, Vol.6, pp.287-306, 2013.
- 92) 吉野裕子: 『陰陽五行と日本の民俗』, 人文書院, 1983.
- 93) 井原今朝男: 『増補 中世寺院と民衆』, 臨川書店, 2009.
- 94) 西山孝樹・藤田龍之・知野泰明: わが国の平安時代における「土木事業の空白期」に関する研究, 土木学会論文集 D2 (土木史), vol.68, No.1, pp.123-131, 2012.
- 95) 長尾義三: 『物語日本の土木史大地を築いた男たち』, 鹿島出版会, 1985.
- 96) 河原宏: 『空海 民衆と共に—信仰と労働・技術—』, 人文書院, 2004.
- 97) 丹生谷哲一: 「非人・河原者・散所」, 朝尾直弘他編『岩波講座 日本通史<第8巻> 中世2』, 岩波書店, 1994.
- 98) 小松和彦: 「魔と妖怪」, 宮田登他編『日本民俗文化体系 第4巻 神と仏』, 小学館, 1983.
- 99) 小松和彦: 新しい妖怪論のために, 創造の世界, Vol.53, pp.6-25, 1985.

- 100) 小松和彦：『鬼の玉手箱 民俗社会との交感』，青玄社，1986.
- 101) 小松和彦：『異人論 民俗社会の心性』，筑摩書房，1995.
- 102) 若尾五雄：『金属・鬼・人柱その他—物質と技術のフォークロア—』，星雲社，1985.
- 103) 若尾五雄：『物質民俗学の視点①』，現代創造社，1988
- 104) 若尾五雄：『河童の荒魂 河童は渦巻である』，堺屋図書，1989.
- 105) 森栗茂一：鬼と河童の差別論，世界鬼学会会報，Vol.1, pp.40-45, 1995.
- 106) 森栗茂一：境界を生きる河童，民博，Vol.102, pp.15-19, 2000.
- 107) 森栗茂一：『河原町の歴史と都市民俗学』，明石書店，2003.
- 108) 小松和彦他：『怪異の民俗学 3 河童』，河出書房新社，2000.
- 109) 石川純一郎：「河童」，福田アジオ編『日本民俗大辞典 上』，吉川弘文社，2000.
- 110) 柳田国男：「山島民譚集」，『定本柳田国男集 第 27 卷』，筑摩書房，1970.
- 111) 神野善治：建築儀礼と人形—河童起源譚と大工の女人犠牲譚をめぐって，日本民俗学，Vol.146, pp.15-39, 1983.
- 112) 柳田国男：「桃太郎の誕生」，『定本 柳田國男集第八卷』，筑摩書房，1969.
- 113) 折口信夫：「河童の話」，『折口信夫全集 第三卷』，中央公論社，1966.
- 114) 若尾五雄：『河童の荒魂 河童は渦巻である』，堺屋図書，1989.
- 115) 松谷みよ子：民話の世界，講談社，2014.
- 116) 柳田国男：妖怪談義，『定本柳田国男集 第 4 卷』，筑摩書房，1963.
- 117) 石川純一郎：『新版 河童の世界』，時事通信社，1985.
- 118) 宮田登：「民俗学研究法」，福田アジオ・宮田登編『日本民俗学概論』，吉川弘文館，1983.
- 119) 小野重朗：「呪いの原理」，宮田登他編『日本民俗文化体系 第 4 卷 神と仏』，小学館，1983.
- 120) 小馬徹：「河童相撲考—「歴史民俗資料科学」のエチュード」，神奈川大学日本常民文化研究所編『歴史と民俗 13』，1996.
- 121) 稲田陽一：『被差別部落と天皇制』，三一書房，1977.
- 122) 池上良正：「鬼」，『日本民俗大辞典 上』，吉川弘文社，2000
- 123) 折口信夫：「春来る鬼」，『折口信夫集 第 16 卷』，中公文庫，1976.
- 124) 折口信夫：「鬼の話」，『折口信夫全集 第 3 卷』，中央公論社，1966.
- 125) 小松和彦：「鬼 解説」，小松和彦編『怪異の民俗学 鬼』，河出書房出版，2000.
- 126) 若尾五雄：『鬼伝説の研究—金工史の視点から』，大和書房，1981.
- 127) 川元祥一：『被差別部落の生活と文化史』，三一書房，1991.
- 128) 小葉田淳：『日本鉱山史の研究』，岩波書店，1968.
- 129) 笹本正治：『戦国大名と職人』，吉川弘文館，2008.
- 130) 斎藤洋一：五郎兵衛用水の掘貫を掘ったのは誰か，水と村の歴史，Vol.6 pp.39-71, 1990.
- 131) 笹本正治：『戦国大名と職人』，吉川弘文館，1988.
- 132) 川元祥一：『希望と草原—五郎兵衛用水物語』，信州農村開発史研究所，1990.
- 133) 高橋裕：「第一回・土木史サロン特別講演 土木史的思考の意義と役割」，土木学会誌，Vol.101, No.4, pp.14-17, 2016.
- 134) 宮本常一：『民俗学の旅』，講談社学術文庫，1993.
- 135) 宮本常一：『庶民の発見』，講談社学術文庫，1987.
- 136) 宮本常一：『生業の歴史』，未来社，1993.
- 137) 新谷尚紀：「ハレ・ケ」，福田アジオ編『日本民俗大辞典 下』，吉川弘文社，2000.
- 138) 柳田国男：『明治大正史 世相編』，講談社学術文庫，1993.
- 139) 波平恵美子：『ケガレの構造』，青土社，1988.
- 140) 波平恵美子：『ケガレ』，講談社学術文庫，2009.
- 141) 新谷尚紀：「ケガレ」，福田アジオ編『日本民俗大辞典 上』，吉川弘文社，2000.
- 142) 桜井徳太郎：『結衆の原点—共同体の崩壊と再生』，弘文堂，1985.
- 143) 宮田登：『ケガレの民俗誌 差別の文化的要因』，筑摩書房，2010.

- 144) 森栗茂一：『河原町の民俗地理論』，弘文堂，1990.
- 145) 宮本要太郎：「ケガレ」の意味に関する比較宗教学的考察
- 146) 丹生谷哲一：「非人・河原者・散所」，朝尾直弘他編『岩波講座 日本通史<第8巻> 中世2』，岩波書店，1994.
- 147) 齊藤洋一・大石新三郎：『身分差別社会の真実 新書・江戸時代②』，講談社，1995.
- 148) 網野善彦：『日本の歴史をよみなおす(全)』，ちくま学芸文庫，2005.
- 149) 山本幸司：『貴族社会に於ける穢と秩序』，日本史研究，Vol.287,pp.28-54, 1986.
- 150) 京都部落史研究所編：『中世の民衆と芸能』，阿吽社，1986.
- 151) 宮本袈裟男：「心意現象」，福田アジオ・宮田登編『日本民俗学概論』，吉川弘文館，1983.
- 152) 沖浦和光・宮田登：『ケガレ 差別思想の深層』，解放出版社，1999.
- 153) 義江彰夫：古代信濃における開発・環境管理と地域と支配，国立歴史民俗博物館研究報告，Vol.96, pp.115-138, 2002.
- 154) 秋本吉徳：『風土記(一)―常陸国風土記』，講談社学術文庫，1979.
- 155) 亀山純生：自然開発と殺生禁断思想―環境問題における日本の仏教的自然観の二面性―，東京工業大学人間と社会，Vol.8, pp.43-55, 1997.
- 156) 米山俊直：土木と信仰―日本人の宗教観と生活，土木学会誌，Vol.77, No7, 40-43, 1992.
- 157) 桜井徳太郎他：『ハレ・ケ・ケガレ』，青土社，1984.
- 158) 有田和臣：「千と千尋の神隠し」論―「千の顔をもつ英雄」とニュータウンの幻影―，京都語文，Vol.19, pp.211-244, 2012.
- 159) 宮田登：『都市とフォークロア』，御茶の水書房，1999.
- 160) 手塚治虫：「新・聊齋志異 お常」，『手塚治虫文庫全集』，2011.
- 161) 藤原秀憲：『大和川付替（川違え）工事史（治水の恩人 中甚兵衛考とその周辺）』，新和出版社，1981.
- 162) 中村禎里：河童伝承における人的要素，国立歴史民俗博物館研究報告，国立歴史民俗博物館，Vol.61, pp.87-137, 1995.
- 163) 神野善治：人形送り，大島建彦編『講座 日本の民俗 6 年中行事』，有精堂出版，1978.
- 164) 宮田登：「献身のフォルク」，小松和彦編『異人・生贄』，河出書房新社，2001.
- 165) 森栗茂一：「民俗社会と差別」，小松和彦・香月洋一郎編『講座 日本の民俗学 2 身体と心性の民俗』，雄山閣出版社，1998.

謝辞

本論文を結ぶにあたり，本研究を遂行するにあたってお世話になった方々に深く感謝の意を表します．

指導教官である藤井聡教授には，私が藤井研究室に配属されてから7年間，本当にお世話になりました．未熟な私に，研究の場だけでなく，お酒の場や夏合宿を通して，多くのご指導をいただきました．本論文の着想を得たのも，研究室の新年会でのお酒の場でのことで，2012年のNHK紅白歌合戦で「ヨイトマケの唄」が歌われたことについて，藤井先生と議論を交わしたことがきっかけだったと記憶しています．藤井研究室で学んだ，現実の切実な問題の解決を試みる態度や，「善く生きる」という精神を失わぬよう，今後も努力いたします．

本論文の作成にあたっては，森栗茂一教授の多大なご協力を頂きました．民俗学について全く知識のない私に，一から丁寧に指導をしていただきました．若尾五雄先生や森栗茂一先生のこれまでの研究なしには，本論文を書くことはできなかったです．また，四国遍路や岩手大学の宮沢賢治センターにお連れ頂いたことは，強く記憶に残っています．

川崎雅史教授，山田忠史准教授には，本論文に対して多大なるご理解を賜るとともに，多岐に渡るアドバイスを頂き，気付きを得ることができました．宮川愛由元助教には，研究に関係なく様々なことで相談にのって頂き，大変お世話になりました．川端祐一郎助教には，常日頃からお気遣い頂きました．そして秘書の市橋裕子さんには，多くのご迷惑をおかけしましたが，いつも優しく丁寧にサポートして頂き，大変感謝しています．

また，藤井研究室の学生にも，大変お世話になりました．言い争うことも何度かありましたが，夜中までお酒を飲みながら議論したり，広島焼き屋の三好によく食べに行ったり，とても充実した時間を過ごすことができました．こうした環境を築いてくださった，卒業された先輩や同輩，後輩にも厚くお礼申し上げます．

最後に，筆者をこれまで支えてくれた家族に厚く感謝の意を表します．ありがとう．

平成30年2月21日 中尾聡史